

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
1	秘書課	一般事業	姉妹都市・友好都市交流事業	姉妹都市・友好都市との国際交流に関心を持つ市民を対象に、姉妹都市・友好都市との交流を促進し、友好関係を図る。特に将来につながるよう若い世代の交流を促す。	ワイアンドット市へは、中学3年生9名、引率2名を派遣。ワイアンドット市からの訪問は先方の都合により中止。安養市へは小学5、6年生を10名、引率2名を派遣し、安養市の児童10名を受け入れる予定であったが、派遣者決定後新型コロナウイルスの影響により派遣、受け入れとも中止となった。タンザニアへは、中・高校生8名、引率2名を派遣。その他に、タンザニアモシ市の学生及び教師10名の訪問を受け、小牧市内公共施設などの案内、武道など日本文化を体験してもらった。市の派遣事業以外で上記助成金交付要綱に則り7名に対して渡航費用の一部を助成した。職員の派遣事業に関する手配、受け入れ時の行程作成から添乗等一切の業務を行っている。	22,623	▲ 6,937	事業参加者	人	目標	45	33	C	派遣の頻度の検討(隔年、市制○周年記念など)。本来の対象者全体に対し、受益者は特定の者に偏る傾向にある。受け入れ時の対応(経費)が過剰な部分もある。	派遣・受け入れ時の必要経費(食糧費、借上料など)の支出基準を整理する。また、人の派遣以外にも交流の方法を検討する。
										実績	44	21			
2	秘書課	一般事業	八雲町交流事業	年少者から高齢者まで幅広く、友好都市である八雲町を知ってもらい、八雲町に交流を促進する。	友好都市八雲町との交流を促進するため、八雲町にある「町営小牧荘」宿泊者に対して宿泊料の補助を実施(大人:1泊5,000円)。小牧市・八雲町交流市民の会の事務局を担当している。同会は会費制により運営し、市からの補助はない。	2,358	▲ 11,465	小牧荘宿泊者(助成対象者)	人	目標	400	400	B	八雲町の観光や特産物、小牧荘宿泊料助成制度の効果的な市民へのPR	小牧荘宿泊料助成に関する一連の事務手順を見直し、事務の効率化を図る。交流市民の会総会で、八雲町の物産などを紹介し、八雲町への関心を高めてもらう。市内公共施設等で八雲町及び小牧荘のPRをする。
										実績	279	254			
3	秘書課	一般事業	表彰式典開催事業	市政功労者や叙勲等の受章者の功績・栄誉を称えることにより、市政へ貢献している人を広く市民へ周知し、市政に対する意識を高める。	市表彰条例に基づき市政功労者を決定し、新年賀詞交換会と同時に市政功労者表彰式を開催し、表彰及び記念品を贈る(年1回)。職員・教職員表彰を仕事始め式と同時に開催し、該当者を表彰し、記念品を贈る(年1回)。叙勲・褒章受章者に対しては、祝賀会を開催し、記念品を贈る(年2回)。危険業務従事者叙勲受章者に対しては、市役所内で記念品贈呈式を行う(年2回)。	4,224	50	被表彰者	人	目標	-	-	C	叙勲・褒章受章祝賀会(受章者の栄誉の称え方)の見直しと新年賀詞交換会の経費の見直し。	叙勲・褒章受章祝賀会を廃止し、市政功労者表彰式の中で、叙勲・褒章受章者の栄誉を称える。これにより、経費を削減しつつも目的を達成することができる。他の自治体における表彰対象分野を調査し、時代に適した表彰対象を研究する。
										実績	72	80			
4	企画課	一般事業	産学官連携事業	産学官が持つ技術・ノウハウやネットワークなどの効果的な相互活用を図る。	・各主体の窓口の一本化を行った。 ・年に1回、市・商工会議所・5大学による合同連絡会議を実施し、産学官連携により実施した事業の評価、あるいは実施する事業の研究を行った。 ・合同連絡会議において、新たに連携を行う事業の担当課職員から連携事業概要の説明を行った。 ・所管課への啓発・指導などにより、産学官連携により実施する事業の拡大を図った。	947	0	産学官連携事業数	件	目標	20	28	B	各主体が抱えている具体的な課題の解決に向けた連携を強化する必要がある。	新たな事業・要望等について、調査を行い、結果を各主体の平成23年度の予算に活かす。
										実績	24	43			
5	企画課	一般事業	広報等作成事業	小牧市の各種施策や計画についての説明や行事等の情報を提供し、行政に対する理解と協力を得ます。	広報こまきや暮らしのカレンダー、転入された方への市政ガイド、小牧市の案内としての市勢要覧などを作成し、市政情報を提供します。特に広報こまきは、政策、各種事業、サービスなどの情報をいち早く的確に提供するため、毎月2回(1日と15日)発行。各区を通じて配布。	91,770	▲ 6,208	広報こまき	千部	目標	-	-	A	引き続き、広報こまきなどを作成し配布することにより、市の施策・事業・サービスなどの情報を的確に市民に知らせ、市政に対する理解と協力を求めていく必要があります。	市と民間事業者で「小牧市くらしのガイド」175000部を共同発行しH22年5月に全戸配布します。次回H24年の発行に向け、よりよい作成方法を研究します。
										実績	1,298	1,308			
6	企画課	一般事業	市政情報発信事業	市民がパソコンなどで手軽に市政情報を得ることができるようにします。	市公式ホームページ(H10開設、H19リニューアル)をはじめとしてケーブルテレビ放送(H10)、市民センター等へのタッチパネルパソコン設置(H11)、地上波デジタル放送(H15)、携帯電話など、多様な通信媒体を活用し市政情報を提供。ホームページシステムの管理や、ケーブルテレビへの情報提供など、市政情報を発信するための事務を行なった。	14,753	▲ 313	ホームページアクセス件数	部	目標	470,000	480,000	B	地上波デジタル放送への情報提供については、より多くの情報を提供していただく必要があります。また、平成23年11月に現行機器がリース切れになるため、次期システムなど、今後のホームページのあり方について検討する必要があります。	地上波デジタル放送へ、より多くの情報を提供するなど、市政情報発信を行う。また、職員向けの研修を実施し、ホームページ作成のスキルアップと、情報発信意識の向上を図ります。
										実績	627,169	645,422			
7	企画課	一般事業	広聴事業	市民参加・市民協働による開かれた市政を目指し、より多くの市民の意見を聞き、その実現を図ります。	市政懇談会では市民と市長が市政について直接対話したり、市内12施設に設置したファクシミリや市ホームページを活用した市民の声、平成20年度からはインターネットによるアンケート方式に変更した市政モニターなどにより意見を聴取し、市政に反映していくとともに、回答することにより行政の信頼を得ていくものです。 ・市政懇談会 年一回開催 ・市民の声受付件数 306件 ・市政モニターアンケート 年4回実施	6,993	592	市民の声	件	目標	-	-	A	多様化する市民ニーズを市政運営に反映させ、行政への積極的な参加を促す必要があります。	市政モニター制度においては、年4回おこなうアンケートの構成を変更し、より多くのテーマについて回答していただけるよう改善しました。また、モニターへの謝礼を、図書券から現金の口座振込みに変更することにより、図書券の郵送料を削減します。
										実績	330	306			
8	企画課	一般事業	総合計画推進事業	第6次小牧市総合計画を広く市民に周知することを通じ、市民のまちづくりへの関心を高め協働によるまちづくりを推進する。また、計画推進の進捗管理を行い、効果的かつ効率的に計画を推進する。	・より多くの市民の皆さんに、第6次小牧市総合計画を知っていただくため、総合計画キャラバンを実施した。 ・ジュニアまちづくり研究会を開催し、市内各中学校から参加した生徒(27名)により、まちづくりに関する調査・研究を行い、発表を行いました。 【研究会3回、発表会1回開催】 ・18歳以上の市民3,000人、児童生徒3,038人を対象に市民意識調査を実施した。	4,341	4,341	総合計画の認知度	%	目標	-	-	B	総合計画キャラバンの実施手法を検討する必要がある。	出前講座の冒頭で総合計画の概要及び講座テーマに関係する基本計画基本施策の内容について説明を実施し、総合計画の認知度を高める。
										実績	17	17			
9	企画課	一般事業	行政評価事業	市が行う事務事業(予算の中事業を基本とする)について、事務事業評価を実施し、事務事業の改善、市民に対する説明責任、職員の意識改革を図る。	年間の業務を振り返り、事業の改善を進めるツールとするため、下記の業務を実施した。事務事業評価シートの書面点検及びヒアリング 172事業 評価委員会の開催。事務事業評価の結果をホームページに掲載。職員研修 4回。 新評価システム(施策評価)導入検討 ※行政評価支援業務委託の内容 事務事業評価シートの書面点検及びヒアリング、職員研修、新評価システム(施策評価)導入助言等	11,197	3,012	ホームページに掲載した評価結果事業数	事業	目標	-	-	B	事務事業評価マニュアルの見直しが必要である。上位施策に対する貢献度を計るため、新たな評価システム(施策評価)を研究する必要がある。	各事務事業の上位施策に対する貢献度等を計るなど総合計画の進行管理を行うとともに、限られた財源をより効率的に活用できるようにするため、新たな評価システムの導入(施策評価を試行的に実施)する。
										実績	147	172			
10	企画課	一般事業	行政改革推進事業	健全な財政を維持するため、着実かつ効率的な行政経営を行う。	・第4次小牧市行政改革大綱及び行政改革推進計画に基づき、行政改革を推進した。 ・行政改革推進計画(50項目)について、事業の進行状況を「小牧市行政改革推進委員会」(市民委員など10名で構成)：平成21年11月4日開催に報告し、意見を取り入れながら計画の進行管理を行った。 ・外郭団体のあり方検討部会(庁内組織)の検討結果報告書に基づき、各団体の所管課において問題点の改善に向けた取り組みを行った。 ・事務改善を職員へ働きかけた。また、提案課題を募集し、応募のあった提案事項について、「自主財源確保プロジェクトチーム」を新たに立ち上げ検討を行うとともに、平成20年度から実施している「窓口改善業務プロジェクトチーム」についても引き続き検討を行い、それぞれのプロジェクトの検討結果を提言書として取りまとめ、担当課に依頼した。	3,917	▲ 118	無駄のない行政運営が行われていると思う市民の割合	%	目標	-	-	B	第4次小牧市行政改革大綱を策定した時期は、第5次小牧市総合計画を推進しており、現在の第6次小牧市総合計画の策定により新たに判明した課題等を踏まえる必要がある。	第4次小牧市行政改革大綱の計画期間は平成19年から平成23年までの5年間であるが、2年延伸するとともに、第6次小牧市総合計画との整合を図るため、見直しを行う。
										実績	32	34			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策
11	人事課	一般事業	職員福利厚生事業	労働災害の防止及び健康管理の推進並びに福利厚生事業の実施を通して、職員が職務に精励できる職場環境を構築する。	1. 労働安全衛生管理活動(安全衛生委員会の開催、職場巡視) 2. 職員健康診断業務 3. 職員互助会への負担金支出 4. 机、椅子等購入業務	28,334	▲ 2,082	健康診断等受診率	%	目標 100	100	B	健康診断の受診については、全職員が受診するよう、PR等をし、受診率を100%になるよう努めていく。互助会への負担金はH21年度に見直しをしたが、常に社会情勢等を見ながら見直しをしていきたい。	各種がんを早期発見するため、職員ががん検診を受けやすい環境を整備し、また互助会から助成をすることとした。健康診断、人間ドックの受診率が100%となるように、啓発を行う。
								職員互助会 パスツア参加人数	人	目標 135	240			
12	人事課	法定受託系事業	職員研修事業	活力ある職場づくりと、市民の期待と信頼に応える能力と資質を備えた職員の育成	自己啓発研修・・・自らが意欲的に必要な知識・技能を習得する研修集合(階層別)研修・・・求める能力別の選択研修、体系的な研修他機関等への派遣研修・・・専門的な知識の習得や情報交換を主とした研修 職場研修・・・仕事を通じ、または仕事に関連させて行う実務的研修等、多種多様な研修を実施	14,801	▲ 2,739	研修受講満足度	%	目標 100	100	B	職員研修については、時代のニーズにあった研修となるよう随時見直ししていく必要がある。	自ら必要な能力を自らが養う自学の考えに基づき、自己啓発研修に新たに資格取得支援制度を導入した。
										実績 85	85			
13	情報システム課	法定受託系事業	システム管理事業	経常的にシステム管理を行うことにより、市民及び職員に対して事務事業が迅速かつ正確に遂行されることを目的とする。	コンピュータシステムを利用した市民サービスの向上と行政事務の効率化をはかるため、コンピュータ機器、システム、ネットワークの安定稼働のための運用管理を行った。 ・機器の借上げ及び点検保守 ・ホストコンピュータのアプリケーションプログラム及びネットワーク機器の監視 ・バックアップテープの保管 ・機密文書の処分	386,837	▲ 49,336	情報系端末配備率	%	目標 -	-	A	今後はシステムの適正な運用管理を行うほか、広がりつつある電子自治体としての機能充実に向けた事業の推進を図る必要がある。	情報セキュリティ対策に配慮した機器への更新
								基幹系端末配備率	%	目標 -	-			
										実績 90	90			
										実績 33	36			
14	情報システム課	一般事業	システム開発支援事業	システム開発に係る分野の支援委託を行うことにより、市の保有するコンピュータの最適な稼働を保ち、電子自治体の推進を実現していく。	コンピュータを稼働させるためのOSやプログラムの不具合への対応、各種機器間の接続や異常発生時の復旧等の職員だけでは早急な対応の難しい業務を支援委託し、機器の安定稼働を図った。また、担当課所管の緊急的なプログラム修正を行った。	59,068	▲ 10,442	専門委員委託	業務	目標 -	-	B	蓄積したホストコンピュータの資源の整理が課題である。	長年、システム強化(法改正対応、機能強化)を繰り返してきたことにより、不要なホストコンピュータの資源(プログラム、ファイル等)が蓄積している。稼働(利用)状況を確認して、長時間未使用で不要と思われる資源と必要な資源を分け、システムの可視化・スリム化を図る。
										実績 2	2			
								システム障害等の復旧	件	目標 -	-			
										実績 -	23			
15	情報システム課	法定受託系事業	基幹統計調査事業	今年度予定されている基幹統計調査(国勢調査(対象:全ての世帯)、工業統計調査(対象:製造業を営む事業所))の実施の円滑化を図る。	指定された人数の調査員(指導員)を確保し、担当の地区(調査区)を決めた。調査票などの調査用品を調査員ごとに整理分類した。調査員に対する説明会を開催した。調査期間中は、調査対象・調査員などからの問合せなどに対応した。回収された調査票などの調査関係書類を提出日までに審査、整理した。総括表などの提出書類を作成し、調査関係書類を提出した。 平成21年度実施調査 ・経済センサス ・全国消費実態調査 ・工業統計調査 ・農林業センサス	23,013	1,151	調査員(指導員)の確保率	%	目標 100	100	B	近年、プライバシー意識の高まり、オートロックマンションの増加など居住状態の多様化、単身世帯や共働き世帯の増加に伴う不在世帯の増加、外国人の増加などにより調査困難やトラブルが多く発生し、調査員の確保が難しくなっている。	平成22年度は、国勢調査が実施され多数の調査員が必要となるため、広報に公募の国勢調査員申込書を折り込む。また、ホームページに国勢調査員の募集を掲載。
										実績 96	96			
										目標 -	-			
										実績 -	-			
16	総務課	一般事業	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画推進事業(一般事務事業)	工事担当課職員に計画、設計から施工、維持管理、更新までのトータルなコスト意識を持たせ、コスト縮減を向上させる。	コスト改善プログラム(H21～H25)について各課担当職員への説明を行い、各課の具体的施策の実施指標に沿って、取組んだ縮減実績を行動計画策定幹事会に報告した。また、担当課職員にも市全体の実施状況やコスト縮減効果について周知し、更なるコスト縮減の意識向上を図った。	442	▲ 189	コスト縮減実施項目率(全体100項目)	%	目標 -	-	B	コスト改善プログラムの内容について、各課担当者の理解度が十分ではない。	コスト改善プログラムの内容について、各課担当者の理解度が十分ではない。担当者レベルの説明会や協議会を実施しより実効性のある取組みとする。
										実績 -	47			
								コスト縮減額(金額換算項目)	千円	目標 -	-			
										実績 -	9,614			
17	総務課	法定受託系事業	庁舎施設管理事業	市庁舎を利用する市民(来庁者)及び庁舎内で業務を行う者(職員等)が庁舎を利用しやすいよう庁舎施設・設備を適正に維持管理し、市庁舎の利便性の向上を図る。	市庁舎施設の維持管理に関し、専門的な業務については、業務委託を実施している。①電気、空調、給排水、衛生、消防設備等の設備管理業務、②庁舎内及び駐車場等庁舎外周辺の清掃業務、③本庁舎2階及び南庁舎1階での総合案内、電話交換業務 ※施設概要 本庁舎:敷地面積5,826㎡、鉄筋コンクリート造地上5階建、延床面積6,783㎡、南庁舎:敷地面積12,177㎡、鉄筋コンクリート一部鉄骨造地下2階地上5階建、庁舎延床面積10,410㎡、駐車場297台 職員により、委託に供さない簡易な施設・設備・備品等の修繕を行っている。また、業者発注の手続きから工事の立会いを行う。	169,148	6,959	年間事故発生件数	件	目標 0	0	A	単年度の入札により委託業者が毎年変更になる可能性があり、業者変更の度に市民サービスの低下が懸念される。	業者変更による市民サービスの低下を招かないよう複数年契約等、適切な研究をする。
										実績 0	0			
										目標 -	-			
										実績 -	-			
19	総務課	法定受託系事業	文書集配事業	市への郵便物を確実に担当課へ配布するとともに、各課が発送する文書についても適切に処理する。	市への郵便物及び市からの文書の発送は、総務課において收受発送を行っている。郵便の発送は後納扱いとしてその日に差し出す郵便物を差出表で管理し、月締めで翌月に郵送料を支払っている。	65,555	3,075	郵便差出通数	千通	目標 -	-	B	臨時職員が毎年交代することから、スムーズな事務引継ぎの方法を検討する必要がある。	臨時職員が使用するマニュアルについて内容の充実を努める。宅配業者の活用について情報収集に努め、引き続き研究する。
										実績 1,293,298	1,443,249			
										目標 -	-			
										実績 -	-			
20	総務課	法定受託系事業	事務機器管理事業	職員全体が機器の適正管理、紙使用量の削減の意識をもち、無駄のない事務運営を確立する。	資料等のコピー・印刷を行うための事務機器を適正に配備した。機器が常時使用可能となるよう、マスター、インクの購入、補充、使用済インク等の返却、使用済用紙の整理等を適宜行った。	15,976	778	コピー使用枚数	千枚	目標 4,492	4,517	B	用紙の使用量削減について引き続き各課に呼びかけていく必要がある。	各課の事務に支障をきたさないよう、引き続き適正な管理をする。コピー機や印刷機は新製品が発表されるたびに機能が充実しており、パソコン用プリンターやスキャナーとの複合機も普及しつつあるので、リース替の際に費用対効果を勘案して適切に対応できるよう情報収集を行う。
										実績 4,517	3,781			
										目標 -	-			
										実績 -	-			
21	総務課	法定受託系事業	例規集管理事業	職員の適切な事務事業執行への支援とともに、市民及び職員に対する条例等の情報提供サービスを実施し、条例等の情報を最新の状態に保つ。	小牧市の条例及び規則等を収録した例規集は、市民及び職員は冊子またはインターネット(職員はグループウェア)により閲覧ができるようにしている。市議会における条例改正案の議決を得て、例規集の内容を更新しており、冊子については年2回、インターネット及びグループウェアのデータは年4回の更新を行っている。また庁内の例規閲覧室においては、条例及び規則にとどまらず法令等を最新の状態で職員が閲覧できる環境を整えている。	13,222	54	例規集データの更新	回	目標 4	4	A	平成21年度においては適切に実施することができた。引き続き適正に実施していく必要がある。	例規閲覧室の蔵書の最適配置を検討し、実施することで、さらなる利便性の向上を図る。冊子による閲覧方法はある程度完成されているが、グループウェアやインターネットによる閲覧方法は、より使いやすい方法を常に研究する。
										実績 4	4			
										目標 -	-			
										実績 -	-			

事業種別	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
22	総務課	施設整備系事業	庁舎建設事業	本庁舎の老朽化や狭あい化、耐震性の問題を考慮し、本庁舎の建設を行い、市民サービスの向上を図る。	平成21年度にパブリックコメントや意見交換会を実施し、その意見等を基に打合せを行い、実施設計を行った。今後新庁舎建設の基本理念である「人と環境にやさしい 親しまれる庁舎」の建設を行う。22～24年度建設工事予定	104,641	▲ 310,579	基本設計・実施設計	件	目標	1	1	A	新庁舎建設に合わせた引越し計画や備品整理が必要である。	新庁舎完成時の行政組織体制等に対応するよう柔軟に工事内容の修正を行う。
									実績	1	1				
								計画の進捗率	%	目標	5	6			
									実績	5	6				
23	財政課	法定受託系事業	市有財産管理事業	市有財産の取得、貸付、処分を適正に行い、適切な管理と財源確保を図る。	①市有財産は、行政財産(教育用財産・一般行政財産)及び普通財産(行政財産以外の財産)の増減に関する管理、登記事項証明書等とそれらの附属図の符合及び財産台帳記載事項の適否について処理する。 ②普通財産の草刈や境界確定の実施、維持、保存及び使用の適否について処理する。 ③普通財産土地の適切な処分のための「普通財産土地売却(一般競争入札)実施要領」の検討をした。 ④公共施設の自動販売機の入札による設置に向けた検討をした。 ⑤建物総合損害共済への加入事務を行った。	63,946	14,356	普通財産管理コスト	円/㎡	目標	—	—	B	普通財産土地売却(一般競争入札)実施要領作成の検討。公共施設の自動販売機の入札による設置に向けた検討。	自動販売機の設置実態を全市的に調査し、その結果を基に目標を設定し入札による設置の推進を図る。
									実績	26	45				
								普通財産処分(売却)	件	目標	—	—			
									実績	3	5				
24	財政課	法定受託系事業	市有財産整備事業	市有財産を有効に活用するため必要な整備を行う。	普通財産土地を管理するため、境界柵を設置することにより境界を明確にした。旧清掃事務所が公共下水道の供用開始区域となるため、浄化槽より公共下水道への接続をする。委託事務と現場の立会いを行った。	6,810	1,769	整備工事数	件	目標	—	—	A	旧清掃事務所を浄化槽より公共下水道への接続をする。	旧清掃事務所の公共下水道接続工事を行う。
									実績	5	3				
									目標						
									実績						
25	財政課	法定受託系事業	公用車運行管理事業	公用車の効率的な運行管理を行い、燃料、修繕料、公課費等の一元管理をする。	①それぞれの所管する業務ごとに、用途に応じた適正配車と運行管理を行う。 ②燃料、修繕料、公課費等を一元管理することで、車両継続検査・定期法定点検・修理及び交通事故の保険に関する事務を一括して実施した。 ③行政バスの使用許可等についての運行管理を適切に行なうとともに、利用者アンケートを実施し、行政バスに対する利用者の満足度を高めた。 ④職員の安全運転意識を高めた。	18,292	▲ 4,004	行政バス利用者の満足度	%	目標	—	—	A	公用車事故件数増加により事故防止対策の検討。	新庁舎建設にあわせ行政バスを含めた公用車の効率的な管理について研究をする。
									実績	—	93				
								その他公用車1日1台当り使用コスト	円/日	目標	—	—			
									実績	855	1,101				
26	市民税課	法定受託系事業	固定資産評価審査委員会運営事業	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する。	6人の委員で構成され、各審査申出に対して3人の委員が担当して審査する。事務局は、最低正職員3人が書記として会議等の開催、資料作成等に従事している。平成21年度 ・申出件数 3件 ・固定資産評価審査委員会 9回	2,481	361	審査申出件数	件	目標	—	—	A	今後も適正な運営が求められている。	今後も適正な事業を進める。
									実績	2	3				
									目標						
									実績						
27	収税課	一般事業	納税推進事業	市税の収納率を高め、税収を確保する。	市県民税と固定資産税は、第1期の納期限までに全額を納付された場合、前納報奨金を交付しました。軽自動車税当初納付書をコンビニエンスストアでの市税納付できるようにしました(平成22年度より全税に拡充)。簡便便利な納税方法として口座振替による納税を推奨し、昨年度に引き続き記念品の贈呈を行いました。納税コールセンターを設置してオペレータによる電話催告を行いました。	237,223	▲ 5,178	市税収納率	%	目標	95	95	B	納期内納付を推進していくため簡便便利な口座振替による納税方法を始めとして今後も納付環境を整備していくことが課題である。	前納報奨金制度の廃止。コンビニエンスストアによる市税の納付の拡充。
									実績	94	94				
								口座振替加入率	%	目標	33	33			
									実績	32	33				
28	生活交流課	一般事業	区長・区長会活動支援事業	各区で抱えているさまざまな問題解決に必要な知識を習得させ、区相互の連絡調整を図ることにより、地域住民の自治意識を高める。	地域が抱える問題点からテーマを選定し、先進事例の視察、研修などを行うとともに、地域のリーダーとして必要な知識を得るための研修や情報交換会を開催している。これらの活動により、地域のリーダーとしての区長のあり方を研究し、地域住民の自治意識を高めるための知識を習得し、地域活動の活性化を図るため、理事会等会議の開催数を増やし、地域の課題、現状を把握する。また、行政区との協働のあり方について、研修会等を実施し知識を深めていく。《主な経費》・区長等謝礼 24,711千円(行政事務の一部を委嘱するなど市と行政区とのパイプ役として貢献していただいたことによる謝礼) ・公文書配布委託料 43,712千円(市広報等を行政区内の世帯に配布していただく業務を区長会と行政区の間で委託締結し、各区に委託料を支払うもの) ・区長会補助金 4,400千円(区長会の健全な運営を支援するため、補助金を交付するもの)	83,387	379	自治会加入率	%	目標	83	83	B	住民自治の意識付けのため研修会等を設けているが、行政への依存度が依然として高く、また各自治会が抱える問題として住民の自治会離れが大きな問題となっている。	区長会の中心となる地区会長会を毎月実施し、各区と区長会及び行政区との連携を強化していく。
									実績	83	83				
									目標						
									実績						
29	生活交流課	施設整備系事業	集会施設整備事業	地域の健全な育成を推進するため、地域コミュニティ活動及びレクリエーション活動環境を整える。	地域住民がコミュニティ活動や各種事業にあたるための環境を整備するため、防衛施設関係交付金を受け集会施設の改修工事を行ったほか、一層の地域活動環境向上のため、施設の修繕等を実施した。環境に配慮したエコ事業(太陽光発電等)のモデルとして太陽光発電を導入したほか、バリアフリー化、空調機取替え、外壁修繕、下水道接続などコミュニティ活動が実践しやすい環境整備を行った。下水道接続工事については、設計業務が完了したので、平成22年度中に工事を実施する。	68,049	27,939	延べ集会施設利用回数	回	目標	27,000	26,000	B	市内集会施設全般的に老朽化しており、計画的に改修等工事を行う必要がある。	計画的な事業の実施のほか、地元の意見を確認しながら慎重に実施していく。年度別整備予定計画表を作成する。
									実績	26,577	25,782				
									目標						
									実績						
30	生活交流課	施設整備系事業	小牧原南区集会施設整備事業	小牧原南区民のコミュニティ活動の拠点である集会所をバリアフリー化し、高齢者にも利用しやすい施設とすることで、より一層各世代の住民が集いやすく活動しやすい拠点施設とする。	現在の集会所を地元自治会で取り壊し、これを受けて新たに会館を建設するもの。 【主な事務事業】 ・施設整備工事委託および監理委託 ・備品購入 ・水道接続 時期を計り、効率的に事務を遂行する。	21,947,902	21,945,234	利用者数	人	目標	—	—	H21年度事業完了		
									実績						
									目標						
									実績						
31	生活交流課	施設整備系事業	コミュニティセンター施設整備事業	西部及び南部コミュニティセンターを快適に使用できるような補修工事や周辺の案内標識等を整備し、地域コミュニティ活動の活性化に繋げる。	南部コミュニティセンターへのアクセスがしやすいように、周辺道路に案内標識を設置する。これに伴い、地価埋設物を移転するための補償も併せて行う。 【主な事業内容】 ・施設案内標識設置工事 ・工事に伴う測量設計委託 ・物件移転補償 この事業は国庫補助事業となる(まちづくり交付金)。工事等発注業務について効率的に実施する。	5,898	▲ 566,637	地域主催のイベント数	事業	目標	—	10	H21年度事業完了		
									実績		20				
								南部コミュニティ利用者数(延べ)	人	目標	—	70,000			
									実績		96,223				

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
32	生活交流課	一般事業	コミュニティ組織支援事業(一般事務事業)	地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を向上させる。	(財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成を受け、コミュニティ活動に必要な施設の整備を行う。 一般コミュニティ助成事業にあつては、助成金額は100万円から250万円までとなっており、助成申請を行った翌年度に予算措置を行う。	2,816	2,500	助成金額	円	目標	0	2,500	B	受益機会の基準があいまいなため、取扱要領を設ける必要がある。	この制度の利用を希望する団体は複数存在するものの、事業採択できる団体数には限りがあるため、希望団体の優先順位を設けるなどの取扱要領を作成し、事業実施にあたり混乱を招くことのないようにする。
										実績	0	2,500			
										目標					
										実績					
33	生活交流課	法定受託系事業	コミュニティセンター施設管理事業	巾下地区と小牧南地区の各自治会組織が新たなコミュニティ組織を確立し、様々な活動を通して地域の住民が相互に交流し、地域の連帯感を醸成するためのコミュニティ施設として位置づけ、地域に密着した施設として活用されるようにする。	指定管理者への管理運営委託のほかコミュニティ運営組織への運営費補助を行う。 【主な事業内容】 ・指定管理者選定事務 ・コミュニティセンター管理運営委託 ・コミュニティ事業運営費補助 ・用地借り上げ事務 平成22年度に西部コミュニティセンターの指定管理者の更新があるため、本年度において指定管理者の選定を行う(一般公募による。第3回定例会に指定管理者選定議案提出)ほか、関係事務を効率的に実施する。	69,667	13,662	新規事業数(西部)	事業	目標	1	2	B	指定管理者制度を導入しているが、地域住民で組織する運営協議会との協体制度を柔軟に保ちながら、地域活動が円滑に実施できるよう行政としての指導、支援が必要となる。	民間事業者による指定管理協定を締結し運営しているため、民間で培われた技術を取り入れ、地元運営協議会とともに実施していく。南部コミュニティは比較的多岐にわたり事業を行っているが、運営協議会との協力関係も順調であるが、西部コミュニティは民間指定管理者による運営が始まったばかりであるため、運営協議会との連携その他管理等について指定管理者に指導、協力をしていく。
										実績	0	0			
										目標	—	11			
										実績	—	20			
34	生活交流課	法定受託系事業	集会施設管理事業	自治会をはじめ地域活動が積極的に行われるよう、施設の機能を維持管理する費用として活用してもらう。また、安全な施設管理を行うため、防火点検等を行う。	主なものとして、施設を管理している区に対して集会施設維持管理費交付金を交付する。また、市が所有しない集会施設については、安全確保のため防火点検を業者委託により実施する。 【主な事務事業】 ・集会施設に係る修繕 ・集会施設保守管理委託(防火点検) ・集会施設維持管理費の交付 各種申請書の受け付け及び工事発注、出納整理など計画的に事務を進める。	46,819	▲ 1,376	修繕工事件数	件	目標	23	25	A	集会施設の多くが築20年以上経過し老朽化が進んでいることから、近く大掛かりな改修作業に取り組む必要があると見込まれる。	事務全般の効率化を一層推進し、また修繕の取扱をスムーズに実施する。
										実績	23	25			
										目標					
										実績					
35	生活交流課	一般事業	小牧市民まつり開催委託事業	市民・行政・企業が一体となった運営・企画を行い、より多くの市民に親しんでもらえるまつりとする。	市民参加型の交流を目指し、参加する方も見る方も楽しいまた来なくなるようなまつりを実施します。10月の第3土日に、子どもからお年寄りまでが楽しめるイベントを、小牧山を拠点に展開し、会場は、市民会館・市民館、まなび創造館、ロディーパーク、駅西広場、パレード、小牧山、中部公民館で開催しており、企画・運営については市内各団体の協力を得、経費としては、市からの委託金のほか、市内外の各事業所から多くの協賛金をいただいで実施しています。内容としては、ハードとしては、会場設営費等であり、ソフトとしては、各種イベントの実施費用やパレードの運営費、警備等です。	50,999	6,200	来場者数	人	目標	170,000	180,000	B	参加している市民意識の温度差が大きい。より効率的・実効的なPR方法の検討が必要。	21年度に市民まつりプランナーによる企画運営部会を立ち上げたため、より機能できる部会として育成していく。HPの有効利用。
										実績	173,000	183,000			
										目標					
										実績					
36	生活交流課	一般事業	平成夏まつり支援事業	参加者はだけでなく、観客も楽しむことができるように、すばらしい山車やパフォーマンスを披露することにより、市民活力の向上とだけでなく、中心市街地活性化にも貢献します。	真夏の夜、小牧の中心街を華麗な行灯山車とパワー溢れるパフォーマンスや太鼓などの響きとともに勇壮に練り歩きます。また、花火の打ち上げが壮大にフィナーレを飾ります。参加する団体の組織で構成する実行委員会に補助することにより、実行委員会が企画し実行します。職員は、実行委員会の事務局として各機関との調整・準備・進行等を行った。	25,770	▲ 917	来場者数	団体	目標	73,000	75,000	B	PR方法やまつりとしての魅力を見直す必要がある。	PRにつとめ参加団体を募集し、また、来場者にとっても楽しみやすい参加しやすいイベントを用意する。
										実績	77,000	27,000			
										目標					
										実績					
37	生活交流課	一般事業	多文化共生事業	外国籍市民と日本人市民との共生し、外国人と日本人の相互理解を深める。	外国人用の生活情報誌、ガイドブックの発行などを通じての情報発信を行う。 また、庁内の関係部課間の情報共有を図る「多文化共生推進委員会・多文化共生実務部会」、企業や各種関係団体との協議の場として「多文化共生協議会」を実施する。行政だけでは解決が困難な諸問題に対して検討する。それぞれの委員会等の事務局として、多文化共生プランの策定など様々な業務を行う。 21年度・22年度は、外国人集住都市会議のリーダー都市となり愛知・長野ブロックの事務局となりまとめを行う。	9,374	2,505	国際交流事業などへの年間参加者数	人	目標	—	—	B	日本人、外国人に関わらず、また、行政においても多文化共生の必要性を認識できていない。	多文化共生実務部会において、アドバイザーの協力を得ながら、多文化共生の必要性の意識改革を図る。
										実績	2,303	1,464			
										目標					
										実績					
38	生活交流課	一般事業	小牧市国際交流協会助成事業	小牧市国際交流協会を支援することにより、組織の確立を目指し、協会事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	共生やふれあいテーマに日本語講座や日本語理解教室、ふれあい交流会など自主企画や料理教室、情報誌の発行、国際理解講座、交流団体等の支援など、外国人と日本人が共に理解し合えるような事業を展開できるよう費用を補助する。	17,395	▲ 410	国際交流事業などへの年間参加者数	人	目標			C	イベントなどの交流事業が中心になっているため。継続性が少ない。	21年度に行った改善策をさらに発展させ、特に日本語教室の内容を充実など、地域コミュニティの活性化を目指す。
										実績	2,303	1,464			
										目標					
										実績	719	812			
39	生活交流課	一般事業	市民憲章推進事業	多くの市民に市民憲章が心の道標として根付き、市民一人ひとりの力によって住みよいまちづくりができるようにする。	市民憲章を啓発し、市民憲章の精神に基づいて活動する団体等への啓発支援を行う。 【主な事業内容】 ・各種事業での啓発品配布等による啓発活動 ・市民憲章、市民憲章額等の掲示及び貸出 ・市民憲章推進団体への協賛 それぞれの事業に対する計画・立案、出納関係事務、各種団体への協賛手続き等を行っている。	3,715	▲ 632	啓発品の配布	個	目標	5,000	5,000	C	事業は実施しても画一的なものとなっている。また、事業の成果も目に見えて判断できるものではないため、効果の判断がしづらい。	イベントあるいは成人向けの啓発を中心に活動してきたが、今後は学校の協力を得ながら児童・生徒向けの啓発を展開していく。具体的には、各学校の教室に掲示できるようなポスターを製作し、いつでも目に留まるような経常的啓発を実施していくほか、授業あるいは休憩時間の校内放送を利用して意識啓発を行うことなどを実施していく。
										実績	5,534	3,634			
										目標					
										実績					
40	生活交流課	一般事業	市民活動推進事業	市政を取り巻く様々な主体が自らの役割と責任を自覚し、自主的・自立的な行動を促すことにより、市民主体による街づくりを活性化します。	・市民活動センターを通じて、まちづくりに関する様々な学習会や意見交換会の機会を設け、市民の意識啓発に努めます。 ・市民活動センターニュースを発行し、市民活動や協働に関する情報を広く発信します。 ・市民活動推進条例に基づき設置された市民活動促進委員会において、まちづくりに対する市民の企画を提案する制度を研究します。 主な実施内容 ・市民活動促進委員会費用 ・市民活動事業委託料 ・活動センターのパソコン等の借上げ料 等	21,777	2,028	まちづくりに関する意見交換会や勉強会に参加したことがある市民	%	目標	—	3	B	行政を含めた各主体の協働意識はまだまだ高い水準ではないため、意識啓発を図っていくとともに、協働のモデル事例を構築していく必要がある。	協働ルールブック【実務編】を平成22年度中に完成させるとともに、具体的な実施計画の策定や協働を牽引・誘発するような制度を企画創設していく。
										実績	5	6			
										目標					
										実績					
41	生活交流課	一般事業	人権擁護事業	小中学生のうちから人権意識を養う。一般市民の人権を救済し解決に導く。	・心配ごと相談の実施(水・金曜日9:00～15:00 ふれあいセンター) ・小牧地区委員会研修(10月26日:甲府法務局諏訪支局との意見交換) ・人権週間(12月4日～10日)パネル展示及び、街頭啓発:12月4日平和堂、アピタ、啓発車による街宣。 ・人権冊子を活用して人権教室を実施。(12月7日:桃ヶ丘小学校2年91名、12月10日:大城小学校2年100名) ・SOSミニレター(全小中学校へ配布)の回答。 ・人権作品入賞者54作品(ポスター3、習字51)の展示(3月10日から19日:まなび創造館センターモール)。	2,642	5	人権作品の出展数	件	目標	-	1,000	B	人権冊子の作成に関し、現場の状況に応じた供給がされていないため各市で対応している。	低学年の人権教室未実施校が2校となったため、22年度に人権冊子を活用し実施する。 23年度以降はビデオ放映など新たな方法で人権教室を行い、人権を考える機会を作る。
										実績	1,140	429			
										目標	-	-			
										実績	166	176			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策
42	生活交流課	一般事業	市民相談事業	一般行政に関する要望などに、必要な助言及び関係機関に働きかけをする。 法律の専門家に相談し、市民生活の悩みを解決に導く。	市民相談…毎日(月曜から金曜日)の午前8時45分から午後4時45分まで相談を開設 行政相談…毎月第1・第3木曜日の午前9時から正午まで相談を開設 法律相談…市役所は毎週水・金曜日、各市民センターは月1回実施 事前に予約が必要。相談時間は1人30分、午後1時から午後4時まで開催 それぞれの相談に応じ、必要な指導、助言、知識、情報の提供を行う。 市民相談員が不在時は職員で対応し、法律相談は事前受付、相談票の分類などを行う。	10,932	▲ 35	法律相談件数	件	目標 850	850	C	相談日によっては相談者が非常に少ない日があるため、効果的な周知が必要である。	法律相談は予約時点で市内在住、在勤を確認し実施しているが、当日空きがある場合に限り、職員や市内企業などを対象に相談窓口を拡大していく。
								実績 768	736	市民相談相談件数	件			
43	生活交流課	一般事業	外国人相談事業	外国人市民に対する行政一般相談及び情報提供を発信し、必要な情報が行き渡るようにする。	・通訳2名の配置(ポルトガル語:月～金、スペイン語:月～水) ・来庁者への窓口、業務内容の通訳 ・担当課や自治会から依頼の翻訳	17,458	▲ 1,079	相談件数	件	目標 -	-	A	現在は、ポルトガル語、スペイン語のみであり、今後の情勢を考慮すると英語、中国語、タガログ語等の相談員の検討も必要である。	外国人集住都市会議と連絡・情報の共有を行い、より細かな相談業務を実施する。
								実績 9,730	9,392	翻訳件数	件			
44	生活交流課	一般事業	消費生活相談事業	消費者の不利益を防止し、市民の消費生活の安全安心に関する問題を保護することを通して、だまされにくい賢い消費者の育成を図る。	・消費生活相談の開設(毎週月曜から金曜日、午前10時から午後4時30分) ・消費生活上の問題に関する相談に応じ、必要な指導、助言、消費生活の知識、情報の提供を行う。 ・消費者の自衛力を高め、消費生活の安定向上を図るため、講座を開催し講師を務める。	6,486	▲ 248	相談件数	件	目標 -	-	B	相談は予約制でなく、電話及び対面で開催しており相談日にむらがあるため、何回もかけ直してもらった場合がある。	相談員が常時2名体制となったため、出前講座に講師登録をし、依頼があれば会場に出かけ最近の事例等で被害にあわないよう呼びかける。 相談室を離れて、関係部署に相談者の補足を説明し補佐をする。
								実績 659	614	講座受講者数	人			
45	生活交流課	一般事業	生活展開催事業	市民に消費者としての理解と関心を深めてもらい、より多くの市民に消費者としての理解と関心を促す。	市内の消費者4団体から選出された実行委員に委託して、平成15年からパークアリーナ小牧を会場に「いきいきこまき」として開催。 平成21年度から会場を市民会館で開催する。 農業祭、環境フェア、消防フェアと同時開催することにより、様々な内容が一つの会場で見学、体験できる楽しいイベント。 日時:11月20・21日(土・日曜日) 会場:市民会館 消費団体と月1回定例会を開催して、企画・運営や出展団体の調整を行う。	4,830	▲ 3,528	来場者数	人	目標 35,000	30,000	C	現在の会場で4つのイベントを開催していくのは、使用できる範囲に限界があり、今後も開催に向け緻密な打合せが必要である。	体験スペースが少ないため、会場に見合った参加型のイベントを取り入れていく。
								実績 38,000	30,000	目標				
46	農政課	法定受託系事業	農業委員会運営事業	農地法に基づく許認可を公正に審査し、農地の保全に努めるとともに農業の健全な発展を図る。	農地法に基づく許認可を公正に審査し、農地の保全に努めるとともに農業の健全な発展を図るため、窓口相談・許認可申請等の適正に審査し、農業委員会を開催し、議決し、県に達達する。	24,853	3,163	転用許可等面積	ha	目標 -	-	A	農地法の改正を踏まえ、H22年4月1日付けで農業委員会交付金実施要領が改正された。随時通知文が送付され、変更点が通知されつつあるが、今後、この改正に事務内容に対応させていくため、事務が増大すると考えられる。	H21年度に導入した農地システム(GIS)の活用を図るため、本年度もシステム構築委託を実施する。あわせて、基幹系端末で稼働中の現システムを、法改正に適應させることを図る。
								実績 23	14	目標				
47	農政課	一般事業	農業振興地域整備促進対策事業	農業の健全な発展を図るため、農業振興地域の整備・保全を推進する合理的な土地利用を図る。	農業振興地域整備計画を策定し、土地の利用目的を明確にし、利用規制を掛けることにより、優良農地の保全に努める。 やむをえず区域から除外したい案件や、新規に区域に編入したい案件等の、窓口相談・申請書受付・審査業務後、小牧市農業振興地域整備促進協議会を開催し、議決後小牧市農業委員会に上申する。	9,794	▲ 464	農用地除外面積	ha	目標 -	-	A	名古屋近郊にある本市の立地条件もあり、農振法によって一定の土地利用のコントロールをしているものの、民間の開発計画は盛んに行われており、協議会における案件も、やむをえず農振区域から除外する案件ばかりで、区域に編入する案件はほとんどない。	H21年度導入の農地システム(GIS)の運用で、新規の機能を盛り込むことや、システムにおける改善点の洗い出しを図る。さらなる効率化、サービスの向上を図る。
								実績 4	2	目標				
48	農政課	一般事業	農業経営基盤強化促進対策事業	農業者へ利子補給することにより農業経営の改善を図る。	農業近代化資金(農業経営の近代化を進めるために、必要な資金を農協などの融資機関が融資)と農業経営基盤強化資金(資金規模が大きく、償還期間が長期におよび農業近代化資金では対応できない資金を農林漁業金融公庫が融資)に対する利子補給を行っている。	1,995	▲ 248	利子補給の受給件数	件	目標 11	11	B	農業経営が安定するよう制度の周知を拡大していくことが必要である。	地域担い手育成総合支援協議会(JAが事務局)において認定農業者の研修会等を実施し、新規認定農業者確保に向けた協議を行う。
								実績 10	9	認定農業者数	人			
49	農政課	一般事業	米生産調整推進対策事業	国の施策として、需要に応じた米穀の計画的生産を目的とする。	「米の需要量に関する情報」により、各農家へ水稻生産の目標数量及び水稻作付目標面積を提示し、米の生産調整の推進を図る。その中でJA尾張中央、尾張農業共済組合との連携により、田の現地調査を実施し、田管理補助事業(作物作付、調整水田、自己保全是10a当り3,000円)、休耕地等景観向上事業(10a当り「れんげ3,000円」「菜の花5,000円」「コスモス4,000円」)に取り組んだ農業者に助成金を補助する。	6,917	▲ 72	生産調整実施面積	m	目標 730,000	735,000	B	本市全体においては、生産調整の達成がされていない状況である。また、農業者の生産調整に対する意識も希薄である。	JA尾張中央、尾張農業共済との連携を図るとともに支部長会での啓発を図っていく。
								実績 697,971	767,077	水稻作付面積	a			
50	農政課	一般事業	鳥獣関係対策事業	有害鳥獣及びハチによる市民生活や農作物等に対する被害を防止する。	市民へ捕獲箱貸し出しにより、ヌートリア・アライグマ等の処理を実施する。ハチは業者を紹介する。(スズメバチ通常2万円が1万円の補助、ミツバチ通常1万円が5千円の補助、足長バチ8千円で補助無し)※但し、高さ等困難な場所での処理は、加算額が発生します。ヌートリア等の捕獲は無料(職員が捕獲箱を設置し、捕獲後回収する。)カラスの捕獲については、業者委託している。	5,837	470	カラスの捕獲数	羽	目標 600	760	B	市内全域のヌートリア等の生息調査が行われていないため、市民からの随時依頼のみの対応である。	カラス捕獲数が増えるよう、捕獲手段の一部を見直し実施していく。
								実績 755	859	目標				
51	農政課	一般事業	農地・水・環境保全向上対策事業	農業・水・環境を保全し、その質を高める地域共同活動により、将来にわたって農地等の保全管理の向上を図る。	・農地・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの効果の高い共同活動をし、これからの活動の質をさらにステップアップさせるための取組みを地域活動組織との協定に位置付け、多様な主体の参画を得てこれらを総合的・一体的に実施活動をする。 ・職員は運営の調整などを行なっている。 ・支援単位は活動組織内の農地面積に応じて、農地・水を保全する必須の活動として水田2,200円/10a、畑1,400円/10a。事業費支援比率は、国:県:市町=50:25:25である。 ・4団体は、大山水土里の会・野口水土里の会・おおくさ水土里の会・みどりネット林です。	3,005	▲ 16	農地・水・環境向上活動事業(4団体)	項目数	目標 165	166	A	各活動団体は熱心に活動している。この事業は23年度で終了する予定であるが継続が望まれる。	より多くの住民に参加をしていただくよう継続した活動を図る。
								実績 165	166	目標				

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
52	農政課	一般事業	森林病害虫防除事業	森林通行者、森林所有者及び近隣住民に対して、松クイ虫などで被害を受けた枯木の伐採により被害拡大を防止する。	森林区域での松の枯木を確認し、業者委託により伐採処理を行う。職員は、松クイ虫の被害状況を現地において把握する。(H21年度委託金額:2,257,500円)	2,890	263	松の伐倒駆除	m	目標	-	80	B	山林の広範囲に渡るエリアに松クイ虫の被害がでているので、一度に防除ができない。	山林周辺の市民から松クイ虫の被害状況を聞くなど、情報収集を図る。
										実績	70	80			
		目標													
		実績													
53	農政課	法定受託系事業	農地利用合理化事業	農地の有効利用を図るため、処分をすすめる。	農地保有合理化法人である愛知県農林公社が所有する農地を処分し有効利用を図るため、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等を進め、担い手への農地の利用集積を図る。市は、愛知県農林公社と締結した協定に基づき、事業に要する経費を補助金として交付する。	3,231	▲ 5,335	未処分農地面積	m	目標	6,042	5,428	C	公共事業用地取得に伴う、代替地等の準備には有効であったが、現在では先行して用地を確保する必要がなくなっている。計画の中止等で、当初の予定どおりに処分できなくなった農地が残り、その処分に苦慮する結果となっている。	残る農地の早期処分を図るため、事業用地としての利用予定がないか庁内各課に照会する。
										実績	6,042	5,428			
		目標													
		実績													
54	農政課	一般事業	農業体験事業	広く市民に農業にふれあう機会を与え、家庭菜園を楽しむ程度ではわからない、作物を育てるための科学的ノウハウや、講師のプロの知識を講義や実習により体験してもらい、農業に興味をもってもらう。	1年を春夏コース、秋冬コースの2回の講座とし、1回に20人の定員で講座を開催し、受講後の希望者には農地の斡旋を行う。 職員の業務内容:委託業務の監督・指導 受益者負担:受講料5,000円(苗や種や資材等の費用は受講料に含まれないため実費) 委託の内容:(1)実習農園の管理・年間を通じ、農場の草刈等を行う、 (2)講座の運営:講座を年間30回開催する (3)新規農耕者指導援助業務:講座修了者が農耕作を希望する場合に、遊休農地を仲介・斡旋できるよう管理したり、耕作の指導援助を行う。	2,921	40	体験講座修了者	人	目標	37	40	B	受講希望者が定員を超える状態にあり概ね好評である。	受託者(JA)からの情報や、受講者のアンケート等もとに改善点を探す。
										実績	37	40			
		目標													
		実績													
55	農政課	一般事業	市民菜園事業	市民が野菜作りなどを行ってもらうことにより、身近な農業に親しんでもらう。	小牧市の藤島地区西側で市民を対象に、野菜作り等ができる市民菜園として貸し付けている。全体で163区画(15㎡ 154区画4,000円/年、10㎡ 8区画2,600円/年、7.5㎡ 1区画1,800円/年)あり、園内の草刈も定期的実施している。平成21年度は、163区画中162区画の貸し出しを実施。	799	▲ 22	市民菜園の利用率	%	目標	100	100	B	今後は、農業に親しむ市民、中でも団塊世代の方々が増えてくると想定されるため、遊休農地を市が仲介となって市民に貸し出すことなども課題である。	菜園利用者に対して注意書きの文書作成、及び菜園利用者以外の市民が水道を使用していないか現地や聞き取り調査を行う。
										実績	95	99			
		目標													
		実績													
56	農政課	法定受託系事業	(仮称)農業公園管理事業	(仮称)農業公園整備予定地を適正に管理する。	農業公園内を適正に管理するため、除草委託、鷹ヶ池の安全性を確保するため警備委託を実施する。(鷹ヶ池警備委託料:976,500円)また、鷹ヶ池周辺及び駐車場のゴミの収集作業を行う。	5,625	985	夜間放置車の台数	台	目標	-	100	B	鷹ヶ池の夜間における駐車場乗り入れ禁止の周知ができなかった。	チラシの配布とともに市HPに掲載し、市民への周知を図っていく。
										実績	-	272			
		目標													
		実績													
57	農政課	施設整備系事業	(仮称)農業公園整備事業	生産者と消費者の交流促進や食文化の継承、環境学習等の拠点を整備し、国民的テーマである「食育」という課題を取り入れ、家庭・学校・保育園・幼稚園・地域などにおける食育の推進を図る。	基本計画において定めた基本的な内容に基づき、設計条件との整合性を図るとともに、実施設計に向けて、公園の骨格となる施設配置、諸施設の形状、基盤施設、植栽等について概略の基本設計を実施した。なお、平成22年度においても引続き基本設計を繰り越して実施する。(基本設計委託料:33,285,000円)	4,456	▲ 30,025	来場者数	人	目標	-	-	B	基本計画のパブリックコメント等の意見を踏まえ検討している段階であるが、施設配置、体験プログラム、指定管理者の考え方などを煮詰めていく課題がある。また、農業体験について周辺農家と連携しながら行っていくため、農家との事前調整が課題である。	H22年度以降は、さらに部内会議等を開催し、詳細に渡る事項を煮詰めていく。
										実績	-	-			
		目標													
		実績													
58	農政課	一般事業	農業団体等支援事業	小牧市農業祭実行委員会へ補助金を交付し、農業祭を開催することにより、小牧市内の農業の情報交換、市民の交流を図る。	小牧市農業祭実行委員会(主催)が行う農業祭(桃品評会、梨・ぶどう・いちじく品評会、農業祭)に対して、小牧市が1,300千円の補助金を負担している。桃品評会は7月(JA東部営農生活センター)、梨・ぶどう・いちじく品評会は8月(JA東部営農生活センター)に実施している。なお、11月に行われる農業祭は、いきいきこまきの中で生活展、環境フェア、消防フェアと合同で市民会館で開催し、市内の農産物の紹介をしている。	4,461	▲ 3	農業祭(いきいきこまき)の来場者	人	目標	36,000	36,000	B	農業祭の開催場所は、市民会館なので駐車場確保をどのようにするのが課題である。	ステージや各ブースの配置を見直すとともに、他のフェアとも連携し集客の向上を目指す。
										実績	38,000	35,000			
		目標													
		実績													
59	農政課	一般事業	食育推進事業	市民一人一人が健全で豊かな食生活を送れるように、自ら食について考え、判断する能力を養う食育を推進する。	市民一人一人をはじめとして、家庭、学校、幼稚園、保育園、地域、生産者、事業者、行政がそれぞれの立場で行動し、協働して進めていく。啓発普及活動として、バラ・アジサイまつり、市民まつり、いきいきこまき(農業祭)などのイベントで食育推進を図る。また、平成21年度から食育推進チームを設置し有識者等により実施施策の充実を図り、その効果について評価した。さらに、食育推進チームは、農業祭の新たに「食育ブース」を設け、食育の啓発等を行った。また、「こまき食育応援団」の募集を行い、応援団も推進チームとともに食育活動を市民に情報提供するなど、機運を盛り上げていった。	2,090	▲ 4,348	食育応援団(サポーター)の登録数	件	目標	-	3	A	市民全体の食育への関心が高まっているものの、市民一人一人がどのような意識を持っているのか把握することが課題である。	いきいきこまき(農業祭)における食育ブースの充実を図るとともに、食育サポーターの増加を目指し、食育推進をさらに広めていく。
										実績	0	9			
		目標													
		実績													
60	農政課	法定受託系事業	農業施設管理事業	農業施設の点検等の適正な管理を行い、施設の順調な運営を図る。	農業用施設(小木排水機場、樋門等)の運営、点検を行う。 ・小木排水機場の設備保守管理委託及び電気料金、水道料金 ・樋門等農業用施設の維持に伴う賃金、電気料金 職員は点検委託の発注業務を行う	13,673	3,477	重要樋門点検数	ヶ所	目標	26	26	A	市内においては、施設規模の大小はあるものの農業用施設の継続的且つ適切な管理事業が必要である。	人的あるいは電気、機械的に操作する施設であり、おのずと耐用年数を有することから、これらの延命化を図るため事前事後の点検整備と点検対象施設の拡充を図る。
										実績	26	26			
		目標													
		実績													
61	農政課	施設整備系事業	農業施設改修事業	農業施設の改修、改良を行うことにより、食糧生産に不可欠な水の有効な配分と強降雨時の治水上の安全を図る。	市内の農業施設の突発的な改修・改良、及び区長等からの工事申請を受けた農業施設を工事を施す。 職員は設計、監督を行なう。 H21年度は農業施設維持工事を8件実施した。主に樋門の老朽化による補修工事	11,190	▲ 4,756	改修・改良件数	箇所	目標	-	-	A	農業用施設改修により、農業生産基盤が確立され、安定した食料生産が確保できることから、より一層の改修工事がもたらしている。	区長申請等からあった農業用施設の不備を早期改善できるように、改修・改良方法及び時期を検討して、予算化の計上を図る。
										実績	8	8			
		目標													
		実績													

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
62	農政課	施設整備系事業	かんがい排水事業	食糧生産に不可欠な水の確保し効率的な農業基盤の整備を推進する。	水路底面及び法面コンクリートを打設し農業用かんがい施設を整備する。職員は設計、監督を行なう。H21年度は樋門設置工事を3件、用排水路改修工事を実施した。	18,530	▲ 36.725	整備延長(累積)	m	目標	—	3,874	A	農業用かんがい施設整備により農業生産基盤が確立され、安定した食料生産が確保できることから、より一層の整備が求められている。	各年度及び整備箇所毎に施行条件及び土砂堆積状況等が異なることから、事業の効率性をより向上させるためにも、緊急性を要する箇所の先行的な整備施行する。
										実績	3,074	4,387			
63	農政課	一般事業	水質保全対策事業	農業用水と生活排水等の分離を図ることにより、都市汚水による水質汚濁に起因する障害を除去する。	合瀬川水系5市町において農業用水と生活雑排水等と分離するため、県営事業により用水施設のバイブライン化を図り、工事費について負担金として事業負担を行う。全体受益面積948.43ha(うち小牧市関係372.37ha、32.42%)全体事業費12,523,000千円(うち小牧市負担分4,059,956千円、32.42%)職員は事業主体となる県職員に協力して地元調整をしている。H21年度は農業用水管を773mを施工した。	13,184	▲ 4.405	バイブライン整備進捗率	%	目標		65	A	事業成果を早期に発揮しより安全で安心した市民生活を確保するため、計画通りの事業を実施する必要がある。	バイブライン事業の計画的な事業進捗については埋設路線である道・水路管理者との十分な協議が必要となる。水路、改修計画を把握し、調査・調整を実施する。
										実績	59	68			
64	農政課	施設整備系事業	ため池整備事業	ため池下流域(市内外)への負荷(流出雨水)を軽減する。	平成12年の東海豪雨による甚大な被害発生に伴い、農業用ため池においても、新川総合治水計画に基づいた下流域への負担軽減のため洪水調整機能の構築が望まれており、経年的な老朽化施設の整備も兼ねて事業実施する。職員は設計、監督を行なうH21年度は扇田池、鳥坂中池の改修工事を実施した。	56,217	▲ 14.759	延べため池整備数	箇所	目標	26	26	A	都市化による雨水流出抑制対策については、開発者への対策を義務付けているが、公共団体自体が率先して対策に取り組む必要性がある事業である。	農業用ため池整備において、市内には老朽ため池が多く、再整備が求められていることから年次計画を立てて実施する。
										実績	26	26			
65	農政課	施設整備系事業	農道整備事業	農業基盤である農道整備をすることにより、農業従事者の農耕車両の通路確保を図る。	農道舗装を施行工事延長L=1,560m(生地川右岸900m、左岸660m)職員は設計監督を実施平成21年度事業完了	12,917	▲ 6.792	舗装工事延長(累計)	m	目標	800	1,560		H21年度事業完了	
										実績	823	737			
66	農政課	法定受託系事業	林道施設管理事業	林道の法面工事等により、林道通行者の安全性を確保する。	林道で台風等による倒木等の発生により、通行の障害となる大木除去や不法投棄物の処理、及び定期的な路面清掃の委託を行う。また、職員は林道の現地確認を行う。	1,847	5	不法投棄物の撤去回数	回	目標	7	6	B	林道での不法投棄が絶えない状況である。	平成22年度は、林道法面調査測量委託により林道全体を調査し、年度計画を立て法面工事を実施していく。
										実績	8	5			
67	農政課	施設整備系事業	林道施設整備事業	林道の法面工事等により林道通行者に対して、林道の通行における安全性を確保する。	平成19年度、20年度において林道の落石危険箇所の安全を確保するため、のれにモルタル吹きつけ工事を実施した。平成21年度は、安全性を確保するため植栽を施した工事を実施した。(平成22年度当初予算計上なし)	2,547	216	落石防護用工事	m	目標	200	150	B	事業を計画的に実施するため、林道の法面全体の危険箇所を把握することが課題である。	平成22年度に林道の法面全体の危険箇所の調査委託により、年度ごとの工事計画を立てる。
										実績	150	162			
68	農政課	施設整備系事業	農林施設災害復旧事業	自然災害により被害が発生した農地及び農業用施設を復旧し、農業基盤を回復し民生安定を図る	自然災害により破損した農業用施設については、復旧工事を施し、機能回復を図る。また、陥没孔の発生に際しては、埋め戻し等の応急処置を行い、陥没原因の究明の後、本復旧を行う。職員は現地調査、設計、監督を行う。21年度は、陥没が8件、土砂流出が2件ありました。	2,485	▲ 626	垂炭陥没孔の埋戻し復旧	件	目標	—	—	A	事業の全てが突発的な事業に対するものであり、現行の運営が必要な事業である。	災害発生に際しては迅速な対応を必要とすることから、より明確な施設管理区分が必要である。
										実績	5	6			
69	商工課	一般事業	小売商業支援事業	中小小売業者及び商業団体を支援し、環境の変化に対応するための設備の近代化や商業活動の活性化を促進する。	・小売商業振興対策促進利子補給補助金 4,000千円 ・商業団体の事業や街路灯の撤去、修繕に補助をする。7,174千円 ・中心市街地にぎわい創出事業、地域限定商品券発行事業等に補助を行う。4,500千円	18,558	4,796	中心市街地にぎわい創出事業来場者	人	目標	7,000	7,000	C	・昨今の経済情勢から、小売店舗に対する補助事業の廃止は難しい。 ・商工会議所主体で取組んできた中心市街地にぎわい創出の事業を、地域商店街や市民が主体的に取組むようにすること。	にぎわい創出事業の実施主体を、地元商店街、市民団体に構成する「小牧にぎわい隊」に移行する。
										実績	9,120	12,200			
70	商工課	一般事業	産業活性化事業	市内企業と市民の交流を促進し、地域産業の活性化を図る。	地域産業の活性化を図る事業、中小企業相談所の運営費および中小企業者への助成をした。平成21年度当初予算 ・中小企業相談所運営費補助金 15,000千円 ・中小企業設備近代化助成金 40,000千円 ・ISO認証取得助成金 8,000千円 職員は、助成金の支払に関する事務を行った。	63,632	▲ 13.624	中小企業設備近代化助成金助成件数	件	目標	100	100	B	ISO認証取得助成金については、160社を超える企業が21年度までに認証取得をしたので、今後は更新時に対する補助を行うなどの検討が必要である。	平成22年度においても延長実施することとした。
										実績	92	52			
71	商工課	一般事業	金融支援対策事業	市内に事業所を有する中小企業者の経営基盤の強化と安定化を図る。	・商工業振興融資に係る審査・調査、相談。市内金融機関に融資資金を預託。商工業振興資金融資に係る信用保証料の全部又は一部の助成。㈱日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資に係る利子の一部を助成した。 ・急激な経営環境の悪化に対処するため、中小企業信用保険法第2号第4項第1号又は第5号の認定を受け、経済環境適応資金(セーフティーネット資金)又は原材料価格高騰対応等緊急融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の全部又は一部を助成した。 職員は助成金の支払に関する事務を行った。	247,039	▲ 332.250	商工業振興資金保証料助成件数	件	目標	—	—	B	景気の実態に合わせた支援策を講じることが難しい。	助成金の申請において窓ロトラブルの原因となりやすい、保証日からの期日(40日以内)を周知するため、従来保証を受けた事業者に配布していた案内文の文面を一部変更し、期日がわかりやすいよう表示した。
										実績	443	321			
71	商工課	一般事業	金融支援対策事業	市内に事業所を有する中小企業者の経営基盤の強化と安定化を図る。	・商工業振興融資に係る審査・調査、相談。市内金融機関に融資資金を預託。商工業振興資金融資に係る信用保証料の全部又は一部の助成。㈱日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資に係る利子の一部を助成した。 ・急激な経営環境の悪化に対処するため、中小企業信用保険法第2号第4項第1号又は第5号の認定を受け、経済環境適応資金(セーフティーネット資金)又は原材料価格高騰対応等緊急融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の全部又は一部を助成した。 職員は助成金の支払に関する事務を行った。	247,039	▲ 332.250	セーフティーネット保証料助成件数	件	目標	—	—	B	景気の実態に合わせた支援策を講じることが難しい。	助成金の申請において窓ロトラブルの原因となりやすい、保証日からの期日(40日以内)を周知するため、従来保証を受けた事業者に配布していた案内文の文面を一部変更し、期日がわかりやすいよう表示した。
										実績	220	602			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策
72	商工課	一般事業	勤労者福祉事業	勤労者の福利厚生の実現と向上を図る。	勤労者の健全な育成並びに福利厚生の実現と向上に寄与する団体及び企業への支援を行った。 21年度当初予算 ・勤労青少年の日行事委託 500千円 ・中小企業退職金共済制度助成金 8,700千円 職員は雇用対策協議会事務局として、勤労青少年の日行事の企画・運営・実施に関わった。 また、助成金の申請受付、書類審査、交付決定支払に係る事務を行った。	7,962	▲ 5,917	中小企業退職金共済制度助成	件	目標 150	150	C	趣味の多様化により、従来実施してきた事業への参加が減少しており、昨年は目標値を上回ったものの、今年以降の実施において内容の検討等を行う必要がある。また雇用対策協議会のあり方についても検討する必要がある。	今年度も委託料を削減し、効率化を図るとともに、事業内容の見直しなど検討を進める。
								勤労青少年の日の参加勤労者数	人	目標 150	100			
73	商工課	一般事業	雇用対策事業	勤労者に対して雇用の安定と福祉の向上を図る。 求職者・求人者に対して就業の促進を図る。	・市内事業所に就職した学卒者を対象に、新卒就職者激励会を実施する。(小牧市雇用対策協議会への委託事業) ・公共職業安定所の協力施設として小牧市職業支援室を開設・運営し、職業相談、就職情報提供を行ってきたが、平成21年7月からはふるさとハローワークを開設し、求人情報の提供、職業相談等を行う。 ・職員は、雇用対策協議会の事務局として行事の企画運営、実施を行うとともに、県や国(労働局)が実施するセミナー等の周知、ふるさとハローワーク開設にともなう改装工事や必要備品の発注を行い、施設の開・施設を行う。また臨時職員がふるさとハローワークの受付等事務を行っている。	5,059	541	求人・求職相談件数	件	目標 3,000	3,000	C	・景気の動向に左右される事業でもあるが、景気の良い時であっても求職者に適切な情報提供ができるよう努める必要がある。 ・雇用対策協議会のあり方について検討する必要がある。	・ふるさとハローワークの効率的な運営を図る。 ・新卒就職者激励会、雇用対策協議会のあり方について検討する。
										実績 3,152	19,993			
74	商工課	法定受託系事業	緊急雇用対策事業	失職した労働者に雇用の創出を行い、再就職までの生活の安定を図る。	失職した労働者を、市の臨時職員として雇用し、当面の生活の安定を図った。 職員は、臨時職員への応募の受付、雇用関係書類の作成、県補助金の申請・実績報告・請求等に関する事務を行った。	26,717	16,723	緊急雇用創出事業として雇用する臨時職員	人	目標 -	300	A	補助が平成23年度までの期間限定であり、24年度以降実施するならば、事業費は市が全額負担することになる。	予算書・決算書のデジタル化業務委託、町名地番変更データ入力及びシステム構築業務、家庭調査表のデータ(PDF化)と検索システム作成、夜間防犯パトロール整備委託、文化財発掘調査保存事業、外国人労働者雇用創出事業、外国人収納対策事業、地域包括支援センター運営支援事業、民家防音事業対象家庭調査、臨時職員の雇用の10事業を行い、さらなる雇用の創出を図る。(商工課は外国人労働者雇用創出事業を行う)
										実績 338				
75	商工課	法定受託系事業	勤労センター施設管理事業	勤労者をはじめ市民に教養文化、スポーツの向上、余暇活動の場である勤労センターの円滑な管理運営の推進を図る。	勤労センターの施設管理に係る管理委託料、駐車場用地の借上げ料等を支払った。 平成22年度当初予算 ・施設管理委託料 137,306千円 ・駐車場用地借上げ料 15,934千円 職員は、委託料や用地借上げ料の支払等の事務を行った。	138,413	▲ 20,920	宿泊施設利用数	件	目標 -	-	B	施設、備品の老朽化が進んでおり、近い将来には大規模な改修が必要と思われる。	会議や研修時に利用の希望が多いプロジェクトが1台しかなく、利用者からの要望も多いので、平成22年度に1台購入し、要望に応える。
								体育施設利用数	件	目標 -	-			
77	商工課	一般事業	観光行事開催委託事業	観光事業を実施するとともに、市民及び来訪者に対し小牧の魅力のアピールし、小牧山の持つ歴史的価値を広く知らしめた。	小牧山の四季に合わせ、小牧山の良さをPRできる歴史と文化の調和のとれた観光事業の開催を委託する。 ・春:さくらまつり ・秋:お月見まつり ・冬:初日の出を拝む集い 職員は、観光協会事務局として事業の受託、企画・実施を行った。また委託については委託料の支払い、事業実施の補助等を行った。	11,022	▲ 77	来場者数	人	目標 90,000	130,000	C	観光協会事務の自立が必要である。	・小牧山さくらまつりで、期間中の土日に史跡公園でステージイベントを開催し、入場者の拡大を図った。 ・観光協会の自立に向けての検討を、協会と協議しながら進める。 ・市外からの誘客を進める方策を検討する。
										実績 102,000	138,500			
78	商工課	一般事業	観光推進事業	観光事業を実施する事で小牧市の認知及び市内の各観光関係団体の発展、振興を図る。	小牧市の各種イベントを広く宣伝し、小牧市の魅力ある観光資源を紹介した。 平成21年度当初予算 ・関係団体への負担金 430千円 (東海自然歩道愛知県協議会45千円、同協議会研修会7千円、愛知県観光協会105千円、同協会キャンペーン推進事業特別負担金280千円) ・各種団体への補助金 3,200千円 小牧市観光協会(観光関係団体事業費補助)2,200千円 (社)小牧青年会議所(小牧山ランドマークフェスタ事業費補助)1,000千円 職員は、負担金・補助金の支払事務等を行った。	4,262	205	推奨品の選定	品	目標 47	47	B	市外からの来訪者へのPRが不足している。	・観光ガイド(パンフレット)は、従来市内での配布が多かったが、名古屋市の有名ホテル等での配布を行い、積極的に市外へのPRを行う。 ・観光協会の自立について、協会と協議しながら検討を進める。
								観光協会会員数	人	目標 100	110			
79	企業立地推進室	一般事業	企業立地推進事業	工場用地に適した未利用地への企業立地を推進し、地域活性化、雇用創出、産業振興、財政基盤確立などを図る。	・平成21年度については、市内工場適地内の未利用地の所有者に土地利用意向調査を実施した。今後は、調査結果を基に新たな事業を検討していく。 ・小牧市工場用地等提供事業への登録数増加のため、広報こまき(8月15日号、1月1日号)、小牧商工会議所の所報つづ(8月号)でPR活動を行った。 ・高度かつ先端的な事業を行う中小企業に対する支援策として、小牧市高度先端産業立地促進補助金制度を創設した。	3,067	3,067	工場適地の利用面積率	%	目標 -	50	A	工場適地について、土地利用意向調査の結果を参考に利用面積率向上につながる整備を行えるよう、関係各課と協議を行なう必要がある。	工場適地内の未利用地について、土地利用意向調査結果を基に平成22年度は関係各課と方策を検討し、平成23年度より事業化できるように調整を図る。
										実績 51				
80	福祉課	法定受託系事業	自殺対策事業	自殺を考えている人、自殺未遂等の自殺の危険性の高い人等を早期に発見し、自殺を防ぐ。	これまで保健センターで実施している「心の健康づくり」を進めるとともに、3ヶ年で下記の事業を行う。 平成21年度:自殺予防のための啓発冊子の作成、相談機関等によるネットワーク会議1回、職場のメンタルヘルス講演会・シンポジウム1回を行った。 平成22年度:市民を対象とした自殺に対する講演会を行う。 平成23年度:職場の労務管理者や各種相談員を対象とした専門研修を行う。	1,325	1,325	ネットワーク会議参加者数	人	目標 -	27	A	市町村レベルではデータが無いため自殺の実態について調査分析が困難な状況にあり、啓発等が中心となる。	市主催等の各種イベントを活用し、自殺予防の啓発を行う。
								講演会・シンポジウム参加者数	人	目標 80	82			
81	福祉課	法定受託系事業	障害者自立支援審査会運営事業	障害者自立支援給付申請者を対象に障害福祉サービスに係る介護給付費等の適正な支給決定を行う際に、障がい者の心身の状態を総合的に示す障害程度区分(区分1~6)の審査、判定を行うための審査会の円滑な運営を図る。	サービスを必要とする方の申請に基づき、認定調査の結果や医師意見書等を参考に障害程度区分の認定を行った。 ・審査会の準備(連絡、通知)を行った。 ・審査会に事務局として参加した。	643	318	認定に関する苦情等件数	件	目標 0	0	A	認定調査、認定区分、支給決定までの事務処理の一元化を図る必要がある。	新福祉総合システムの構築の中で、認定調査、認定区分、支給決定までの事務処理の一元化を図る。
										実績 0	0			
82	福祉課	法定受託系事業	障害者自立支援調査事業	障害福祉サービスを希望する方に対して、認定調査を行い、審査会で適正に審査・判定が行われるようにする。	・サービスを必要とする方の申請に基づき、認定調査を行い障害者自立支援審査委員会にかけた。 ・審査委員会の意見をもとに支給量を決定し、受給者証を交付した。 ・事業者からの請求を審査し、事業者に法令に基づく支援費を支払った。(国:1/2)	6,769	3,348	認定調査件数	件	目標 112	232	A	認定調査、認定区分、支給決定までの事務処理の一元化を図る必要がある。	新福祉総合システムの構築の中で、認定調査、認定区分、支給決定までの事務処理の一元化を図る。
										実績 112	232			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
83	福祉課	法定受託系事業	介護給付事業	障がいがあるゆえに日常生活を営むことに支障をきたしている障がい者(児)が、必要な介護サービスを受け、地域で自立した生活を送れるようにする。	障がい者が地域で自立して暮らせるようグループホームやケアハウスへの運営費補助を行うとともに介護給付に伴う下記事業を行った。(国:1/2、県:1/4) ・給付費支給(変更)申請の受理、支給(変更)決定、受給者証の発行した。 ・サービス事業者とのサービス利用調整を行った。 ・給付費の支給及び点検を行った。 ・給付費に係る国県負担金交付(変更)申請及び実績報告を行った。	322,164	117,352	延利用人数	人	目標	3,000	4,000	A	市の窓口等へも相談にも来れない方の支援方法が今後の課題である。	平成22年4月利用分から児童デイサービスの利用者負担を半額とした。
										実績	2,926	4,497			
84	福祉課	法定受託系事業	訓練等給付事業	障がいがあるゆえに日常生活を営むことに支障をきたしている障がい者(児)が、必要な訓練等サービスを受け、地域で自立した生活を送れるようにする。	障がい者が地域で自立して暮らせるようグループホームやケアハウスへの運営費補助を行うとともに介護給付に伴う下記事業を行った。(国:1/2、県:1/4) ・給付費支給(変更)申請の受理、支給(変更)決定、受給者証の発行を行った。 ・サービス事業者とのサービス利用調整を行った。 ・給付費の支給した。 ・給付費に係る国県負担金交付(変更)申請及び実績報告を行った。	420,359	▲ 13,479	延利用人数	人	目標			A	新体系への移行に際し、就労移行や就労継続を選択する施設が市内にない。	引き続き、就労移行や就労継続施設への移行について働きかけを行う。
										実績	2,926	2,357			
85	福祉課	法定受託系事業	自立支援医療給付事業	自立支援医療(更生医療)が必要な身体障がい者に対し、身体機能の回復や、障がいの除去・軽減に必要な医療にかかる経済的負担を軽減する。	対象者(下記のとおり)から申請書を受け取り、県に判定を依頼する。県からの判定書に基づき支給認定をし、受給者証を交付した。受給者証の交付を受けた方が指定の医療機関で受診した医療機関からの請求に対し、法令に基づく医療費を支払った。(国:1/2、県:1/4) 対象者 ・18歳以上で身体障害者手帳を有する方で手帳に記載された障がい改善される方	66,963	14,581	受給者証交付者数	人	目標			A	事前に相談を受けた段階で申請可能かどうかの判断をし、対象でない方に申請の手間をかけさせないようにする。	新福祉総合システムの中で税情報との連携がスムーズに行えるよう検討し、対象となるかならいかの判断をスムーズに行えるようにする。
										実績	343	345			
86	福祉課	法定受託系事業	補装具交付等事業	補装具が必要な身体障がい者(児)に対し、失われた身体機能を補完又は代替する補装具の費用を支給することにより、身体障がい者の職業や日常生活の能力の向上を図り、自立のための育成、助長をする。	補装具の給付を希望する方(義肢、装具、車いすなど)に対し、申請に基づき支給決定し、給付を行った。(国:1/2、県:1/4) ・補装具費(購入・修理)支給申請の受理、決定、補装具費の支給を行った。 ・補装具に係る国県負担金交付(変更)申請及び実績報告を行った。	18,595	▲ 1,536	延利用件数(新規・修理)	件	目標			A	事前に相談を受けた段階で申請可能かどうかの判断をし、対象でない方に申請の手間をかけさせないようにする。	平成22年度用のガイドブックの活用等による丁寧な説明に心がけるとともに正確かつ効率的な事務処理を行う。
										実績	172	183			
88	福祉課	法定受託系事業	高額障害福祉サービス給付事業	利用者負担額が高額障害福祉サービス費算定基準額を超える世帯に対し、負担軽減を図る。	下記世帯からの給付申請に対し、実際に支払った利用者負担額から月額負担上限額を控除した額を、償還払い方式(個人が一度支払い、後日、市から払い戻す)により支給した。(国:1/2、県:1/4) ・同一世帯に障がい福祉サービスの利用者複数いる場合で、利用者負担額が世帯の上限額以上の負担が生じた世帯 ・介護保険サービスと障がい福祉サービスの併用利用者がある世帯で、利用者負担額が世帯の上限額以上の負担が生じた世帯	655	▲ 443	年間対象者延人員	人	目標			A	申請の手間を省略する方が必要である。	21年度の改正に基づき事務を行う。
										実績	48	51			
89	福祉課	法定受託系事業	社会参加促進事業	障害者の自立と社会参加を促進し、障害者自身が社会の一員である確かな実感が得ることができるよう障害者を雇用する事業主に対し、奨励金を支給するなどにより、障がい者の自立の促進を図る。	・障がい者スポーツレクリエーションの集いの開催を社会福祉協議会に委託した。 ・就労移行支援事業、就労継続支援事業、通所授産施設を利用する障がい者に対し、利用日数に応じて奨励金を支給した。 ・市独自の制度として市内の障がい者を常時雇用している事業者に対し交付金を交付した。 ・重度身体障がい者が就労等に伴い、自家用車を改造する経費の一部を助成した。	13,669	2,370	雇用促進奨励金を利用している企業等数	社(団体)	目標			B	障がい者の一般就労がなかなか進まない。(知的障がい者、精神障がい者)市独自の制度である雇用促進奨励金を活用していない企業における障がい者の雇用人数の把握が困難である。	障がい者の就労について、市内企業に働きかけを行う。庁舎にある食堂の協力を得て障がい者の実践研修を行う。
										実績	18	23			
90	福祉課	法定受託系事業	成年後見支援事業	法定後見制度の利用を必要とする身寄りも資力もない人に対し、市が申し立て等を行い、本人の代わりに法律行為等を行う後見人等を選任し、安心して生活が送れるようにする。	成年後見制度の利用が必要でありながら、申し立てができない方の申し立てを市が行う。 対象者は次のいずれかに該当する方(国:1/2、県:1/4) ・障害福祉サービスを利用し又は利用しようとする身寄りのない重度の知的障害者又は精神障害者 ・知的障害者福祉法又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき民法等に規定する審判の請求を行うことが必要と認められる方 ・後見人等の報酬等必要となる経費の一部について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる方	0	▲ 40	後見人等報酬費用支給決定件数	件	目標			A	障がい者の高齢化に伴い今後相談件数の増加が見込まれる。	業務委託が可能な法人等を探し、実施方法等について話し合いを行う。
										実績	1	—			
91	福祉課	一般事業	障害者交通料金助成事業	障がい者手帳(身体障害者手帳1~3級、療育手帳A又はB判定、精神障害者保健福祉手帳1.2級)所持者を対象に、医療機関や買い物等への移動を支援し、経済的負担の軽減を図る。	下記のいずれかを交付した。 ・小牧市障害者タクシー基本料金助成利用券(48枚/年) ・小牧市障害者自動車燃料費助成券(4リットルを12枚/年) 市と契約したタクシー事業者又は石油業者を利用し、事業者が市に対して行った請求に対し、支払いを行った。	27,654	482	タクシー券利用枚数	枚	目標			A	事業者から利用したチケットを回収して精算業務を行っているが利用枚数の集計に時間を要する。	前年実績にも続いてタクシー券かガソリン券を送付しているが、差し替えもあるため、配布前に希望を確認する。
										実績	18,088	18,512			
92	福祉課	法定受託系事業	ホームヘルパー派遣事業(難病)	在宅の難病患者等にホームヘルパーを派遣し、日常生活の便宜及び介護者の負担軽減を図る。	日常生活を営むのに支障があり、介護、家事等の便宜を必要とする18歳以上の難病患者等で介護保険等の施策の対象にならない方に対し、申請に基づきホームヘルパーを派遣した。(県補助金 3/4)	118	11	派遣件数	回	目標			A	対象者少数であるが、制度を利用されていない方もいる。	対象となる利用者だけでなく、サービス提供を行うヘルパー事業等へも再度、制度の説明を行う。
										実績	30	41			
93	福祉課	一般事業	障害者デイサービス施設ひかり管理事業	就労が困難な在宅障害者に対し、社会生活・日常生活動作訓練や創作活動の場を提供し、より多くの人に機能維持や技術等の習得をしてもらう。	民間事業者で支援が困難な在宅障がい者に対して創作活動、機能訓練、社会適応訓練を行う施設の維持管理及び運営を小牧市社会福祉協議会に委託している。(H18から指定管理者) ・療育活動(健康体操、理学療法、作業療法、音楽、栄養・管理、くみひも) ・相談活動 ・学習会、研修会などを委託した。	36,226	1,828	1日当たり利用者数	人	目標			B	重度障がい者については医療的ケアの要望があるが法的な制約等もあり対応に苦慮している。	医療的ケアについての研究を行う。
										実績	10	10			
										目標					
										実績					

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策
94	福祉課	法定受託系事業	ふれあいデイサービスセンター施設管理事業	障害福祉サービス受給者証の受けた方に、通所による入浴、給食、機能回復訓練、創作的活動等のサービスを提供することで、障がい者が安定した在宅生活を送れるようにする。	指定管理者(小牧市社会福祉協議会)に下記の業務を委託している。 ・施設や設備の維持管理 ・施設内の物品管理 ・施設や設備等の修繕(1件100万円未満) ・福祉サービスの提供などを委託した。	1,851	488	実利用者数	人	目標		B	利用者の送迎時間の短縮。受け入れが飽和状態であり、新規受け入れ施設の検討が課題である。	富山方式等老人デイサービス施設で障がい者デイサービスが実施できないか調査を行う。
										実績	165			
95	福祉課	法定受託系事業	特別障害者手当等支給事業	精神又は重度の障がいを持つ児童又は精神又は著しく重度の障がいを持つ者に手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。	・申請の受付、所得等の審査、現況調査提出の依頼、手当の給付を行った。 特別障害者手当:26,440円/月、障害児福祉手当:14,380円/月、経過的福祉手当:14,380円/月(国制度) 上記の国制度に加算する県制度 ・身体障がい1～2級の障がい有し、IQ35以下の方:7,090円/月、7,160円/月 ・身体障がい1～2級の障がい有する方:1,090円/月 ・IQ35以下の方:1,160円/月	56,477	4,421	特別障害者手当受給者数	人	目標		A	現況届けがなかなか提出いただけ申請漏れがないよう、広報での啓発や福祉ガイドブックを活用し、制度の案内を得ない場合がある。	申請漏れがないよう、広報での啓発や福祉ガイドブックを活用し、制度の案内を徹底する。
								障害児福祉手当受給者数	人	目標				
96	福祉課	一般事業	心身障害者扶助料支給事業	在宅の障がいのある人のうち、公的年金を受給していない人に対し、扶助料を支給し、経済的な負担を軽減する。	下記の方に対して扶助料を支給した。(年2回) ・身体障害者手帳所持者 1～4級 6,000円 5.6級 2,000円 ・療育手帳所持者 A・B判定 6,000円 C判定 2,000円 ・国の手当受給者 4,000円 ・精神障害者保健福祉手帳所持者 1.2級 6,000円 3級 2,000円 上記はいずれも所得制限あり。	68,681	▲ 30	支給決定者数	人	目標		B	施設入所の有無の確認が困難な方がある。(施設入所の方は支給対象外)	介護施設への入所等については、他部署のデータを目視でチェックしているため、システムの中で効率的なチェックができるよう新福祉総合システム構築において事務処理の一元化を図ることで現況確認をスムーズに行えるようにする。
										実績	1,269			
98	福祉課	施設整備系事業	障害者施設整備補助事業	民間社会福祉法人による障がい者施設整備を支援し、障がい者が地域で安心して自立して生活できる環境を提供する。	事業者がケアホームなどの施設を整備する場合に、整備費の一部を補助した。 ・補助申請の受付、審査を行った。 ・補助金の交付を行った。 ・実施の確認を行った。 ・補助金の確定及び精算を行った。	20,412	7,811	新規施設整備に対する補助	件	目標		A	障がいのある方の地域移行を進めるためにはグループホームやケアホームの誘致が必要であるが施設数が増える傾向にない。	施設基準や単価改正が毎年実施されるため、各法人に対し、制度改正の説明を詳細に行う。
								施設の大規模修繕に対する補助	件	目標				
101	福祉課	法定受託系事業	相談支援事業	障がい者(児)、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや権利擁護のために必要な援助を行い障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を送れるようにする。	事業者がケアホームなどの施設を整備する場合に、整備費の一部を補助した。 ・補助申請の受付、審査を行った。 ・補助金の交付を行った。 ・実施の確認を行った。 ・補助金の確定及び精算を行った。	50,022	10,173	相談件数	件	目標		B	事業所に相談業務を委託しているため、事業所の利用者でないと相談ができないと思われる方がいる。	相談指定事業所を利用していなくても相談の利用ができることをPRしていく。
										実績	7,195			
102	福祉課	法定受託系事業	コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能または音声機能の障がいにより、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に、手話通訳者を派遣するなどして意思疎通の円滑化を図る。	手話通訳士、手話通訳者、手話通訳奉仕員、要約筆記奉仕員の登録を行った。 派遣のコーディネートを行った。 派遣に要する費用を支払った。	3,527	▲ 338	派遣率	%	目標		A	事前に申請を受けている場合は良いが、緊急時の派遣についての体制を整える必要がある。	対応が統一されていない学校行事、敬老会、文化講演会等において、要望に基づき手話や要約筆記の手配について調整を行う。
										実績	100			
103	福祉課	法定受託系事業	日常生活用具給付事業	日常生活用具が必要な障がい者やその家族又は介護者に、日常生活の支障を解消するための用具を給付し、各々の障がいの程度に応じて自立した日常生活又は社会生活を送れるようにする。	ストマ用装具、紙おむつ等の日常生活に必要なものを給付した。 ・給付申請の受理、決定、給付を行った。 ・用具事業者への通知した。 ・国県補助金の交付(変更)申請及び実績報告を行った。	28,575	3,653	年間受給者数	件	目標		A	事前に相談を受けた段階で申請可能かどうかの判断をし、対象でない方に申請の手間をかせさせないようにする。	福祉ガイドブックを活用して詳細な制度の案内を行うとともにサービス事業所一覧に基づき、どの業者がどんな用具を扱っているか等十分なサービスの説明を行う。
										実績	1,752			
104	福祉課	法定受託系事業	地域生活支援事業	障がい者とその家族、介護者を対象に障がい者が必要な支援を受け、地域において自立生活を営むことができるようにする。	在宅重度身体障害者住宅改修費、精神障害者通所授産施設運営費を補助した。 移動支援、地域活動支援センター、訪問入浴サービス、更生訓練、日中一時支援、生活サポートの給付を行った。 ・利用者の状態を確認するためのヒアリングを行った。 ・申請の受付、支給の決定を行った。 ・事業所等への支払いを行った。 ・補助金の申請及び実績報告を行った。	93,717	10,590	移動支援実利用者数	人	目標		A	移動支援における利用形態の変更要望が多くある。	公共交通機関以外の利用を可能にするなど移動支援の要綱の見直しを行う。
								日中一時支援実利用者数	人	目標				
105	福祉課	法定受託系事業	日常生活用具給付事業(難病)	難病患者等に対して、特殊寝台等の日常生活用具を給付し、地域において自立生活を営むことができるようにする。	パルスオキシメーターの購入に対する支援を行った。	221	0	利用件数	件	目標		A	市の窓口等へ相談に來れていない方の支援方法	対象者は少数であるが利用者だけでなく、サービス提供者にも制度についてのPRを行う。
										実績	1			
106	福祉課	一般事業	障害者支援団体助成事業	障害者団体の育成と活動補助を行うことにより、団体の活性化、障がい者(児)の社会参加を支援する。	身体障害者福祉協会、肢体不自由児(者)父母の会、手をつなぐ育成会へ運営補助金の交付を行った。	543	290	会員数	人	目標		B	会員の高齢化や会員数の減少が課題である。	本年度本市で開催する第24回全日本車椅子ツインバスケットボール選手権大会等の行事を利用して、団体の活動を市民にPRする。団体間の連携を図り活性化につなげる。
										実績	282			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
107	福祉課	法定受託系事業	あさひ学園施設管理事業	市内に住む就学前の心身障害児や親に対して、早期療育、障がい児保育の充実を図る。	母子通園による障がい児の療育などを行う施設(利用料は無料)の維持管理及び運営を小牧市社会福祉協議会に委託している。(H18から指定管理者) ・施設の運営管理(相談支援、療育指導等) ・施設や設備の維持管理 ・施設内の物品管理 ・修繕(1件あたり100万円未満)などを委託した。	71,807	4,598	1日あたりの利用者数(毎日組)	人	目標		B	療育システムの体制におけるあさひ学園の位置づけ及び隣接する市立幼稚園との交流について検討が必要である。	行事での交流だけでなく、日常的な交流ができるよう年度計画を立てる段階で両施設の職員で十分な調整を図る。	
								実績	23	24					
								1日あたりの利用者数(週1組)	人	目標					
								実績	6	6					
108	福祉課	一般事業	ボランティア活動等助成事業	子育て支援や障がい者(児)、高齢者介護などを必要とする人に対するボランティア活動の活性化を図る。	ボランティアの支援や育成を行うため、社会福祉法人小牧市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの運営費を補助した。 ボランティアセンターでは、ボランティア活動をはじめたい人、ボランティア活動中の人、ボランティアを派遣してほしい人、ボランティア活動の呼びかけ、ひとにやさしいまちづくりという視点に立ってボランティアの啓発や養成講座の開催、青少年のボランティア体験等様々なサービスを提供した。	9,063	▲ 340	個人登録者数	人	目標		B	どの分野のボランティアを育成していくか、ボランティアをコーディネートする人材の育成方法の検討が必要である。	新たな分野のボランティア養成講座の開催について社会福祉協議会と協議し、開催に向けた調整を行う。	
								実績	15	64					
								団体登録者数	人	目標					
								実績	3,872	4,170					
109	福祉課	一般事業	民生児童委員活動事業	市の地域福祉の一翼を担う民生委員・児童委員の活動を支援し、活動の円滑化を図る。	小牧市民生委員・児童委員連絡協議会に対し活動費を助成した。 全体会議や各地区(6地区)の連絡会議の調整や会場の予約・準備などを含め事務局として参加した。 民生委員推薦会を開催し民生委員を推薦した。 活動実績を集計し、県に報告した。	11,162	558	委員1人あたりの活動日数	日	目標		B	支援分野の幅が年々広がっており、委員1人あたりの負担が年々大きくなっている。	22年度から民生委員・児童委員の活動に対する保険を補助することとし、補助の増額を行った。	
								実績	98	106					
110	福祉課	一般事業	福祉団体等助成事業	地域福祉活動の推進に向け、その中心的役割を果たす社会福祉協議会をはじめとする団体の活動を支援する。	社会福祉協議会、保護司会、更生保護女性会、遺族会、献血推進協力会の運営費の一部を助成するとともに各団体が実施する事業に際し、事務局として会場予約等事前の調整を行うとともに会議やイベント等に参加した。 原爆被害者が広島や長崎で検診を受ける際の費用を補助した。	69,449	1,318	助成件数(団体)	件	目標		B	福祉を取り巻く環境の変化や福祉ニーズの多様化により各団体における役割が増大している。	経常的な経費に対する補助の見直しを行う。	
								実績	5	5					
112	福祉課	法定受託系事業	ふれあいセンター施設管理事業	施設利用者に対し、情報提供や相談、レクリエーションやふれあいの場を提供し、利用の方が快適に過ごせるようにする。	小牧市社会福祉協議会(H18から指定管理者)に施設の管理を委託している。 清掃、保守点検、警備業務などを委託した。 身体障害者デイサービスセンター及び高齢者デイサービスセンターを除く施設(情報コーナー、展示コーナー、事務室、ボランティアルーム、相談室、会議室など)の管理を委託した。	62,078	4,924	施設利用に関する苦情等件数	件	目標		B	施設の老朽化に伴う補修計画が必要となってきた。	長期的な施設運営に立った改修計画の検討を行う。	
								実績	0	0					
113	福祉課	法定受託系事業	ふれあいセンター施設整備事業	施設利用者に対し、情報提供や相談、レクリエーションやふれあいの場を提供し、利用の方が快適に過ごせるようにする。	施設の安全性の確保及び建物周辺環境整備のため、100万円以上の修繕について市が負担した。	4,263	▲ 8,043	施設利用に関する苦情等件数	件	目標		A	施設の老朽化に伴う補修計画が必要である。	業者の点検結果を踏まえ、平成6年開設以来使用している備品の必要最低限の買い替えを行う。	
								実績	0	0					
114	福祉課	法定受託系事業	生活保護等扶助事業	必要な保護を行うとともに、自立を助長する。	平成17年度に小牧市自立支援プログラム実施要綱を策定し、平成18年度から就労支援相談員を配置し、生活保護受給者の就労による自立を促しています。また、他法他施策の活用についても各ケースワーカーの指導により活用させ、自立を促しています。また、急増する外国人受給者の自立を促すため、平成21年度、ポルトガル語版「生活保護のしおり」を作成するとともに、家庭訪問ができる通訳を配置しました。	1,128,245	195,722	就労により自立した世帯	世帯	目標	20	30	B	特に外国人がこの状況に対して自らの根本的な対応を逸した感があり、生活保護を求めるケースが増加している。経済・求職状況を注視し、機を捉えて就労可能者に対して指導を行う必要がある。また、全体的にケースが急激に増加しており、現行人員では十分に対応できない恐れがある。	正規ケースワーカーの増員を行い、個々のケースに対応できるようにする。
								実績	4	0					
115	福祉課	一般事業	福祉総合システム構築事業	福祉サービスを希望する市民に総合的かつ効率的なサービスを提供する。	平成12年度から順次稼働しており、機器のリース料、保守管理委託、法改正等に伴うプログラム修正や新規プログラムの開発を委託している。 ・各種台帳の作成を行った。 ・受給者証等の発行を行った。 ・各種サービス受給状況の照会を行った。 ・支払データの作成を行った。	41,285	▲ 8,517	システム改修件数	件	目標		B	毎年の制度改正に伴うシステム修正が多く事業費コストの削減が必要である。	新しい福祉総合システム導入に向けた検討委員会を開催する。	
								実績	8	5					
								システム稼働日数	日	目標					
								実績	365	365					
116	福祉課	一般事業	災害見舞金等支給事業	火災・風水害等により被害を受けた世帯に対し見舞金等を支給することにより、生活に役立てていただく。	見舞金の支給が必要と思われる災害が発生した場合に、すみやかに災害現場を調査し、要綱に該当すると認められる場合に見舞金等を支給した。 ・見舞金 全壊全壊50,000円、半壊半壊30,000円、床上浸水15,000円 ・弔慰金 500万円 ・重度の障害を受けた場合 250万円	483	245	災害見舞金支給件数	件	目標		A	高齢者のひとり暮らし世帯が増え、親族との連絡や身寄りのない方への対応に苦慮している。	消防本部、区長、民生委員・児童委員等と連携をとり、被災者への迅速な見舞金の支給を行う。	
								実績	9	6					
117	福祉課	一般事業	災害援護資金貸付事業	自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し、生活の立て直しに資するため、資金の貸付を行い、生活の立て直しの一助にさせていただく。	償還期間H13.1.31～H23.1.31(うち据置期間3年)、半年賦元利均等償還、年利3% 貸付条件 ・償還期間10年(うち3年据え置き) ・全壊の場合350万円、半壊の場合270万円 ・半年賦元利均等償還 元金償還時に利子補給を行った。	82	▲ 10	償還率	%	目標		A	計画どおり償還していただく。	償還計画に基づき償還していただく。	
								実績	100	100					
								貸付金残高	千円	目標					
								実績	1,541	1,209					

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
118	長寿介護課	一般事業	高齢者能力活用推進事業	定年退職後等において、高齢者が臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係わる就業を通じて、社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大を図る。	シルバー人材センターにおいて、60歳以上の就業希望の方をシルバー人材センターの会員として登録し、同センターが就業機会として確保した仕事をその会員に対して斡旋、若しくは派遣を行った。 (社)小牧市シルバー人材センターに対して、高齢者能力活用推進事業費補助金(5千万円)を運営費等として助成した。	50,899	▲ 7,265	就業延日人数	人	目標	—	—	B	今後の高齢社会には必要な事業であるが、会員数が横ばいである。	シルバー人材センターにおいて、資金計画の見直しを図り、経費節減を図る。
										実績	81,970	71,857			
119	長寿介護課	法定受託系事業	高齢者生きがい活動施設管理事業	市内に居住する60歳以上の高齢者に就業機会を提供し、高齢者がこれまで培った技術や経験を社会で発揮できるようにする。	・高齢者生きがい活動施設第1みどりの里 (社)シルバー人材センターが運営 活動内容・みつばの水耕栽培、花苗の育成、軽作業など ・高齢者生きがい活動施設第2みどりの里 (社)シルバー人材センターが運営 活動内容・みつばの水耕栽培、軽作業など	4,188	619	延利用者数(第1みどりの里)	人	目標	—	6,294	B	水耕栽培に変わる新規事業を開拓する必要があります。	他種野菜の試験栽培を行う。
								延利用者数(第2みどりの里)	人	目標	—	5,702			
										実績	5,994	5,343			
										実績	5,430	5,624			
120	長寿介護課	一般事業	老人クラブ支援事業	高齢者が家庭や地域等社会の中で豊かな経験と知識・技能を生かし、地域への参加と協力をを行い、生きがいと社会参加を促進する。	・老人クラブ連合会補助金 特別事業24万円、一般事業44万円、クラブ員人数に140円を乗じた額を合計した金額を老人クラブ連合会に対して補助金として支給。 ・単位老人クラブ活動事業費補助金 1クラブ当たり6万円/年の補助金を支給。ただし、50人以上のクラブには50人を超える人数に200円を乗じた額を加算。	7,962	434	会員数	人	目標	—	6,300	B	高齢化率は伸びているが、老人クラブの会員数は横ばいである。	単位老人クラブ会長を通じてPRする等周知方法についてきめ細かく行う。
										実績	6,256	6,258			
										目標					
										実績					
121	長寿介護課	一般事業	介護予防支援事業	昼食の配達及びデイサービス事業を利用することにより、介護予防、食の自立、孤独感の解消を図ります。	1. 食の自立支援事業 (1)民間の会社(2事業者)への委託 弁当の調理、配達、安否確認など (2)事務事業:利用決定事務、実績報告・負担金の収納確認事務、委託料の支払い、配達曜日の変更・キャンセル等の調整事務、不在者の安否確認 2. デイサービス事業 (1)市内の社会福祉法人(3法人、5か所)への委託 給食、入浴、日常動作訓練など (2)事務事業:利用決定事務、訪問調査、支払事務、利用料の収納事務	21,161	227	配食数(食の自立支援)	食	目標	22,000	22,000	B	高齢化率は伸びており、高齢者は増加しているが、利用者数は横ばいである。	利用者数を少しでも増やすため、地区民生委員協議会の折にPRを行う等周知方法についてきめ細かく行う。
								利用回数(デイサービス)	回	目標	450	450			
										実績	439	356			
										実績					
122	長寿介護課	一般事業	高齢者生活支援事業	・高齢者の在宅生活の継続を図る。	・外出支援サービス…要介護3以上の方にリフト付き車両等の利用料を助成する。 ・ホームヘルパー派遣事業…ひとり暮らし高齢者にホームヘルパーを派遣し、調理などの軽微な家事援助を行う。 ・訪問理美容サービス…要介護3以上の方に出張理美容サービスを行う。 ・寝具乾燥クリーニング…ひとり暮らし高齢者及び要介護3以上の方に寝具の乾燥クリーニングを年5回行う。 ・軽度生活援助サービス…高齢者世帯に庭の手入れ等の軽易な日常生活上の援助を行う。	12,357	2,885	延利用回数(外出支援サービス)	回	目標	—	996	B	高齢化率は伸びており、高齢者は増加しているが、利用者数は横ばいである。	利用者数を少しでも増やすため、地区民生委員協議会の折にPRを行う等周知方法についてきめ細かく行う。
								延利用回数(訪問理美容)	回	目標	—	362			
										実績	949	912			
										実績	345	403			
123	長寿介護課	一般事業	家族等介護者支援事業	高齢者を介護している家族等の身体的、精神的及び経済的負担の軽減し、要介護高齢者等の在宅生活の継続や向上を図る。	○ねたきり高齢者等介護者手当 ねたきり高齢者等の介護者に対して手当(月額5千円)を支給。決定、廃止、及び支給事務。 ○徘徊高齢者家族支援サービス事業 居場所を検索できる端末機器を貸出し、位置情報を提供する。決定、廃止、支払事務。 ○家族介護用品支給事業 介護用品を支給し介護にかかる経済的負担の軽減を図る。決定、廃止、毎月利用券発送、支払事務。 ○各種講座 家庭看護講座(年11回)、家族支援プログラム(年6回) 広報掲載、申込受付、各種の通知	20,991	2,120	支給月数(介護者手当)	月	目標	3,300	3,300	B	徘徊高齢者家族支援サービス事業及び家族介護用品支給事業の利用者が伸び悩んでいる。	認知症見守りネットワーク構築事業と連携して徘徊高齢者家族支援サービス事業等も促進していく。
								支給月数(介護用品支給)	月	目標	140	170			
										実績	3,207	3,464			
										実績	119	116			
124	長寿介護課	一般事業	住宅改修支援事業	虚弱高齢者が自立した在宅生活の継続ができるよう福祉、保健医療関係職種等の専門家が相談助言し、適正な住宅改善を図るものです。	「高齢者福祉ガイドブック」により周知しているものであります。職員が申請の内容を確認後、受付をし、現地調査を経て、審査結果を起案するものです。当該審査結果により、住宅改修費の助成がされるものであります。	1,249	▲ 72	住宅改修助成	件	目標	—	—	B	PR方法について。(現在は、「高齢者福祉ガイドブック」に掲載するなど事業の紹介をしている。)	新たに申請を予定している被保険者及び家族に対しても、わかりやすい「住宅改修ガイドブック」を作成する。
										実績	5	6			
										目標					
										実績					
125	長寿介護課	法定受託系事業	老人保護措置事業	虚弱高齢者等又はその家族の生活の安定を図るうえで、有効である。	・養護老人ホームへの入所 対象者:環境上・経済的理由により居宅での養護が困難な方。 ・特別養護老人ホームへの入所 対象者:虐待等やむを得ない理由により居宅での介護が困難な方。 入所相談、ケース記録の作成、入所準備及び依頼事務、措置費の支払い、歳末慰問、入所継続のための調整等。	27,436	5,509	被措置者数	人	目標	—	—	A	高齢化率の上昇に伴い、入所措置の増加が懸念されます。	認知症見守りネットワーク等の各種の見守り体制を促進していきます。
										実績	16	19			
										目標					
										実績					
126	長寿介護課	一般事業	緊急通報体制等整備事業	緊急通報体制の整備、及び煙感知警報機を設置することで、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。	1 緊急通報装置の設置 (1)民間の会社(2事業者)へ委託等 電話機本体及びペンダントのボタンを押すことにより緊急通報センター(消防署等)へ自動的に通報できる装置を設置する。申請後、本人・緊急連絡先2名・協力員2名・担当民生委員に設置通知を行う。また、利用廃止、休止の連絡調整、支払事務、年一度の台帳更新事務がある。 2 煙感知警報器の設置 煙感知警報器を寝室などに設置するために市職員が申請者の自宅を訪問する。利用決定、電池交換、物品購入事務等もある。	29,879	6,014	利用者数(緊急通報装置)	人	目標	—	755	B	地域の人間関係が希薄になり、緊急時の対応に不可欠な協力員2名の確保ができない場合が見られる。	緊急通報システムの対象者を70歳から65歳に引き下げることによって、社会通念上の高齢者の条件に整合を合わせて利用者の推進を図ります。
								年度設置者数(煙感知警報器)	人	目標	—	135			
										実績	719	851			
										実績	129	28			
127	長寿介護課	一般事業	高齢者世話付住宅援助員派遣事業	高齢者が自立した安全で快適な生活を営むことができるよう、在宅生活の支援を図る。	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)の入居者に対し生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供し、在宅生活を支援する。 事業は、(福)小牧市社会福祉協議会へ委託し、委託料は960万円。 事務事業:新規入居者に対する事務、現況調査及び手数料算定事務、手数料の収納事務、生活援助員との連絡調整、委託料の支払事務	9,289	▲ 362	派遣日数	日	目標	243	243	A	入居者が住宅設備の操作方法を間違えたことで、水センサーが反応し誤報するケースがある。	水センサーの誤報の統計を行い、どういったケースで誤報が発生するのか確認することで、センサーの精度を向上します。
										実績	243	243			
										目標					
										実績					

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
128	長寿介護課	法定受託系事業	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者に対する迅速かつ適切な保護及び養護者に対する適切な支援を行い、高齢者の在宅生活の継続を図る。	・高齢者虐待緊急短期入所 虐待を受けている高齢者を一時的に保護する。 ・高齢者虐待ネットワーク 連絡会議 2回 委員による連絡会議及び担当者会議を開催し、虐待を受けた高齢者等に対して適切な支援を行うため、関係機関等との連絡会議を定期的に行う。通報受付事務、地域包括支援センターとの連携、会議に関する事務等がある。 ・認知症サポーター養成講座 53回 認知症サポーターを養成し認知症の方や家族を支援する。年数回の講座を開催する。	1,678	177	認知症サポーター	人	目標	—	570	A	近年の不況に伴い、経済的虐待の増加が懸念されます。	今後は、認知症高齢者の増加が予想されるので、認知症に対する理解の不足から生じる虐待を防止するため、認知症に対する知識の普及のため、広報に特集記事の掲載を実施する。
										実績	438	1,945			
129	長寿介護課	一般事業	認知症見守りネットワーク構築事業	認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	認知症に対する知識の普及・啓発を図るとともに、地域ごとに地域包括支援センターを拠点として地域住民、事業所、商店、医療機関などの地域資源を活用し、認知症の方に対する見守りのネットワークを構築し、支援を行う。 (実施内容)認知症フォーラムこまき2009をに開催 日時 平成21年11月14日(土) 午後1時～午後4時30分 内容 基調講演「認知症高齢者を地域で支える」講師 長谷川和夫 シンポジウム「今後の認知症高齢者に対するケアについて ～認知症にやさしい地域づくり、認知症にやさしいユニットケア～」 認知症サポーター養成講座 53回	1,473	1,473	認知症サポーター	人	目標	—	570	A	市内全域に認知症見守りネットワークを普及する必要があります。	小牧西部地区及び篠岡地区において認知症見守りネットワークの構築を始めます。
								ネットワーク登録者数(個人)	人	目標	—	—			
130	長寿介護課	法定受託系事業	小牧市介護保険事業特別会計繰出金	介護保険事業の健全な運営を図るための介護保険事業特別会計に対する繰出金です。介護給付費に対する法定負担分と保険料で賄うことができない事務費への繰り出しを行うことを目的とする。	介護保険給付費に要する費用(介護特会歳出2款総額)の12.5%、地域支援事業費の内介護予防事業費(介護特会歳出4款1項総額)の12.5%、地域支援事業費の内包括的支援事業費・任意事業費(介護特会歳出4款2項総額)の20.0%、過年度分、事務費分に対する繰出金です。繰り入れた翌年度に、充当した事業の決算額を踏まえて精算します。介護サービス給付、介護予防事業等地域支援事業を行っています。平成21年度は、新たに高額医療合算介護サービス給付事業を行い、介護保険と医療保険の自己負担額の合計が所得階層に応じた上限額を超過した場合、その超過した金額を支払うことにより、低所得者の継続的なサービス利用を促進しました。職員は、介護保険料賦課・徴収事務、要介護認定事務、介護給付費の支払・チェック、介護事業者の指導等を行っています。	4,892,342	52,761	サービス受給者1人当たりの事業費	千円	目標			A	介護保険料の設定の仕方(所得に応じた定額か定率か)を国の議論を踏まえ決定し、電算システム改修を進める。	サービス受給者1人当たりの事業費の削減を図る。
										実績	2,006	1,896			
131	長寿介護課	一般事業	地域包括支援センター運営支援事業	地域包括支援センター業務の慢性的人手不足による機能不全を解消し、本来の役割である地域の高齢者がいつでも住み慣れた地域で生活できるように、地域包括支援センターが福祉、医療、介護の関係者が連携する地域包括ケア体制の構築を進める。	愛知県緊急雇用創出事業基金を活用し、介護予防ケアプラン作成事務職員(介護支援専門員)及び電話対応や各種書類作成等の一般事務職員各6名を雇用する人件費です。	3,582	3,582	権利擁護及び介護予防業務件数	件	目標			B	人材の確保	臨時職員による書類作成等について専用のパソコンを用意することにより、事務処理を効率的に進める。
										実績	369	776			
132	長寿介護課	一般事業	介護支援専門員支援事業	要介護者の状態を把握し、介護サービス等を提供するケアプランを作成する介護支援専門員に、より専門性の高い「知識、技能、実践力」を習得させる。	1コース定員40名(スーパーバイザーコースは定員20名)で、個々の介護支援専門員の習熟度を考慮し、基礎研修課程(初級;スタンダードコース)及び専門研修課程(中級;ステップアップコース、指導者養成;スーパーバイザーコース)に区分して実践する。事業は委託にて実施しているが、市職員は委託契約、研修時の受付等の事務を担当している。	2,063	0	研修修了者	件	目標	41	39	B	受講に関わった全員が終了できていない状況である。	分析された有効性及び効率性について、必要であれば改善してまいります。
										実績	29	22			
133	長寿介護課	一般事業	介護相談員派遣事業	介護保険サービス利用者に対し、より適切なサービス提供ができる環境の整備をする。	公募による相談員(現在8名)が、ローテーションを組み、各施設等を月1回程度訪問し、利用者の悩みなどを聞き取り、利用者の介護サービスに対する理解の促進を図るとともに、事業者には直接言えない不安・不満などについて必要な場合は、事業者に提言として報告する。 職員は、月1回定例の介護相談員全員を集めた連絡会を開き、活動(事業所訪問)の日程調整、受入先事業所への調整・連絡、活動状況報告書及び介護相談員だよりの取りまとめ、受入先事業所への発送を行っている。	4,766	519	利用者からの苦情件数	件	目標	0	0	B	成果が数値となってすぐに現れる活動ではないため、継続的な活動を続けていく必要がある。	サービス利用者の本心を聞き出す技術、接し方について、他市介護相談員との情報交換を行う。
										実績	0	0			
134	長寿介護課	一般事業	サービス事業者振興事業	介護サービス事業者のサービス環境の平準化と質の向上を図る。	定期的な連絡会議の開催、サービス事業者研修の開催、サービス事業者情報の把握と一覧表の作成、「こまき介護展」などを行いました。	3,274	▲ 1,068	サービス不良の苦情・相談件数	件	目標	4	4	C	研修内容を改善する。より多くの事業所が参加できるよう、研修機会の時間帯や場所等の改善を図る。	通所介護以外の部会においても、事業所職員交換研修を実施することにより、他の事業所の良い点を吸収させ事業所職員の質の向上を図る。印刷物(事業者リスト、事業所マップ)の統合・整理を行う。
										実績	5	8			
135	長寿介護課	一般事業	利用者負担軽減事業	低所得者の方々が、必要とされる施設介護サービス、居宅介護サービス等を、より多く利用できるようにすることを目的とする。	利用者負担軽減事業利用希望者は、所得状況などについて申告、申請し、職員がその状況を確認・承認することで負担軽減確認証を発行する。社会福祉法人等の施設介護サービス及び居宅介護サービスを利用する際の負担額の何割かを軽減する当該法人等に対し助成するため、実績報告を提出してもらい、職員はその軽減事業の実施状況を確認し、助成を決定する。	646	▲ 995	利用者負担軽減措置事業補助金	法人	目標	—	—	A	制度のあり方が広く伝わっているかどうか、申請の数からでは不明であるため、把握しアピールする必要がある。	制度のあり方をより広く知られるよう、アピールしていく。
								利用人数	人	目標	—	—			
136	長寿介護課	一般事業	介護職員支援事業	サービス事業所連絡会に所属する介護職員に対し、市民の多様なニーズに対応できる質の高い介護サービスを提供できる能力の向上を図る。	小牧市サービス事業所連絡会加入の訪問介護事業所に就業中の訪問介護員を対象とした研修を実施している。なお、平成21年度より通所介護事業所に就業中の通所介護員にまで対象を拡大している。介護職員としての認識、社会的責務、倫理及び周辺知識を学ぶ基礎コースに加え、利用者やその家族との接触で重要となるコミュニケーションに関する実践力を習得させる特別講義を実施する。職員は研修計画の立案、講師の手配、参加者の募集・受付、会場設営などを行っている。	866	▲ 439	初級コース修了者(基礎コース修了者)	人	目標	40	40	C	ニーズにあった研修の展開	H22より経験年数に応じて対象者を絞る講義を実施し、より個々のニーズに合う研修を展開する。居宅介護職員研修のみでなく、介護施設職員研修を創設する。
								中級コース修了者	人	目標	40	0			
137	長寿介護課	一般事業	歯科医療機械整備費等助成事業	歯科医院に通院できない在宅高齢者等の歯科衛生を図る。	在宅ひとり高齢者歯科診療に伴う機材又は器具の購入費、保守点検費及び修繕費並びに運営費について、予算の範囲内において2分の1以内を補助する。 平成21年度 往診実人数88人、実日数273日	263	0	利用者数(訪問歯科診療)	人	目標	—	97	B	在宅訪問歯科診療に必要な機材が老朽化している。	地区民生委員連絡協議会の折にPRを行う等周知方法についてきめ細かく行う。
										実績	92	88			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
138	長寿介護課	一般事業	敬老会等運営事業	年に一度75歳以上の高齢者を市民会館に招待し、長寿祝品及び敬老会などを贈ることにより、老人福祉法第5条の老人の日の主旨における「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対して自らの生活の向上に努める意欲を促すため」です。	・敬老会 開催日 平成21年9月15日(火) 対象者 75歳以上の市民 市民会館に招待し余興を開催したり祝品及び敬老金を贈る。 参加記念品…緑茶葉 75歳祝品…湯呑み(2個セット) 敬老金…80歳5千円、85歳1万円、90歳1万5千円、95歳2万円、100歳3万円、105歳3万円 余興…形態模写、漫才 ・高齢者訪問 90歳以上の方に、市長及び民生委員等が訪問し、カタログギフト(1万円相当)を贈る。対象者の名簿作成、民生委員への依頼、物品購入事務、未選択者へ催促を行う。	24,245	353	75歳祝品配布数(敬老会)	人	目標	—	—	C	開催方法について現状のとおり市民会館で大規模に開催するのが、小規模な地元開催を促進するのが課題となっている。また、今後は高齢社会における対象者の増加が懸念されるので、年齢設定の見直しなどの課題もある。	祝品や敬老金の設定方法など事業内容の見直しを図る。
								支給人数(敬老金)	人	目標	—	—			
139	長寿介護課	一般事業	老人福祉施設管理事業	高齢者の在宅生活の継続を図る。	・老人福祉センター 市内に居住する60歳以上の方が、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションを楽しむための施設です。利用証の発行、備品購入事務、年間委託料の関係事務がある。 ・岩崎デイサービスセンター及びふれあいデイサービスセンター 高齢者等に対して入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導その他の便宜を提供する施設です。備品購入事務、年間委託料の関係事務がある。	61,304	▲ 7,872	延利用者数(老人福祉センター)	人	目標	—	60,000	B	今後は、第1・2老人福祉センターの管理運営について、別の指定管理者が運営しているため整合性が課題である。	第2老人福祉センターが新たに開設されるとともに、第1老人福祉センターにおいても指定管理者が変わりましたので、高齢者にとって魅力のある各種の講座を開催し利用者の増加を図ります。
								延利用者数(岩崎デイ)	人	目標	—	7,565			
140	長寿介護課	一般事業	寿学園運営事業	65歳以上の市民に対して高齢者の健康増進及び一般教養の向上を促します。	市政、交通安全、生活関係の講演や生徒による発表会、プロによる演芸など、年間11回の寿学園定例会の開催及び年1回の寿学園遠足を実施しますので、定例会における事前準備(契約事務、案内文の作成及び発送、各種講義の依頼、余興・遠足の受付及び関係事務)、当日の運営事務などを行います。 ・定例会 主に午前は講演、午後は余興(演芸、映画、発表会等) ・遠足 長島温泉等 ・開催場所 定例会:勤労センター、小牧市民会館 講演回数 11回	9,081	571	寿学園生徒数	人	目標	2,970	2,990	B	高齢化率は伸びているが、寿学園の生徒数は横ばいです。	団長を通じてPRする等周知方法についてきめ細かく行う。
										目標	2,899	2,865			
141	長寿介護課	施設整備係事業	(仮称)第2老人福祉センター施設建設事業	既存の老人福祉センターの団体利用制限の緩和を図るとともに、60歳以上の方に対して介護予防、生きがい活動の中核的な施設の利用を図る。	市内に2箇所目となる老人福祉センター。小針公園東側に床面積1,850㎡程度の老人福祉センター(A型)を整備し、センター内で必要な各種の備品(縦帳、事務机、会議用机、椅子、電気製品等)を購入する。 対象者:市内に居住する60歳以上の方。ただし、毎週土曜日及び第3日曜日は一般開放日とする。	510,660	493,305	利用者数(老人福祉センター)	人	目標	—	60,000	H21年度事業完了		
										目標	58,725	55,807			実績
142	子育て支援課	一般事業	子ども会活動支援事業	地区の単位子ども会活動を活性化することで、市子連への加入団体の増加を図る。	単位子ども会活動の振興を図るため、子ども会活動に補助金を交付し、世話人研修会、こまキッズフェスタ、単位子ども会活動の活性化事業等を実施する。	3,182	▲ 63	こまキッズフェスタ入場者数	人	目標	1,000	1,000	B	役員の負担軽減のために、フェスタ(イベント)の児童館との共催、職員の専任化などの手段を講じてきている。現状で、経済的な支援を拡大することは困難なため、どのような方法を選択するか、市子連との調整を行う。	単子活性化事業に活用できるよう、新たにバス3台を追加し、合計6台のバス借上を予算化した。 また、子ども会役員の負担軽減のため、児童館臨時職員の職務配分見直し、主に市子連を担当する職員配置に努めたため、未加入の単位子ども会への働きかけなど活動の見直しを行う。
								単位子ども会数	単子	目標	65	65			
144	子育て支援課	一般事業	次世代育成支援対策行動計画推進事業	子育てを社会全体で支援することの必要性を認識し、行政、家庭、学校、地域社会、企業等が協働し次世代育成支援の取組を推進し、子どもたちの健やかな成長を図る。	平成20年度に市民アンケートを実施し、その結果などを踏まえ、平成21年度に後期計画を策定した。市民代表を始めとする次世代育成支援対策行動計画推進委員会を組織し、子どもと全ての家庭を支援するための138事業について、単年度ごとに進捗状況の管理を行い、随時、計画の見直しを行う。平成22年度は、本計画に基づき、企画の段階から市民ボランティアが参加する、子育て支援ガイドブックの作成を行う。	3,172	▲ 288	「小牧市は子どもが健やかに成長できるまち」と思う市民の割合	%	目標			A	今後、予算の見直しなどにより各事業の縮小、廃止が想定される。担当各課との連絡調整、地域、企業との協働など、事業実施の方法については随時検討が必要。	次世代育成支援対策の重要な柱であるワークライフバランスの見直しについて、重点的に意見聴取を行うため、使用者側の代表に加え、労働者代表の委員選出を行う。
										目標	65	71			
145	子育て支援課	一般事業	認可外保育所支援事業	保育に欠ける児童をもつ保護者が等しく保育サービスが受けられるようにする。	共同保育所への低年齢児保育委託 0、1、2歳児の待機児童の保育を委託した。 共同保育所運営費、職員研修費、施設整備費助成(2年に1回) 同保育所の運営費、職員の研修費、同保育所保育施設整備費の助成をした。 事業所内保育施設設置費助成(H21開始) 仕事と家庭の両立支援推進のため、事業所内保育施設を設置した場合にその経費に対し助成した。	3,785	▲ 546	保育委託児童数	人	目標	144	144	B	景気低迷により事業所が施設を建てる資金目処が立たない。	事業所内保育施設については、今後も啓蒙資料を作成し広く周知を図ります。今年度から、認可外施設への委託事業の拡大を図る。
										目標	134	84			
146	子育て支援課	法定受託系事業	保育園管理運営委託事業	適切な指定管理者運営管理と、保護者ニーズにあった多様な保育サービスの充実を図ることをもくてきとする。	第三者機関(保育園運営委員会)との協議を得ながら公立保育園の民営化を検討した。民営化園における保育状況を把握するため毎月報告を求めたり、保育内容を確認するため定期的に巡回指導を行った。 村中保育園は民間に管理運営委託 村中保育園(指定管理者制度による公設民営方式による運営) 指定管理者:学校法人荻須学園	92,068	1,824	委託保育園数	園	目標	1	1	A	委託先の資金収支、適正な会計処理がなされていると思うが、さらなる精査が必要と思われる。運営についての評価・満足度調査により利用者の意見を聞き入れ保育園運営に反映させていく。	今後順次保育園を民営化し、この事業を拡大していく。
										目標	1	1			
147	子育て支援課	法定受託系事業	保育園施設管理事業	安心、安全な保育ができる園舎構造にし、園児が保育園で安全に活動できるようにする。	園舎、保育備品などを修繕したり、園舎施設備品を買換えたり、快適な日常保育ができるよう必要な保育環境の整備をおこなった。 園舎施設管理委託 園舎保守管理委託 保育備品購入 園舎等修繕	113,732	9,721	修繕件数	件	目標		54	A	効果的な事業の遂行が図るため、計画的な修繕が必要。	建設年度がほぼ一斉であった園舎が、建替え耐用年度も来ているが、徐々に実施していくが、その間大中規模な修繕の実施が必要であり、計画的かつ適宜に修繕を実施していく。
										目標	144	255			
148	子育て支援課	一般事業	多様な保育サービス推進事業(一般事務事業)	児童が心身ともに健全に育成されることを確保しながら、保護者の要望される保育サービスを提供して、多様な保育ニーズを充足する。	延長保育:公立保育園 最大7:30~18:30(通常8:30~16:30) 公設民営の村中保育園は最大7:00~19:00で実施した。 一時保育:緊急一時保育として園が受入れ可能な場合、実施している。 公設民営の村中保育園は、子育てからのストレス解放のための一時保育も実施した。 休日保育:公設民営の村中保育園で実施した。	204,814	▲ 11,531	延長保育	人	目標	—	—	C	今後、保育園を民営化することにより、この事業の拡大を図る。しかし、保護者がこれら事業を実施してほしいという要望はあるが、現実には、利用者があまりない。	今後、保育園を民営化することにより、この事業の拡大を図る。
								緊急一時保育	人	目標	—	—			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
149	子育て支援課	施設整備系事業	小木保育園施設整備事業	小木保育園を建替えし、保育ニーズが高い低年齢児保育に対応した保育園計画とする。	隣地の都市公園用地に保育園用地を確保、園舎を建設し、旧保育園用地を都市公園用地とするもの。小木保育園建設内容検討委員会にて園舎レイアウトを決定し、都市整備課との間で、織田井戸公園との施設等の打合せを実施した。	632	632	園児数	人	目標		A	実施設計を今年度7月までに作成するが、現在まだまとまっていない。分筆測量と地質調査については順次実施していく。	地元との協議を密にし建設をしていく。	
								低年齢児保育受入数	人	目標					
151	子育て支援課	施設整備系事業	保育園施設営繕事業	児童が心身ともに健やかに育成せられることが保障される保育園施設の整備を行う。	保育園からの要望を子育て支援課でとりまとめるうえ査定し、予算要求のうえ園舎改修工事などを行った。最近の主な工事 園舎防水工事、便所改修、プール改修等。	62,632	▲ 40,534	営繕工事件数	件数	目標	13	12	A	施設の長寿命化を図るために、計画的な修繕を行うことが必要である。	園舎老朽化により、年々営繕にかかる費用がかさんでいくが、緊急性のないものは実施を控えていく。
										実績	13	15			
152	子育て支援課	一般事業	家庭児童相談事業	相談者の悩みを聞き適切な指導をすることによって、児童養育の向上を図り、子どもの健全な育成に寄与する。	家庭児童相談室の開設(開設日・時間) 月～金曜日・午前9時30分～午後4時30分(場所) ふれあいセンター(相談員数) 2名	172	▲ 3,471	相談件数	件	目標	700	800	B	相談員の問題解決に対するスキルアップを行い、相談開始から解決まで、外部機関と連携をとり行う必要がある。また、相談室の周知活動を継続して強化する。	子育て支援ガイドブック等への相談室記事の掲載など、広報活動を展開する。
										実績	767	693			
153	子育て支援課	一般事業	出産奨励手当支給事業	出産を奨励するため、出産に伴う費用負担の軽減を図る。	以下に記載した出産奨励手当の支給を行った。(支給要件)①出生順に第3番目以降の出生児を含む3人以上の児童を養育していること。②その世帯の生活の本拠が小牧市にあること。③支給対象児出生前1年以上引き続き小牧市の住民基本台帳に記載、又は外国人登録原票に記載されていること。(支給額) 支給対象児1人につき、20万円	41,078	795	受給者数	人	目標	240	240	B	引き続き手当を支給することにより、出産の奨励に取組み、子育て世帯の負担軽減に努める。	ホームページなどで引き続き制度のPRをし、周知を図る。
										実績	215	199			
155	子育て支援課	法定受託系事業	児童手当支給事業	次代の社会を担う児童を持つ親の負担を軽減する。	出生の翌日から12歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している保護者に対して、毎年2月、6月、10月に手当を支給した。3歳未満の児童：一律10,000円3歳以上の児童：第1子、第2子 5,000円第3子以降 10,000円 ※所得制限あり6月に現況届の受付を実施した。	1,268,721	▲ 10,449	延受給者数	人	目標	190,000	195,734	B	延受給者数は目標を達成していない。しかし、児童全体の減少によるものである。	平成22年度より子ども手当法が施行され、児童手当は廃止となる。しかし、子ども手当法は、新規事業であり、対象者の拡大、審査の厳密化など事務量が增大することが予想される。引き続き、事務の効率化に努めていく。
										実績	190,957	189,932			
156	子育て支援課	一般事業	子育て支援活動促進事業	親と子どもが集まる場所に、安全に配慮した三人乗り自転車を常設展示し、試乗が出来る体制を整えるとともに、児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用をPRすることで、三人乗り自転車の普及を促進するとともに、親と子どもの交通安全に対する意識を高め、子どもが安全に暮らすことが出来る環境整備の推進を目指す。	① 親子が集まる場所である子育て支援拠点が併設する児童館等に三人乗り自転車を常設展示した。② 展示スペースには、三人乗り自転車のPRをはじめ、児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用のPRを行い、利用者に交通安全の意識を高めるきっかけ作りの場とした。③ 交通安全教室等に貸出し、普及啓発に努めた。	1,369	1,369	三人乗り自転車購入	台	目標		6	H21年度事業完了		
										実績		6			
157	子育て支援課	一般事業	子育て支援センター運営事業	子育て中の親子が気軽に集まれる場、親同士の交流の場、情報交換の場を設け、子育ての不安を軽減する。	子育て支援拠点を整備し、子育ての不安の解消に役立てるとともに、子育て中の親の負担を軽減した。既存の子育て支援センター等を、平成21年度の国基準改定にあわせて、センター型(中央子育て支援センター)とひろば型(6児童館)として整備した。	25,255	▲ 3,749	子育て支援拠点、子育て広場利用者数	人	目標	100,000	100,000	B	地域でも把握されない、引きこもりの母親をいかに相談支援につなげるかは、大きな課題である。	県モデル事業として、①子育て支援センター機能の無い味岡地区において、地区の開館を利用して子育て支援センター事業、②登録者に対し、携帯電話による子育て支援メール配信事業を実施。
								子育て支援サークル支援数	人	目標	5,000	5,000			
158	子育て支援課	一般事業	ファミリーサポートセンター運営事業	児童の保護者が、仕事と育児を両立させ安心して働くことのできる環境づくり及び家庭での育児への支援の強化を図るため、援助会員と依頼会員からなる会を組織し、会員同士で地域における育児の援助活動を活発にする。	ファミリーサポートセンターは、地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織。職員は、依頼会員の依頼に基づき、援助会員とのコーディネートを行う。平成21年4月末現在、依頼会員：625人、援助会員：179人、両方会員：180人。平成21年度活動回数は、延べ2,669回であった。依頼会員：市内に在住、在勤、在学し、小学校までの児童を養育している者。援助会員：市内に居住する20歳以上の者主な依頼内容 ①保育園、幼稚園、小学校への児童の送迎 ②保育園等の就業時間前又は就業時間後の児童の預かり③その他依頼会員が必要とする育児に関する援助料金：(月)～(金)の午前7時～午後7時まで 350円/30分、(土)(日)(祝)年末年始、(月)(金)の午後7時～午前7時まで 400円/30分	10,689	▲ 875	ファミサポ利用者数	人	目標	4,000	4,000	B	年々依頼会員の増加に対し援助会員が減少傾向にあり、依頼に対し援助が追いつかないため、援助会員獲得が急務。	国が打ち出した病児保育のファミサポ活用等、情報交換、情報収集を行うため全国交流会への参加を行う。
										実績	2,678	2,669			
159	子育て支援課	一般事業	保育所地域活動事業	地域に根ざした保育園となることにより、異世代交流地域・子育て支援の拠点となることを図る。	世代間交流事業、保育所退所児童との交流、地域における異年齢交流の事業を年3回以上各保育園で実施した。主な行事：七夕会、敬老会、運動会、クリスマス会、老人福祉施設訪問など	20,589	▲ 276	事業の実施	回	目標	57	57	A	園児以外の人との接触により、感染症などをうつしたり、もらったりする心配がある。	新型インフルエンザなど病気対策に注意し事業を推進していくこととする。
										実績	57	59			
160	子育て支援課	法定受託系事業	児童館管理運営委託事業	児童館に指定管理者制度を導入することにより、市民の利便性を図るとともにコスト削減を図る。	平成21年4月に共用開始した大城、小牧南の2館は、地域運営、コミュニティとの一体管理等により、開館時間の延長を始めとする直営にはないサービス展開を行い、利用者数が増大した。また、平成22年4月からは西部コミュニティとの一体管理による西部児童館、建替えた小牧児童館の供用開始に伴い、2館に指定管理者制度を導入し、コスト削減とともに、開館時間の延長を始めとするサービス拡充を行う。	52,895	52,895	大城児童館利用者数	人	目標	50,000		A	平成21年4月共用開始の大城、小牧南2館の検証を行い、今後の指定管理導入について検討が必要。	平成23年4月供用開始を目指し、篠岡児童館の指定管理者選定を行う。
								小牧南児童館利用者数	人	目標	40,000	50,000			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
161	子育て支援課	法定受託系事業	児童館施設管理事業	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。	利用者がより安全に、衛生的に児童館を利用することができるよう、必要な遊具、消防設備等の保守管理、維持管理(光熱水費)、修繕等を行う。	6,916	▲ 1,448	児童館利用者数	人	目標	300,000	300,000	C	児童館を安全に利用できるようにするため、児童館、財政当局との連絡調整を緊密に行い、緊急時にも速やかに対応していく必要がある。	平成21年度にもカーペットクリーニングの実施場所を拡大したが、児童館内で子育て支援拠点事業実施に伴い乳幼児の利用が増大しているため、クリーニング等定期的に行う。
									実績	288,878	339,690				
162	子育て支援課	施設整備系事業	児童館施設整備事業	地域で行う子育てを支援するため児童館を整備し、地域の遊びの拠点をつくる。	平成17年11月西部児童館供用開始した。 平成21年4月大城児童館、小牧南児童館供用開始した。 平成22年4月小牧児童館供用開始予定、平成25年4月味岡児童館建替え予定。 地域とともにワークショップ、検討委員会等を通じて設計内容、管理運営方法を検討する。 建築課、設計業者、施工業者と協議しながら児童館の整備を行う。	23,040	23,040	児童館利用者数	人	目標	300,000	300,000	A	平成25年度新味岡児童館供用開始以後まで、実施しないため、特に課題無し。	
									実績	288,878	339,690				
163	子育て支援課	一般事業	児童館地域組織活動助成事業	親子のふれあいや母親同士の交流を深め、地域の子どもの交流を深める。	各児童館に母親クラブが設置されており、クラブ員が実施する児童の事故防止のための奉仕活動や家庭養育に関する研修活動及び母親相互の親睦を図るなどの活動に対して、189,000円/年の補助金を助成した。	1,638	189	クラブ員数	人	目標	800	900	B	「活動内容は従前どおりではいけない」という意識のもと、児童館職員とのクラブへの関わり方も濃くなっており、活動内容の更なる見直しを行う必要がある。	クラブ活動に参加しやすくするため、クラブに加入する子以外の0、1歳児を連れて参加する場合、寝かせておける場所などの確保、ぐずった場合などの職員対応の方法などの支援のあり方について見直す。
									実績	749	854				
164	子育て支援課	施設整備系事業	味岡児童館施設整備事業	地域で行う子育てを支援するため、老朽化した味岡児童館を建替・整備し、地域の遊びの拠点整備を行う。また、大城児童館をモデルとして、地域住民による「味岡児童館をつくる会」において、ワークショップを継続して行う。	味岡中学校区と岩崎中学校区との中間地点に設置することにより、児童館のない岩崎中学校区をカバーするとともに、未整備となっていた味岡地区の子育て支援センターを整備する。 地域とともにワークショップ、検討委員会等を通じて設計内容、管理運営方法を検討し、平成21年度はそれを踏まえた館内の基本設計が完了した。	232,732	226,036	味岡児童館利用者数	人	目標	40,000	40,000	B	「味岡児童館をつくる会」において、本年度は館庭利用のあり方、基本的な運営のあり方、児童館内の遊具について検討を行う。	平成21年のワークショップに参加していた中学生が卒業したため、新たに中学生の参加者を募集し、会の活性化を図る。
									実績	44,211	37,658				
165	子育て支援課	施設整備系事業	(仮称)小牧児童館施設建設事業	地域で行う子育てを支援するため、児童館を整備し、地域での遊びの拠点を作る。	平成20年度、基本設計・実施設計、平成21年度、建築工事を行った。 地域とともにワークショップ、検討委員会等を通じて設計内容、管理運営方法を検討し、建築課、設計業者、施工業者と協議しながら児童館の整備を行った。 平成22年4月3日 供用開始	124,017	124,017	小牧児童館利用者数	人	目標	40,000	40,000	A	小牧児童館としては、今後の運営方法などが課題。児童館建設事業としては、平成24年度の味岡児童館の建設まで無。	
									実績	41,335	41,227				
166	子育て支援課	一般事業	こまねつと事業(地域子育て支援事業)(一般事務事業)	子育てに困ったときに、気軽に相談ができ、早急な解決、また、継続して育児相談を受けることにより、育児不安を取り除く。	各保育園に子育て相談の専用電話を設置し、保育士が相談に応じる体制をとった。	517	0	相談件数	件	目標	19	19	D	電話相談は、保育園だけでなく、児童館、保健センター等にもあり、選択範囲を広げすぎかもしれない。	当初の目的は達したと思われる。相談窓口も保育園以外にも増え、保育園で実施する意味合いも薄れてきた。地域子育て支援事業に統合することにより、この事業の廃止を検討することとする。
									実績	4	0				
167	子育て支援課	一般事業	園庭開放事業(一般事務事業)	保育園を地域に開かれた子育て支援の核とすべく保育園がもつ専門的機能を地域住民に利用してもらう。	地域に開かれた保育園として、遊具等園庭を開放し、園庭での園児との遊び、親に対する子育て支援相談を行った。 毎月2回(4月は1回)、1回開放時間:1.5時間(10:30~12:00)、雨天時 中止。対応職員は正規保育士の約半数があたり実施した。	17,292	17	利用人数	人	目標	2,000	2,000	B	昨今児童館等に他に子育て相談が充実してきたためか参加者数が減少している。自宅にこもっている親子の外遊び場の提供場所として、再度広報にて周知する必要がある。	遊び、相談の一拠点として、この事業の趣旨、実施方法の広報・ホームページ等で周知を図っていく。しかし、特に職員を裂いて(コストをかけずに)この事業を実施していきたいので、保育の合間に声かけ、育児相談等を行っている。
									実績	1,916	1,540				
168	子育て支援課	一般事業	児童クラブ運営事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対して、適切な保護と環境を与え、放課後の健全な育成を図る。	各小学校ごとにクラブ室を設置し、登録児童数に応じた指導員を配置し、放課後から午後6時まで、児童に健全な遊びと生活の場を与えた。 子育て支援課の事務内容は、加入申込、クラブ費の収納管理、指導員の労務管理、備品及び消耗品の発注、工事、修繕等があり、各クラブ指導員と密接に連絡調整をとり、円滑なクラブ運営に努めた。	154,573	▲ 14,440	受入児童数	人	目標	950	950	B	大規模児童クラブが過密状態にあるが、教室の空きがないため、引き続き関係機関との調整が必要である。	児童にとって良好な環境を提供するため、味岡、小牧原、一色各児童クラブにおける収用スペースを確保し、児童放課後子どもプランとの調整を行う。
									実績	1,406	1,339				
170	子育て支援課	法定受託系事業	児童扶養手当支給事業	手当の支給により、ひとり親家庭で養育される児童の生活の安定を図る。	離婚・死亡・行方不明・遺棄・拘禁などにより父又は母がいないか、父又は母が重度の障害状態にある18歳以下の児童(18歳に達した日の属する年度の末日までの者)を養育している保護者に支給する。 月額:41,720円~9,850円 児童2人の場合:月額5,000円を加算 児童1人増すごとに:月額3,000円を加算 ※所得制限あり 8月に現況届受付を実施する。	486,189	9,967	延受給者数	人	目標	19,500	20,000	A	支給開始から5年等経過者の一部支給廃止の見直しに伴い、さらに、システム修正が必要となる。また、会計課の指示による財務処理のためのシステム改修も必要であるため、新たな経費負担が生じる。	窓口マニュアルを見直し、多量の申請書類(主に申立書)の整理を行い、窓口対応時間の短縮を目指す。
									実績	19,607	20,100				
171	子育て支援課	一般事業	市遺児手当支給事業	父又は母のいない児童を養育している保護者に手当を支給することにより、これら児童の健全な育成と福祉の増進を図る。	市内に在住し、離婚・死亡・行方不明・遺棄・拘禁などにより片親又は両親がいないか、父又は母が重度の障害状態にある18歳以下の児童(18歳に達した日の属する年度の末日までの者)を養育している保護者に支給する。 小学生以下の児童:月額2,000円 中学生の児童:月額3,000円 18歳以下(中学卒以上):月額4,000円 ※所得制限あり 8月に現況届の受付を実施する。	67,175	952	延受給者数	人	目標	-	-	A	平成22年8月より、児童扶養手当が父子家庭にも受給対象が拡大される。制度の成立の背景を考えると事業のありかたに検討の余地がある。	窓口マニュアルを見直し、多量の申請書類(主に申立書)の整理を行い、窓口対応時間の短縮を目指す。
									実績	24,169	24,172				

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策
172	子育て支援課	法定受託系事業	母子生活支援施設措置事業	母子家庭世帯の心身及び生活に安定が与えられ、自立に向けた準備が進められるようになる。	・母子生活支援施設に措置が必要になった場合、担当職員が各施設に問い合わせ、入所を依頼する。 ・入所後は、施設職員と連携を図り、定期的な指導を行う。 ・入所者は、カウンセリングを受けるなどし心身の安定を図り、就労支援を受けて、自立に向けた取組を行う。 ・母子生活支援施設からの請求により、措置費の支払いをする。	5,858	1,358	施設退所世帯数	世帯	目標 3 実績 3	目標 2 実績 1	A	DV、生活困窮による相談件数は増加しているが、母子生活支援施設が常に満室状態であることから、入所が出来ない状態である。	一時保護から措置入所へ速やかに移行できるように、県女性相談センターとの連携を強化する。
173	子育て支援課	一般事業	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭の生活の安定と向上を図る。	[子育て・生活支援の充実]事前登録家庭からの派遣依頼を受けてその必要性を判断し、家庭生活支援員を派遣する。小牧市社会福祉協議会へ委託。世帯の課税状況により一部負担金有。 [就労支援の充実]・自立支援教育訓練給付金の支給:雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、修了した場合、経費の20%(4千1円以上で10万円を上限)が支給する。 ・母子家庭高等訓練促進費の支給:母子家庭の母が、国家資格の取得を目指して看護師等の養成機関で修学する場合、修学期間の一定期間(21~23年度入学者は全期間の特例措置有)について訓練促進費として、非課税世帯141千円、課税世帯705千円を支給する。	13,841	9,362	看護師等資格取得者数	人	目標 3 実績 3	目標 6 実績 5	A	高等技能訓練促進費の国補助率が3/4のため、上乗せ給付が行われる間、最大26年度(27年3月)まで一般財源も比例して増加する。	各種ひとり親家庭に関する手当申請時に使用する説明用パンフレットなどを、児童扶養手当の父子家庭への受給拡大に伴う内容変更にあわせて、語句、表現方法などの見直しを行う。
174	子育て支援課	法定受託系事業	母子自立支援事業	自立支援員が適切な指導、助言を行い、母子家庭及び専業主婦の生活の安定と向上を図る。	母子自立支援員の配置 人数:1名 身分:嘱託 勤務日・及び時間:週5日、午前9時15分~午後5時 内容:母子相談、貸付事務、就業あっせん、手当受給資格の調査 自立支援プログラムの策定等	3,239	145	母子相談人数	人	目標 700 実績 713	目標 750 実績 882	A	母子家庭の増加、複雑化する相談内容、母子自立支援員のスキルアップは今後も継続して行っていく必要がある。また、相談者の急増に対応するため、母子相談員の増員を図る必要がある。	県、母子就業相談員の派遣回数が、2回/月から、1回/月に変更となる。市、母子自立支援員のふれあいセンターでの相談室開設日を増加し、その不足分を調整する。
175	保健センター	一般事業	保健衛生団体助成事業	市内の医療機関団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、医師会准看護学校)の事業の充実により、市民によりよい医療を提供する。	医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、医師会准看護学校)を通して市民の健康増進を図るために、補助金を交付した。市費補助金の申請書、実績報告書の受理、支払事務をした。	9,817	192	医師会などの診療延人数	人	目標 500 実績 489	目標 500 実績 495	C	協力団体を補助し、市民の福祉向上のため、より良い地域医療を提供する。	近隣の補助状況、要綱の改正等これまでの経過の資料を作成する。
176	保健センター	法定受託系事業	結核予防事業	BCG接種は、生後6ヶ月以内の幼児、胸部X線検査(住民健診)は、65歳以上の高齢者が対象である。結核を予防し、高齢者に関しては、結核の早期発見により、周囲への感染を防ぐ。	保健センターで4ヶ月健診時にBCGを接種。胸部X線検査は、各市民センター、公民館、コミュニティーセンターで検診車によるX線撮影を行う。胸部X線の受付事務を行った。看護師がBCG接種を毎週行っていた。BCG予防接種委託料を組み替えました。	11,367	8,451	BCG接種者数	人	目標 1,600 実績 1,453	目標 1,600 実績 1,459	A	結核の予防と早期発見、周囲への感染を防止する。	広報、ホームページだけでなく、地域の健康教育等でもPRしていく。
177	保健センター	一般事業	壮年期等保健事業	概ね40歳以上の市民を対象として、主体的に体や心の健康づくりに取り組めるようにする。	健康教育事業(健康教室、各種講演会、地区健康教育の実施) 健康相談事業(定例健康相談、医師健康相談、予防相談、老人健康相談の実施) 機能訓練事業(パークアリーナ小牧で実施する筋力アップトレーニング) 訪問指導事業(疾病や要介護予防が必要な人に対する訪問指導の実施) なお、事業については医師健康相談を除き、主に正職員で対応している。	34,109	▲ 5,414	健康づくりに日頃から気をつけている市民の割合	%	目標 77 実績 76	目標 77 実績 75	B	高齢者の増加に伴い限られたコストの中で効果的な施策展開を図ることが必要となる。	新しい健康こまきいきいきプランに基づき、これまで以上に行政、地域、個人が一体となって事業に取り組む。
178	保健センター	一般事業	青年期保健事業	概ね40歳未満を対象とした市民に対し、若いうちから主体的に体の健康づくりに取り組めるようにする。	ヤング健診(事業所等で健診機会の無い35歳を対象に身体計測、血圧測定等を実施) 歯周病予防個別健診(35歳を対象に歯科医院において歯科健診、ブラッシング指導等を実施) なお、事業については主に正職員で対応している。	4,568	1,676	ヤング健診受診者数	人	目標 561 実績 561	目標 700 実績 465	B	ヤング健診、歯周病予防個別健診とともに事業内容の工夫して成果指標の実績値を伸ばす必要がある。	ヤング健診、歯周病予防個別健診ともに受診率向上に向けたPRや手法を工夫する。
179	保健センター	一般事業	母子保健指導事業	子どもが健やかに成長できるよう、親が子どもの成長発達について理解し、不安なく楽しく子育てができるようにする。	乳幼児健診時の健康教育にて子どもの体と心の成長、むし歯予防の話をした。 幼稚園・保育園・学校等と連携し親や子に健康教育を実施した。 育児相談を保健センター及び児童館(一部地域)で実施した。 必要な家庭や親子に対し保健師、助産師等が家庭訪問や面接相談を実施した。 発達に関して支援が必要な親子に事後教室(なかよし・おひさま教室)を実施した。 母子保健に関して必要な支援を母子保健推進協議会で検討をし、実施した。 保健師が関係機関と連携し、継続的に親子を中心とした家族支援を行った。	24,586	▲ 35,294	3歳児健診時う歯のない人の割合	%	目標 85 実績 84	目標 85 実績 83	B	安心して子育てができるように今後も継続実施していく。	第1子の親に対し、新生児訪問を安心して子育てをする第一歩として利用できるよう親子健康手帳交付時や、育児電話相談時に周知する。
180	保健センター	一般事業	生と性育み推進事業	親と子及び地域の人々に生と性に関するカリキュラムを用いた健康教育を実施し、いのちと生き方を大切にし、自分も相手も大切にできる人となるようにする。	親子にとって力になる手帳を小牧市独自で作成した。 小牧市独自の親子健康手帳交付時には保健師等が相談をしながら個別交付をした。 学校をはじめとする関係機関と連携し、生と性に関するカリキュラムの推進をした。 いのちの教室や思春期セミナー、自己肯定感に関する健康教育を実施した。 上記のことに伴って職員が企画、実施、評価を行った。	18,049	—	生と性に関する健康教育受講人数	人	目標 1,500 実績 1,256	目標 1,500 実績 2,067	B	保健センターが計画実施する分については、成果がでるが、外部からの依頼については不透明で予測がつかない。健康教育について外部関係機関に周知する等の計画が必要である。	自己肯定感獲得の外出講座や、いのちの始まりを伝える健康教育について外部団体に積極的にPRし利用しやすくする。
181	保健センター	法定受託系事業	母子保健健康診査事業	健やかに成長できるよう、親が子どもの成長について理解し不安なく楽しく子育てができるようにする。	・公費負担の妊婦健康診査14回、乳児健康診査2回を医療機関委託にて実施した。 ・乳幼児健診(4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳3か月児歯科健診、3歳児健診)、事後検診、母親歯科健診を実施した。 ・家庭訪問、育児相談、健康教育、事後フォロー教室を実施した。 上記の事業を実施しながら、子どもの健康状態、成長発達、育児状況を確認したり、育児不安がある親に対しては家庭訪問をしたり、面接をし寄り添いながら支援をした。	156,354	91,180	乳幼児健康診査受診率	%	目標 100 実績 95	目標 100 実績 95	B	乳幼児健診において、健診長くなり親子ともに疲れることがある。健診のあり方を考え、受診してよかったと思えるようにする。	スタッフの技術の向上により、受診者1人に掛かる時間を短縮しながら、満足のいく健診をしていく。 健診事務の見直しを行い、健診後の統計処理にかかる時間の短縮を図る。
								乳幼児健診受診数	人	目標 4,500 実績 4,269	目標 4,500 実績 4,314			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
182	保健センター	法定受託系事業	保健センター施設管理事業	4ヶ月・1歳6ヶ月・3歳児健診、歯科健診、BCG、がん検診、各種相談・教室等において市民が安全快適に保健センターを利用できるようにする。	昭和63年4月に建設され、その建物を維持するために、保守管理を行っていた。老化が激しいため、平成17年度外壁改修工事、18年度冷温水発生機・冷温水ポンプ等取替工事、19年度内装クロス張替え・屋根ウレタン塗装、20年度は駐車場の整備を行い、維持管理していた。21年度は空調設備を修繕した。契約、点検の立会い、検査をしていた。22年度は案内看板の文字が鮮明でなくなったため、「保健センター・休日急病診療所」の案内看板を修繕する。	18,352	1,619	修繕率	%	目標	100	100	A	開設以来20年以上経過しているため、施設全体が老朽化し、特に空調設備の故障が多くなっている。	保健センター南角に設置してある案内看板が7年目を迎え、文字が鮮明でなくなってきたため、「保健センター・休日急病診療所」を市民に周知するために修繕する。
										実績	100	100			
										目標					
183	保健センター	法定受託系事業	予防接種事業	予防接種は、各市民センター等で実施する集団接種(ポリオ・BCG)と医療機関で実施する個別接種(麻しん風しん混合、三種・二種混合、日本脳炎)がある。接種勧奨している。また、広報、ホームページで周知していた。看護師による予防接種及び予防票の発送、点検、委託料の支払事務を行っていた。平成21年度は、新型インフルエンザ予防接種を実施したため、決算額が増加した。	各市民センター等で実施する集団接種(ポリオ・BCG)と医療機関で実施する個別接種(麻しん風しん混合、三種・二種混合、日本脳炎)があるが、対象者には、全ての予防接種に対して個別通知し、接種勧奨していた。また、広報、ホームページで周知していた。看護師による予防接種及び予防票の発送、点検、委託料の支払事務を行っていた。平成21年度は、新型インフルエンザ予防接種を実施したため、決算額が増加した。	327,196	130,937	麻しん風しん混合	人	目標	—	—	A	日本脳炎予防接種がまだ一部の年齢に積極的勧奨が見合せていないので、希望者は申し出により予防票を送っている。	平成17年5月から接種事故により日本脳炎予防接種が積極的勧奨見合せていなかったが、国の通知により今年度3歳になる子に積極的勧奨し、予防票を個別通知する。
										実績	5,339	5,489			
								三種混合	人	目標	—	—			
184	保健センター	一般事業	地区組織活動事業	子どもから大人までの地域住民の健康保持・増進のため、地域での健康意識を高め、お互いに育み合えるようにすると共に、気軽に健康づくりができるようにする。	保健連絡員を中心としたボランティアの援助により、地域の状況に応じた健康づくりを支援した。保健連絡員活動(ミニ健康展、がん死亡撲滅モデル地区活動、学習会、グループ会議、総会、活動発表会、赤ちゃん訪問等)をした。食生活改善推進員活動(定例会、総会等)をした。地域ボランティア活動(つづじ会、ささの会、そよかぜ、牧連体操クラブを始めとするボランティアの定例会等)をした。	9,946	—	ミニ健康展参加者数	人	目標	747	958	A	各区に保健連絡員が活動、活躍しており、健康づくり、介護予防、子育て支援に役立っている現状である。保健連絡員がいない区もあるので、全区で保健連絡員が設置され、活動できると地区の健康づくりも促進される。	保健連絡員、OBによる赤ちゃん訪問に関して、より地域の子育て支援ができるように、学習会、説明会、面接等を考えていく。
										実績	747	958			
								赤ちゃん訪問数	人	目標	1,300	1,300			
185	保健センター	一般事業	休日急病診療所運営事業	日曜、祝日の急病患者の医療を確保する。	平成21年度は、新型インフルエンザに対応するため、内科・小児科の受付時間を午後8時まで延長して夜間診療を実施した。広報、ホームページでPRした。休日急病診療所の運営に対して、医師会、歯科医師会、薬剤師会に契約を締結し、委託料の支払いをした。建物の維持管理した。診療に関する届出等の事務をした。診療収入等の事務をした。	67,836	13,316	受診患者数	人	目標	—	—	B	効率的な経営をするため、マネジメントしたことに対して、検討する。	平成21年度に見直しをした勤務体制等について、休診に従事する看護師、事務員と意見交換をする調整会議を例年より早い7月に開催して意見を聞く。
										実績	3,576	4,815			
										目標					
186	保健センター	一般事業	二次医療機能運営事業	平日の夜間もしくは休日の昼夜の急病患者へ二次救急医療を提供した。	小牧市は小牧第一病院、春日井市は春日井市民病院が、平日の夜間もしくは休日の昼夜の診療を毎日交代で実施していた。市費補助金の申請書、実績報告書の受理、支払事務をしていた。	15,977	▲ 142	受診者数	人	目標	—	—	B	春日井市と輪番制で実施しているが、PRが不足している。	ホームページに二次医療の情報を掲載する。
										実績	872	450			
										目標					
187	保健センター	一般事業	在宅救急医療運営事業	日曜、祝日の産婦人科の急病患者への医療の確保をする。	日曜・祝日の午前9時～午後5時まで、産婦人科の急病患者に対して診療していた。春日井市、小牧市が共同で実施しており、担当医については、広報「こまき」でお知らせしていた。市費補助金の申請書、実績報告書の受理、支払事務をしていた。	1,977	94	受診患者数	人	目標	—	—	A	在宅医療についてさらに周知し、休日の産婦人科の急病患者がすぐに受診できるようにする。	現在は当番医のみ掲載しているが、急病に備えて病床を確保するなどして医療体制を組んでいる在宅医療について広報、ホームページでさらにPRしていく。
										実績	43	68			
										目標					
188	保健センター	一般事業	成人保健健康診査事業	成人保健健康診査、がん検診等を受けることにより、がん、生活習慣病の早期発見、早期治療を図る。	さわやか健診・すこやかドック(平成19年度まで)、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、子宮がん施設検診、胸部X線健診・胃がん大腸がん検診(平成20年から)→医師会の契約医療機関で個別検診実施。胃がん、大腸がん、子宮がん、肺がん、骨粗しょう検診→保健センター、各市民センターで集団検診実施。集団検診は、毎月広報等で周知して、募集し、検診票を送付していた。各医療機関で実施した検診の検診票の点検及び結果把握、検診料の支払事務をしていた。受診者数を増加させるために初回受診者を増やすことが大切であるため、チラシを医療機関の窓口を設置した。	160,542	27,777	胃がん・大腸がん・乳がん検診受診者数	人	目標	3,000	3,000	A	若い世代の受診者が少ないため、若い世代の初回受診者を増やす。	女性特有のがん検診推進事業の受診期間を昨年度8/1～3/31(8ヶ月間)から今年度6/1～3/31(10ヶ月間)に拡大する。
										実績	2,679	3,822			
										目標					
189	保健センター	一般事業	不妊治療等助成事業	子どもを持ちたいにもかかわらず、不妊に悩み、検査及び治療を行っている夫婦に対して助成する。	小牧市に住所を有する妊娠を希望する戸籍上の夫婦に対し、不妊検査・不妊治療(体外受精及び顕微授精を除く)の自己負担分について、1年度5万円を上限とし、24か月助成した。医療機関や市民に対し、補助金制度があることを周知するポスターやチラシを作成し、利用者に対しては助成事業の概要や申請方法について説明をした。利用者台帳の整備をし、県から市に対する補助金である愛知県一般不妊治療補助金の申請を行った。	7,023	▲ 1,509	助成数	組	目標	200	177	B	不妊治療をしている夫婦が助成について周知していないことがある。助成があることを周知し、補助が受けられるようにする。	申請書類の不備等により受付できないこともあり、対象者に不便をかけている。申請書類のチェックシートをつけることにより、事務の効率化を図る。
										実績	118	138			
								事業啓発件数		目標	30	50			
190	保険年金課	法定受託系事業	小牧市国民健康保険事業特別会計繰出金	一般会計より小牧市国民健康保険事業特別会計に繰出金として予算措置をし、国民健康保険事業の安定を図る。	一般会計より小牧市国民健康保険事業特別会計に繰出す繰出金の内容 ・保険基盤安定 ・保険者支援分(国1/2、県1/4、市1/4、)、保険料軽減分(県3/4、市1/4) ・出産育児一時金 ・職員給与と費等 ・その他繰出金	1,466,345	252,230	適正な一般会計その他繰入金額	千円	目標	1,052,770	928,713	B	一般会計からの繰入金の増加は好ましい状況ではないが、一概に医療費の抑制による対処は難しく、対応による効果の測定も難しいが、繰入金の適正化のため実現可能な手法を検討することが必要である。また、現在実施している医療費通知や自主財源の確保のための滞納整理については、今後も確実に継続して実施する必要がある。	税収確保の観点から、賦課限度額を政令基準へ引上げた。給付と負担の適正化を図るため、税収確保対策として徹底した口座振替への推進に努め収納率上昇を図る。財政の将来見込を実施し、安定した財政運営ができるよう税率改正についても検討する。
										実績	700,000	970,000			
								国保税現年分収納率	%	目標	90	90			
191	保険年金課	一般事業	子ども医療扶助事業	子どもを産み育てやすい環境整備の一環として15歳年度末までの子どもの医療費の自己負担分を助成することで子どもが必要な医療を受けられるようにし、保護者の経済的負担の軽減を図る。	小牧市に住所のある15歳年度末までの子どもに医療費受給者証の発行をし、受給者の資格管理を行った。県内医療機関における保険診療の自己負担分は、現物給付で、県外医療機関での受診、補装具等自己負担分は、償還払いで医療費の助成を行った。また、柔整、はり・灸等の療養費も同様に助成を行った。福祉医療費の過誤調整や高額療養費との調整を行い、医療費の適正化を図った。	686,668	297,068	受診件数	件	目標	—	—	B	対象年齢の拡大により、受給者が増加したことに伴い、窓口事務件数、事務量が増加したためより効率的に事務を進める必要がある。	ホームページを活用し、さらに制度の周知を図り、申請書等の様式を掲載し、窓口での手続きの簡素化を図る。福祉の新しい情報システムの構築にあたり、効率的に事務がすすめられるシステムとなるよう開発をすすめる。
										実績	294,632	319,965			
										目標					

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
192	保険年金課	法定受託系事業	心身障害者医療扶助事業	障がいのある方の医療費の自己負担額を助成することで、必要な医療が受けられるようにするとともに、心身障害者又はその家族の経済的負担の軽減を図る。	身体障害者手帳1～3級(腎臓機能障害は4級まで・進行性筋萎縮症は6級まで)・知能指数が50以下の知的障害者・自閉症状群の方に受給者証を発行し、資格の管理を行った。県内医療機関における保険診療の自己負担分は現物給付で、県外医療機関での受診、補装具等自己負担分は償還払いで医療費の助成を行った。柔整、はり・灸等の療養費の支払いも同様に助成を行った。福祉医療費の過誤調整や高額療養費との調整を行い、医療費の適正化を図った。	214,704	▲ 7,042	受診件数	件	目標	—	—	B	福祉医療受給者の増加に伴い窓口事務件数、事務量が増加したため、より効率的に事務をすすめる必要がある。	ホームページを活用し、さらに制度の周知を図る。また、申請書様式を掲載し、窓口での手続きの簡素化を図る。福祉の新しい情報システム構築にあたり、効率的に事務がすすめられるシステムとなるよう開発をすすめる。
										実績	34,347	33,953			
										目標					
										実績					
193	保険年金課	法定受託系事業	母子家庭等医療扶助事業	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに扶養されている18歳年度末までの子どもの医療費の自己負担額を助成することにより、必要な医療が受けられるようにするとともに、経済的負担の軽減を図る。	受給資格は、所得により判定されるため、毎年資格更新事務を行い、認定者に受給者証を発行し、資格管理を行った。県内医療機関における保険診療の自己負担分は、現物給付で、県外医療機関での受診、補装具等自己負担分は、償還払いで医療費の助成を行った。また、柔整、鍼・灸等の療養費も同様に助成を行った。福祉医療費の過誤調整、高額療養費との調整を行い、福祉医療費の適正化を図った。	103,590	▲ 575	受診件数	件	目標	—	—	B	年度更新事務の効率化。資格の選及喪失時の医療費の回収	ホームページを活用し、さらに制度の周知を図り、申請書様式を掲載し窓口での手続きの簡素化を図る。福祉の新しい情報システムの構築にあたり、効率的に事務がすすめられるシステムとなるよう開発をすすめる。
										実績	35,742	34,889			
										目標					
										実績					
194	保険年金課	一般事業	精神障害者医療扶助事業	精神障害者の自立支援医療適用後の通院医療費、精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者の入院医療費の医療保険適用後の自己負担額を助成することで、必要な医療が受けられ、精神障害者またはその家族の経済的負担の軽減を図る。	自立支援医療受給者証を受けた者に対して、医療費受給者証を交付し、資格管理を行った。指定された県内医療機関での自立支援医療適用後の通院医療費は現物給付で、県外医療機関が指定の者の医療費は償還払いで助成を行った。精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者の入院医療費の助成は償還払いにて行った。過誤調整や高額療養費との調整を行い、適正な福祉医療費の支給に努めた。	50,239	3,039	受診件数	件	目標	—	—	B	対象者が増加の傾向にあり、さらなる医療費助成の要望も多く検討が必要である。	助成対象拡大の検討。ホームページを活用し、さらに制度の周知を図り、申請書様式を掲載し、窓口での手続きの簡素化を図る。福祉の新しい情報システムの構築にあたり、効率的に事務がすすめられるシステムとなるよう開発をすすめる。
										実績	17,042	17,751			
										目標					
										実績					
195	保険年金課	法定受託系事業	後期高齢者福祉医療費給付事業	後期高齢者医療制度に加入する福祉医療受給資格者、ひとり暮らしの者、寝たきり又は認知症等の高齢者に対して、後期高齢者福祉医療費として保険診療自己負担分を助成することにより必要な医療が受けられるようにするとともに経済的負担の軽減を図る。	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入する身体障害者手帳1級～3級を所持する者、精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持する者、ひとり暮らし、寝たきり又は認知症等の高齢者に対して、受給者証を発行し、資格管理を行った。県内医療機関での保険診療自己負担分は、現物給付で、県外医療機関での受診、補装具等の自己負担分は償還払いで医療費の助成を行った。また、柔整、はり・灸等の療養費も同様に助成を行った。福祉医療費の過誤調整や高額療養費との調整を行い、医療費の適正化を図った。	199,999	1,830	受診件数	件	目標	—	—	B	ひとり暮らし老人等支給要件を検討する必要がある。	ホームページを活用し、制度の周知を図り、申請書等様式を掲載し、窓口での手続きの簡素化を図る。福祉の新しい情報システムの構築にあたり、効率的に事務がすすめられるシステムとなるよう開発をすすめる。
										実績	55,700	55,588			
										目標					
										実績					
196	保険年金課	法定受託系事業	後期高齢者医療保健事業	愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、後期高齢者医療制度被保険者に、健康診査を実施した。糖尿病等生活習慣病を早期に発見して、必要な医療につなげていく。	後期高齢者医療被保険者に対して、健康診査の受診券を発行し、市内指定医療機関で健康診査を受診できるようにした。その受診結果を医療機関から提供をうけ、データ入力を行った。	25,081	11,242	受診者数	人	目標	—	—	B	健康診査の結果の入力方法に改善の余地がある。22年度から始まる詳細健診に向けて、前年度結果の把握方法。	特定健診受診者の結果入力を委託し、事務の効率化を図る。また、詳細健診実施に向けて、受診結果が来年度に反映できるようにする。ホームページ等に掲載し、さらに周知に努める。
										実績	1,468	3,658			
										目標					
										実績					
197	保険年金課	一般事業	小牧市老人保健特別会計繰出金	老人保健医療における市負担金部分を一般会計より老人保健特別会計に繰出金として予算措置をし、老人保健特別会計の安定を図る。	老人保健制度は、平成20年3月をもって終了した。平成20年3月分までの医療費の支払い、月遅れ請求分の医療費の支払いを行った。	27,033	▲ 823,554	受給者数	人	目標	—	—	A	老人保健特別会計を滞りなく閉鎖する。	老人保健特別会計閉鎖にむけて、月遅れ請求の請求漏れ、支払漏れがないように点検等行う。
										実績	9,488	9,488			
										目標					
										実績					
198	保険年金課	一般事業	小牧市後期高齢者医療特別会計繰出金	後期高齢者医療における療養給付費負担金、事務経費等市負担部分を一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出金として予算措置をし、後期高齢者医療会計の安定を図る。	市では、後期高齢者医療制度に加入する被保険者の各種申請、届出業務の受付、制度に関する広報、相談業務、保険証の引渡し、広域連合で賦課した保険料の徴収を行った。	1,753,552	231,885	保険料収納率	%	目標	—	—	B	平成25年3月までの制度であるが、保険料の収納率向上に努めると共に今後の新しい制度に向けて取り組む必要がある。	システム上で収納状況、短期証等保険証交付状況が確認できるようシステムを改修する。
										実績	99	99			
										目標					
										実績					
199	保険年金課	法定受託系事業	国民年金一般事業	老後の所得保障および障害者や遺族のための年金制度により、市民の年金受給権の確保を図る。	法定受託事務として、1号被保険者等の届書、年金裁定請求書、免除申請書の受理をし、年金事務所へ送付する業務の外、年金事務所からの結果通知後の事務処理。広報等で年金制度の周知を行った。また、窓口での加入促進を図り、会社退職等による国民年金加入時に受給権を確保するための相談や、障害者・遺族の年金相談等を実施した。	24,922	▲ 926	年金相談	件	目標	—	—	A	国民年金加入勧奨者で国民年金無理解者の年金受給権確保が、今後の課題である。	全戸配布用のパンフレットを廃止し、広報・ホームページによる周知方法を取り、経費削減を行う。
										実績	7,145	5,555			
										目標					
										実績					
200	環境対策課	一般事業	こまき環境ISOネットワーク事業	ネットワーク参加事業所が、情報を交換・共有し問題提起ができるほか、共通のテーマを取り上げ講習会を行うなど、ネットワークの円滑な運営を図る。	事業者の環境配慮活動を一層促進することや事業者間の情報を共有するため、平成21年5月15日にネットワーク幹事会・平成21年5月22日にネットワーク全体会合をそれぞれ実施した。また、省エネ対策・地球温暖化対策の知識向上のため、省エネルギーセンターより講師を招き「事業所における省エネ対策事例と実務上のポイント」と題し、講習会を実施した。	841	202	ネットワーク参加事業者数	社	目標	50	50	B	計画どおり会合や講習会について進めている。今後、更なる参加事業者数の増加を図っていく必要がある。	ネットワーク参加事業者のニーズに応える講習会を継続的に実施していく。
										実績	50	50			
										目標					
										実績					
201	環境対策課	一般事業	環境ISO推進事業	市役所が消費者・事業者として、国際規格ISO14001による組織の環境配慮に対する経営管理システムを導入・維持し、地域を率先垂範する。	平成13年2月23日にISO14001認証取得。環境マネジメントシステムを機能させるため、各課にISO推進員(課長補佐職:課長補佐職のない課にあっては庶務担当係長職)を配置し、環境影響の監視及び測定を行い、各部の実行部門長(部長職)の評価を得る。これらを検証するため、内部監査員(監査研修を終了した者)は年1回内部監査を行い、この結果を環境管理責任者(環境交通部長)が取りまとめ、環境管理総括者(市長)に報告を行う。この結果等、第三者機関による外部審査を年1回受け、維持していく。	3,500	665	公共施設の温室効果ガスの総排出量	t	目標	20,136	20,136	B	ISO14001の取組みにより、単位床面積当たりの温室効果ガス排出量は削減しているが、施設の増設により全体の排出量は削減しているが、施設の増設により全体の排出量は目標値を達成できないのが現実であることから、各部署の取り組みに対し数値目標を設定するなど、更なる取り組みの強化をしていく。	
										実績	22,728	22,621			
								公共施設の温室効果ガスの総排出量(平成10年度比)	%	目標	-6	-6			
										実績	6	6			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
202	環境対策課	一般事業	低公害車普及促進事業	低公害(CNG)車の普及促進を図る。	使用過程にあるディーゼル車(車両総重量2.5t以上のトラック)をCNG車に改造する費用の一部(1/10)を補助する。なお、国の低公害車普及促進対策費補助金の補助額は改造に要する費用の1/3、県は改造に要する費用の1/3以内である。平成21年度は補助金事業以外に、40事業所を訪問し、CNG車導入及び小牧市CNG車普及促進協議会加入を依頼した。11月21日22日、環境フェアでCNG車及びパネル展示をした。	1,267	▲ 654	補助件数	件	目標	2	3	B	事業者がCNG導入にあまり前向きでない。	引き続き事業所訪問を行い、CNG車導入及び小牧市CNG車普及促進協議会加入を依頼する。
										実績	2	0			
										目標					
203	環境対策課	一般事業	環境基本計画推進事業	市民・事業者・市が協働して環境への具体的な取組みを推進するため、環境フェアなどを実施する。	市民・事業者・市が協働して環境への取組みを推進するために、平成16年6月に発足した「こまき環境市民会議」に事業委託し、環境基本計画の具体的な取組みを実施する。市職員業務としては、市民会議事務局業務を行う。主な実施業務については、以下のとおりです。 【イベント】平成21年4月11日「菜の花プロジェクト事業」(岩崎地内) 11月21日・22日「環境フェア開催事業」(市民会館) 11月22日「環境映画上映会」(市民会館) 平成22年2月20日「こどもとおとなの環境会議」(東部市民センター) 【その他】ホームページ維持管理事業、環境情報紙作成事業、環境家計簿普及事業	4,428	▲ 374	環境フェア来場者数(いきいきこまき全体での来場者数)	人	目標	35,000	30,000	B	市民・事業者・市が協働して環境への具体的な取組み(環境フェアなど)を推進するため、今後は事業PRを強化し、参加者を増員して、環境に配慮した幅広く具体的な取り組みをしていく。	市民・事業者・市が協働して環境への具体的な取組み(環境フェアなど)を推進するため、今後は事業PRを強化し、参加者を増員して、環境に配慮した幅広く具体的な取り組みをしていく。
										実績	38,000	30,000			
										目標					
204	環境対策課	一般事業	省エネルギーなどのPR事業(一般事務事業)	市民に対し省エネルギー行動について積極的に取組んでもらえ、温室効果ガス削減を図る。	広報こまきやホームページで「家庭でできる地球温暖化対策～減らそうCO2～」のPRや、環境フェアで実際に天然ガス車を展示し、普及啓発を行った。また、小学校4・5年生、中学校1・2年生を対象にエコライフチェックシートを活用し、省エネルギー行動の取り組みを行った。	63	0	環境フェア参加人数(いきいきこまきイベント全体人数)	人	目標	35,000	30,000	B	より多くの市民に対し、省エネルギー活動に対し有効的に啓発していけるかが課題である。	「広報こまき」やホームページ、小学校4・5年生、中学校1・2年生を対象にしたエコライフチェックシートに加え、講習会などでも積極的に啓発を行っていく。
										実績	38,000	30,000			
										目標	1	1			
205	環境対策課	一般事業	市民環境講座推進事業(一般事務事業)	環境意識の向上と、市民主体の環境教育・環境学習を進めるうえでのリーダーとなるべく人材の育成を図る。	環境意識の向上と、市民主体の環境教育・環境学習を進めるうえでのリーダーとなるべく人材の育成を図る。 平成21年7月4日「住まいについて」中日新聞論説委員 飯尾歩 8月1日「エコッキング」小牧市女性の会 8月29日「地球温暖化防止について」中部リサイクル市民の会 和喜田恵介 10月3日「暮らしの中のエネルギー」中部大学教授 山羽基 10月24日「自然と環境、人とかかわり」名古屋造形大学教授 岡田憲久	1,668	▲ 70	講座修了者数	人	目標	50	30	B	現在、2つの大学と連携し専門性の高い講座について2回開催しているが、今後は専門性の高い講座の回数を増やし、リーダーとなりうる人材育成に努めていきたいが、報償費など予算面が課題となる。	環境リーダーの育成につながるよう、より多くの市民に講座を受講してもらうため、ホームページ・広報での啓発に加え、市民センター等へのチラシの設置など、PRの強化を図る。
										実績	40	28			
										目標					
206	環境対策課	一般事業	新エネルギー導入助成事業	循環型社会の形成に向けて、より多くの市民に新エネルギーシステムを導入してもらう。	【住宅用太陽光発電システム】(平成13年度～) 自己の住宅に設置したものに、最大発電能力1kw当り7万5千円(上限4kw(上限30万円))を補助する。 【住宅用太陽熱高度利用システム】(平成21年度～) 自己の住宅に設置したものに、強制循環型に6万円、自然循環型に2万円をそれぞれ補助する。	41,763	20,387	太陽光発電システム設置施設出力合計	kw	目標	1,568	1,856	B	住宅用太陽光発電システム設置補助単価について、システム設置費が従来より安価になったことや、他市の状況と比較し、補助単価を見直すことも検討していく必要がある。	住宅用太陽光発電システム設置補助単価について、システム設置費が従来より安価になったことや、他市の状況と比較し、補助単価を見直すよう、補助単価を減額の方で見直す。
										実績	1,576	2,155			
										目標					
207	環境対策課	一般事業	環境保全推進事業	自然環境団体の活発な活動の促進を図る。	合瀬川の清流を取りもどす会では、毎年3市2町で水質・水生生物調査を行い、河川環境保全のための監視活動や沿川住民と協働して河川美化活動を実施している。大山川の自然に親しむ会では、ホタルまつり・川あそび等を通じ、自然環境の保全活動を実施している。小牧市は合瀬川の清流を取りもどす会の事務局として、毎年5月末に開催される理事会・通常総会を含める年5回の会議と河川美化活動をはじめとする年6回の行事の連絡調整、資料作成等の事務を行なっている。	1,634	▲ 76	美化活動参加人数(大山川)	人	目標	2,000	2,000	A	合瀬川の清流を取りもどす会事務局として事務の効率化を図ることが課題である。	さらなる河川環境保全意識の高揚を図るため、有識者(専門委員等)に依頼し合瀬川の清流を取りもどす会の親水事業を行う。
										実績	1,580	1,900			
										目標					
208	環境対策課	法定受託系事業	狂犬病予防事業	狂犬病の発生を予防し、そのまん延の防止を図る。	あらかじめ委託契約する動物病院に狂犬病予防注射済票と登録鑑札を預託しておいて、動物病院から犬の飼い主に交付し交付手数料を徴収してもらう。(13病院と契約) 各地区に向向き、狂犬病予防の集合注射を行なう。(延べ34会場にて実施) 契約以外の動物病院で注射をした場合は窓口で狂犬病予防注射済票を交付する。当然窓口での登録鑑札の交付も行なっている。 ※狂犬病予防注射済票交付手数料…550円 登録鑑札交付手数料…3000円	4,078	▲ 2,154	狂犬病予防注射の接種率	%	目標	82	82	B	狂犬病予防注射接種率が愛知県平均を下回っている。	前年度、予防接種を受けて、今年度は予防接種を受けていない犬の飼い主全員に対して催告書を送る。
										実績	80	80			
										目標					
209	環境対策課	一般事業	合併処理浄化槽普及促進事業	①し尿と生活排水を一緒に処理する合併処理浄化槽の普及を促進する。 ②公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域以外の区域を対象とする。	新規に合併処理浄化槽を設置、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に、設置者に工事費の一部を補助する。 補助金額 5人槽 332,000円、6～7人槽 411,000円、8～10人槽 519,000円 ※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合の補助金の額は150,000円を限度とする。	25,222	▲ 1,558	設置基数	基	目標	60	60	A	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進が今後の課題である。	小牧市広報に補助内容・趣旨について掲載する。さらに、小牧市のホームページに補助内容・要綱を掲載した。
										実績	66	62			
										目標					
210	廃棄物対策課	一般事業	ごみ処理基本計画策定事業	長期的・総合的視点に立って、行政自らが行う計画的な一般廃棄物処理の推進、市民・事業者が行うべき方策・行動を支援・促進するための基本方針・計画の適切な見直しを図る。	平成20年度までの実績を基に平成22年度～31年度の10年間のごみ処理についての基本方針・計画を平成21年度にコンサルに委託し策定した。 策定に当たっては、廃棄物減量等推進審議会に意見を聴取するとともに、併せてパブリックコメントを実施した。 廃棄物減量等推進審議会 H21.8.11.12月、H22.2 パブリックコメント H22.1	2,775	2,775	パブリックコメント意見数	件	目標		9	H21年度 事業完了		
										実績					
										目標					
211	廃棄物対策課	一般事業	粗大ごみ収集事業	粗大ごみの収集受付及び手数料収納業務を民間事業者へ委託するとともに、業務が適切に実施されているか、委託事業者に対し、出納検査等を実施している。 粗大ごみ収集受付業務委託 委託先 (株)エヌ・ティ・ティマーケティング(単価契約) 粗大ごみ処理手数料収納委託 委託先 (株)アオキスーパー他33社 (単価契約)随時払 繰替払 105円/枚	粗大ごみの収集受付及び手数料収納業務を民間事業者へ委託するとともに、業務が適切に実施されているか、委託事業者に対し、出納検査等を実施している。 粗大ごみ収集受付業務委託 委託先 (株)エヌ・ティ・ティマーケティング(単価契約) 粗大ごみ処理手数料収納委託 委託先 (株)アオキスーパー他33社 (単価契約)随時払 繰替払 105円/枚	5,160	▲ 758	粗大ごみ処理量	t	目標	1,294	1,277	A	粗大ごみ収集手数料が適当かどうかの検証	粗大ごみ処理収納事務を受託する事業者を拡大し、より市民にとって利用しやすくする必要がある。
										実績	1,294	1,164			
										目標					

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
212	廃棄物対策課	一般事業	ごみ減量化啓発事業	市民や事業者に対して、パンフレット等によりごみ減量化についての啓発を行い、さらなるごみ減量化の推進を図る。	○ごみ減量化に関するパンフレット等を作成し、市民や事業者へ配布した。 ・市民向けに燃やすごみ減量についてのパンフレット「資源・ごみの分け方と出し方」「白袋を減らそう」を作成、配布 ・事業者向けにごみ減量についてのパンフレット「事業者の皆さまへ」を作成、配布 ○環境フェア等のイベントの機会を利用して、ごみ減量化についての啓発を行うとともに、小学校での環境教育の副教材を作成し、市民や関係者等へ配布した。 ・小学校4年生の環境教育の副教材として「私たちのくらしとごみ」という冊子を作成、配布 ・「エコリン」の着ぐるみを活用し、市民にごみ減量の啓発を行う。	3,733	234	家庭系ごみの一人1日あたりの排出量(資源を除く)	g	目標	477	465	B	まだ分別が不十分なマンションや事業所、分別に対する意識の低い転入者、外国人が見受けられるので、啓発により周知徹底を図る必要がある。	事業者向けのパフレットの配布方法の見直し「エコリン」を活用した保育園、小学校向け啓発強化
								実績	470	459					
213	廃棄物対策課	一般事業	ごみ排出指導事業	市民や事業者にごみの分別排出とリサイクルの必要性の周知を図り、ごみの減量化及び再資源化率の向上を図る。	分別方法等を記載したパンフレット「資源・ごみの分け方と出し方」「白袋を減らそう」を全戸配布、廃棄物排出指導員2名によるごみ集積場や事業所を訪問しての分別・排出指導、排出指導用DVDの配布及び貸出、職員による出前講座や説明会を実施する。	8,423	▲ 973	再資源化率	%	目標	28	28	B	指導員のみで市内全域のごみ集積場、事業所を巡回指導するのは困難なので、より効率的な指導方法を検討する必要がある。	資源ごみの分け方と出し方をくらしのガイドに統合し、経費削減を行う。
								実績	28	28					
214	廃棄物対策課	一般事業	ごみ排出抑制事業	生ごみの堆肥化の促進、資源回収活動の活性化により、燃やすごみの減量化や古紙等の資源回収量の増大を図る。	◎生ごみ堆肥化促進事業 コンポスト容器(130L,200L)及び密閉容器を各世帯につき、それぞれ2個まで無償貸与 ◎家庭用生ごみ処理機購入費補助事業 市内量販店で購入した生ごみ処理機の購入費の一部を補助(購入費の3/5、上限3万円) ◎資源回収団体奨励金交付事業 登録した資源回収団体が回収した資源量に応じ、奨励金を交付(5円/kg)	19,927	▲ 539	市民一人1日当たりの家庭から排出される燃やすごみの排出量	g	目標	413	410	A	堆肥化した生ごみの有効利用を図ることにより事業の更なる拡大を図る必要がある。	平成22年度に剪定枝粉砕機の無料貸出を実施し、燃やすごみの減量を図る。雑がみの分別を更に周知し、燃やすごみの減量を図る。堆肥化した肥料の回収ルートを確保し、今まで堆肥の利用をできなかったマンション等の住人に対して、生ごみを減量化することが課題となっている。
								実績	412	386					
215	廃棄物対策課	法定受託系事業	クリーンセンター施設管理事業	市内で収集されたし尿を適正に処理している。	バキューム車で収集されたし尿を、脱水機を使い水分を取り、水分については生物処理を行い公共下水道に放流し処理を行っている。残った汚泥については、新小木にあるし尿浄化槽汚泥処理施設の真空乾燥機に送られ乾燥後、処理業者により焼却され埋立て処分されている。	104,721	7,955	脱水ケーキ排出量	トン	目標	330	310	A	施設の老朽化が進んでいるが、処理機能を保持する必要がある。	機能保持のため、日常の点検等を強化する。また、精密機能検査を実施し施設整備計画を策定する。
								実績	255	237					
216	廃棄物対策課	施設整備系事業	クリーンセンター施設整備事業	し尿処理施設の機能を維持するため、施設整備により、し尿処理施設としての機能の維持を図る。	外壁塗装工事等の特別な施設の維持修繕工事を行った。	9,817	5,466	特別な維持修繕工事件数	件	目標	1	1	A	施設の老朽化が進んでいるので、機能を維持するため適切な修繕工事を行う必要がある。	平成22年度は予算計上していないが、今年度実施する精密機能検査の結果により、必要に応じて行う。
								実績	1	1					
217	廃棄物対策課	一般事業	し尿収集助成事業	汲み取りが必要な市民のために収集業務費の一部を負担し、し尿の適正処理の維持を図る。	し尿収集業者に対し、収集量に応じ補助金を支給した。 補助率・・・50円/18ℓ	16,823	1,475	し尿汲取り量	キログラム	目標	6,000	6,000	B	し尿の収集量は年々減少することが予想されるが、収集業務を継続させる必要がある。	し尿収集業者を招集し、意見交換の場を設ける。
								実績	5,297	5,278					
218	廃棄物対策課	一般事業	廃食用油リサイクル事業(一般事務事業)	家庭で不用となった廃食用油を回収するとともに、BDF(バイオディーゼル燃料)を公用車の燃料として利用し、廃食用油のリサイクルの推進を図る。	家庭で不用となった廃食用油を、資源回収ステーション、各市民センター、都市センター、エコハウス小牧、西部コミュニティセンター、市役所に持ち込んでもらい市が回収したものを精製業者へ売り払い、BDF(バイオディーゼル燃料)に精製されたものを購入し、公用車の燃料として使用した。(リサイクルプラザバッカー車3台、廃棄物対策課汚泥収集車1台)	995	▲ 594	公用車使用台数	台	目標			A	BDF使用公用車を有効に活用し、事業の拡大を行う必要がある。	南部コミュニティセンターにおける回収を開始する。小牧小学校地球温暖化対策地域会議(小牧エコキッズ)における廃食用油の回収
								BDF購入量	ℓ	目標	12,000				
219	廃棄物対策課	一般事業	快適で清潔なまちづくり推進事業	「快適で清潔なまちこまき」の実現を目指し、市・市民等及び事業者が、それぞれの役割の下、地域環境の保全及び美化の促進を図る。	ごみ散乱防止のための啓発や清掃活動、市民総ぐるみの地域美化活動を「小牧市快適で清潔なまちづくり協議会」とともに実施した。また、啓発用の看板の配布や、環境美化パトロール員を2班4名配置し、軽トラックで市内のパトロールを実施した。	10,639	▲ 702	クリーンアップ事業年間参加者数	人	目標	50,000	55,000	A	市、市民、事業者との協働によるまちづくりの必要性が高まっているため、小牧市快適で清潔なまちづくり協議会を核に、更なる地域美化活動の推進や市民の美化意識の高揚を図ることが必要。	ホームページや広報でより一層PRする。
								パトロール員によるゴミ回収量	kg	目標	35,000	35,000			
220	廃棄物対策課	一般事業	アダプトプログラム推進事業	環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民、事業者、行政との協働による環境美化を推進する。	里親に清掃道具の提供やボランティア保険の加入などの支援を行った。平成21年度新たに5団体120人が登録した。	875	80	アダプトプログラム登録者数	人	目標	800	1,000	B	登録団体数は年々上昇しているものの、アダプトサインの設置希望が上昇していない。制度を市民に周知し、また地域美化を推進するためにも、登録者の意見を基に、看板を作成し、設置していく必要がある。	ホームページや広報でより一層PRする。
								実績	953	1,204					
221	廃棄物対策課	法定受託系事業	汚泥処理施設管理事業	市内で収集された浄化槽汚泥を適正に処理している。	バキューム車で家庭等から浄化槽汚泥を搬入し、異物除去を行った後、水・汚泥へ分離し汚泥を真空乾燥機で乾燥後、処理業者により焼却され埋立て処分されている。	110,240	▲ 8,144	乾燥汚泥排出量	トン	目標	300	300	A	施設の老朽化が進んでいるが、処理機能を保持する必要がある。	機能保持のため、日常の点検等を強化する。また、精密機能検査を実施し施設整備計画を策定する。
								実績	269	270					

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策		
222	廃棄物対策課	施設整備系事業	汚泥処理施設整備事業	浄化槽汚泥処理施設の機能を維持するため、施設整備により、し尿浄化槽汚泥処理施設の機能の維持を図る。	不要となった施設を解体し、施設の維持を行った。	2,759	▲ 887	特別な維持修繕工事件数	件	目標	1	1	A	施設の老朽化が進んでいるので、機能を維持するため適切な修繕工事を行う必要がある。	平成22年は予算計上していないが、今年度実施する精密機能検査の結果により、必要に応じて行う。	
									実績	1	1					
									目標							
									実績							
223	リサイクルプラザ	法定受託系事業	リサイクルプラザ施設管理事業	市内で回収された資源(空きびん、空き缶、ペットボトル)の再資源化のため、適正な管理を行う。	市内で回収された資源(空きびん、空き缶、ペットボトル)の選別・圧縮・梱包の中間処理を行ない、再資源化事業者へ引渡した。リサイクルプラザ運転委託等の委託管理業務を行った。また、空きびん、空き缶、ペットボトルの手選別業務を行った。	96,076	8,478	資源の処理量	t	目標	-	-	B	竣工してから6年を経過し、処理機械を修繕補修が必要になる。各施設の故障、修繕が発生してきていることから、今後は計画的な修繕が必要となってくる。指定管理者への委託についても検討をしていく必要がある。	現在行っている機械設備点検委託の点検結果に基づく長期計画的な修繕補修を継続する。	
									実績	1,501	1,431					
									目標							
									実績							
225	リサイクルプラザ	法定受託系事業	ごみ集積場管理事業	市民生活から排出されるごみ・資源を分別収集して適正に処理するために必要不可欠な集積場の適切な維持管理を図る。	●集積場の状況(平成22年4月1日現在):燃やすごみ2885箇所、燃やさないごみ・資源ごみ:1657箇所、古紙・古布・蛍光管:955箇所 ●地元区に対す支援:①管理資材の提供(カラスよけネット)②集積場整備費補助金(補助率5分の4、上限30万円) ③維持管理交付金(均等割3万円、世帯割100円)	16,902	▲ 7,329	ごみ集積場整備費補助金支給件数	箇所	目標	-	-	A	ごみ集積場の整備は順調に進んでいる。	区長委嘱状交付式において、各区長に事業の概要を説明し利用の促進を図る。	
									実績	45	35					
									ごみ集積場管理用資材提供実績	枚	目標	-				-
										実績	404	580				
226	リサイクルプラザ	法定受託系事業	分別収集事業	市民生活から排出されるごみ・資源を分別収集して適正に処理するために効率的な収集体制を確保する。	燃やさないごみ、空きびん、空き缶、ペットボトル、蛍光管類、廃食用油、粗大ごみは、市直営で収集を行った。また、燃やすごみ、プラスチック製容器包装、金属類、古紙・古布については、5業者に収集委託した。現業職員構成の変化に対応した班編成を実施した。(平成22年4月1日現在集積場数、燃やすごみ2885箇所、燃やさないごみ・資源ごみ1657箇所、古紙・古布・蛍光管955箇所)●直営での収集:燃やさないごみ、空缶、空きびん、ペットボトル、粗大ごみ、蛍光管、こまやか収集 ●委託状況:燃やすごみ・プラスチック製容器包装(ミナミ産業、ビホク、大成環境、第一環境)、金属類(ミナミ産業)、古紙・古布(小牧古紙リサイクル協働組合)、犬猫等死体(大成環境)	503,924	▲ 39,747	家庭から排出されるごみ・資源総量	t	目標			C	正規職員数が退職に伴い減少していくため将来において業務の委託品目の増加を検討していく必要がある。	正規職員・再任用職員・臨時職員の3種類の勤務時間が異なる職員が収集にあたるため、班編成に当たり最も効率の良い編成となるように努める。	
									実績	46532(10076)	44282(9282)					
									目標							
									実績							
227	リサイクルプラザ	法定受託系事業	再資源化事業	回収された資源ごみや不法投棄された廃家電の適正な再資源化を図る。	分別収集されたプラスチック製容器包装の選別を実施するとともに不法投棄された廃家電の再資源化を実施。「資源回収ステーション」での資源の常時回収を委託により実施。選別して指定の処理施設に運搬する。処理コストについては近隣等の事例を調査しコストの適正化を図る。	119,500	1,449	廃家電処理件数	件	目標			A	今後とも、市民に対し啓発をおこない、資源ごみの再資源化率を高める必要があると思われる。	市民に対し広報等を通じ啓発をおこない、資源ごみの再資源化率を高める。	
									実績	257	242					
									プラスチック製容器包装再商品化量処理件数	t	目標					
										実績	2,172	2,103				
228	リサイクルプラザ	法定受託系事業	ごみ収集車購入事業	市民生活から排出されるごみ・資源を分別収集するために必要なごみ収集車を適時更新し、収集運搬体制を確保する。	市民生活から排出されるごみ・資源を分別収集するために必要なごみ収集車を随時更新し、収集運搬更新にあたっては当たっては10年を目安に買い替えを行い、車種は収集運搬体制に合わせパッカー車、ダンプ車を選択している。購入事務、車検の管理を実施した。	8,082	▲ 6,957	ごみ収集車保有台数	台	目標	16	16	A	ごみ・資源の収集品目に合わせた収集体制の確保に努めた。	狭隘道路での収集を可能にするため軽貨物自動車を購入する。	
									実績	16	16					
									ごみ収集車購入台数	台	目標	2				1
										実績	2	1				
229	リサイクルプラザ	一般事業	再資源化啓発事業	各種体験教室や情報コーナー等により、資源のリサイクルの重要性の啓発を行なう。	空きびん・牛乳パックなどを利用し、常設体験教室としてとんぼ玉、サンドブラスト、紙すきを行っています。また、ガラス細工やステンドグラスの定期体験教室・布ぞうりを編んでみよう等の特別体験教室を3ヶ月ごとに募集して行なっている。また毎月1回おもちゃ病院の開設・廃食油せっけん作りを開催している。さらには、古着・古本のリユースデーを年2回開催する。指導は嘱託職員3名を中心に実施している。事業費については、指導員等の賃金や外来講師の謝礼が主なものであり、他に講座用や事務用等の消耗品等の経常費や、事務機器の借り上げ料などである。	27,710	▲ 2,953	参加者数	人	目標	5,100	5,200	C	市民の利用者が減少しており、よりいっそうの周知・啓発とともに各種教室の充実が必要である。	マスコミ等広報媒体を通じ、より広く市民にプラザハウスを周知し、体験教室等の利用者の増員を図る。	
									実績	4,263	4,077					
									目標							
									実績							
230	リサイクルプラザ	法定受託系事業	動物処理事業	市内で発生する犬猫等動物の死体を収集・焼却処理を図る。	ペットの死体や、飼い主の無い動物の死体の収集・焼却処理をおこなった。飼い主のある場合は死体持込で1体当たり1,530円、収集に行った場合2,040円の処理手数料が必要。飼い主の無い動物の死体の収集・処理は無料。持ち込み以外の死体の収集は市民からの通報を逐次収集委託業者に連絡し委託業者が収集。処理手数料は動物処理事業の委託料に充当。	14,193	▲ 44	動物の死体処理数	体	目標			A	焼却処理作業時に排ガスが完全に燃焼されず外部に悪臭が拡散する可能性がある。	動物死体焼却施設の保守管理を行い周辺環境の保全に努める。	
									実績	1,399	1,488					
									目標							
									実績							
231	交通防犯課	法定受託系事業	民家防音事業	愛知県名古屋飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止を図り周辺住民の静穏な生活環境を確保する。	住宅騒音防止対策事業として愛知県が実施する民家防音事業、空調機の機能回復事業及び再更新事業の補助申請事務と現場工事の確認、事業費の補助を行う。区域指定:昭54年7月10日 追加指定:昭57年3月30日	4,025	▲ 7,092	民家防音事業を実施した工事件数	件	目標	-	-	A	今後は航空機騒音の状況の変化に対応した対象区域の見直しが必要である。	国が実施しているこの事業の制度見直しに伴い、愛知県においても制度見直しが行われる予定であり、その見直しに円滑に対応できる体制をつくる。	
									実績	18	8					
									目標							
									実績							
232	交通防犯課	一般事業	総合交通計画策定事業	高齢化時代を迎え高齢者の移動手段の確保、中心市街地活性化の支援、過度な自動車依存から脱却、環境への負荷を軽減するため、時代の変化に対応した「誰もが安全で円滑に移動できるような交通体系の確立」を目指した総合的な都市交通戦略を策定し、公共交通に関する様々な課題解決の方向性を示す。	都市交通特性、上位計画や関連計画の整理、住民及び企業アンケート調査や交通需要の詳細把握(パーソントリップ=PT調査)など各調査を行い都市交通の課題の把握を行なう。それらの調査やアンケートを分析・検討し、総合交通政策の理念、政策ビジョンを示し、公共交通、都市計画道路網、交通結節点、自転車交通など、各体系計画を策定する。	21,736	▲ 5,000	総合交通計画	目標	0	0	A	策定される計画において、市民、事業者、行政の役割を明確にしておく必要がある。	今年度、市民意見を聞く場を設ける予定をしているが、単なる要望を聞く場とするのではなく、いかに問題解決をしていくのかを意見交換できるように進める。		
									実績	0	0					
									目標							
									実績							

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策
233	交通防犯課	一般事業	こまき巡回バス運行事業	交通空白地域をカバーし、市民の公共施設へのアクセス手段を確保する。	交通空白地域と主要施設を結ぶバスを運行する《8コース(バス8台)》ため、利用状況や市民のニーズを把握しコース編成やダイヤ編成などを行う。 運行時間:朝6時台~夕方概ね午後8時 料金:大人...200円/日 小学生...100円/日 幼児...無料 平成21年6月 南部コミュニティセンター開設などに伴うコース・ダイヤの見直し	159,105	17,562	年間利用人数	人	目標 240,000	306,000	B	巡回バスの運行については、増車により交通空白地域のカバーや公共施設へのアクセス手段の確保は進んでおり、ニーズもあり有効であるが、バスでの目的達成に限界がある。	市民ニーズや利用状況の把握を行い、コース・ダイヤの修正、バス停の新設・変更を行い利便性の向上を図る
										実績 294,878	304,251			
234	交通防犯課	一般事業	交通空港対策事業	県営名古屋空港の利用促進を図り利用者数を増やす。	名古屋商工会議所が事務局を行い、愛知県、名古屋市をはじめ空港周辺市町や関連企業で構成される「県営名古屋空港協議会」への事業費の負担及び利用実態調査への協力、啓発事業への参加をする。	1,316	0	コンピューター航空利用者数	人	目標 —	—	A	民間航空路線撤退が計画がされており、今後の対応について関係機関との調整が必要である	航空路線の存続については事業者が決定するものであるが、路線が存続されるよう愛知県、周辺市町などと連携して働きかけを行う。
										実績 410,499	439,745			
235	交通防犯課	一般事業	公共交通利用促進事業	名鉄小牧線全線複線化と市内公共交通の利便性向上に資するため、市民の公共交通の利用者増加を目指す。	市民が中心となって活動している公共交通利用促進協議会において次の事業を実施している。 ①公共交通の利用者の増加を図るための啓発活動の実施 ②利用増進のための情報収集及び調査研究 ③関係機関に対する要請 ④その他目的達成に必要な事業の実施	3,228	▲ 51	名鉄小牧線年間利用者数	千人	目標 9,000	9,100	B	市民への啓発に加え、企業や学校へも積極的に働きかけていくことが有効であり、幅広い市民参加を進めていく必要がある。	企業会員を増やし、従業員の通勤手段を公共交通に転換するように働きかける
										実績 9,469	9,060			
								こまき巡回バス年間利用者数	人	目標 240,000	306,000			
										実績 294,878	304,251			
236	交通防犯課	施設整備系事業	自転車等駐車場整備事業	市営自転車等駐車場を整備し、公共交通の利用を促進する。	駅周辺等における自転車等の駐車への利用を容易にして、市民生活の利便に資するとともに快適な交通環境づくりを行った。また、小牧原自転車等駐車場の増設を行った。	2,258	2,258	収容可能台数	台	目標 2,653	2,653	H21年度 事業完了		
										実績 2,653	2,693			
										目標				
										実績				
237	交通防犯課	一般事業	防犯対策事業(防犯パトロール支援事業)	防犯ボランティア団体、地域の自主パトロール隊などを積極的に・長期的に支援して、活動の促進を図る。	地域において安全で安心なまちづくりに資する活動を行っている団体を支援するために防犯パトロールへの装備や活動費の補助や、防犯パトロール隊と連携しながら防犯意識の高揚を図るため市民総決起大会を開催するなど、市民が安全で安心して生活できるように市民自らが自主防犯パトロール隊を結成して防犯活動を実施した。	8,277	1,087	防犯パトロール団体(総数)	隊	目標	56	B	全体的に自主防犯パトロール隊の隊員が高齢化にあり、若手の加入やパトロール隊員の後継者不足に悩んでいる。	未だ、防犯パトロール隊が結成されていない地区に対して、区長会や防犯講座を行い、市民の防犯意識を高めるよう市民総決起大会を開催し、1つでも多くの防犯パトロール隊の結成を図るとともに既存のパトロール隊のさらなる発展の支援を行う。
										実績 46	57			
										目標				
										実績				
238	交通防犯課	一般事業	防犯対策事業(防犯対策事業)	自分の身の安全は自分で守るという意識を強くもち、地域と密着しながら防犯意識の高揚を図る。	防犯に対する意識を高めて行くことが必要であり、広報や護身術教室等の防犯講座を行うことにより、犯罪に合わないような方法や犯罪状況や犯罪手口等の情報を提供する。また、夜間の防犯対策に効果的な防犯灯の設置や維持管理の補助を行い、夜間の路上等の犯罪を未然に防止した。	60,707	▲ 3,007	刑法犯認知件数	件	目標		A	年々、市民の防犯意識が高まってきている中、この意識を持続させること。	区長会などを通じて積極的に防犯灯の設置を呼びかける。また、商業施設の駐車場において多発傾向にある車上ねらいなど被害に対して防犯カメラ設置の補助を行うなど、犯罪の減少を図る。
										実績 3,246	3,397			
								講座受講者数	人	目標	2,000			
										実績	2,070			
239	交通防犯課	一般事業	交通安全推進事業	交通安全キャンペーンや交通安全教室等を実施し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付け、市民の交通安全に対する意識の向上を図る。	春・夏・秋・年末の交通安全運動キャンペーンや幼稚園や高齢者等に対する交通安全教室の実施などにより交通安全啓発を行った。また、ドライバーへの運転免許証の自主返納を呼びかけたり、高齢者が被害に遭わないように反射材などを配布して意識を高めた。	10,560	▲ 1,033	交通事故件数	件	目標 —	—	B	運転免許証自主返納制度において、申請者が少ないため啓発活動を行い、申請者の増加を図る。	昨年は、3名の尊い命がなくなった。年4回行われる交通安全運動キャンペーンを通じて1件でも交通事故が発生させないために、過去に交通事故が多発した場所や死亡事故現場付近において、交通安全キャンペーンを実施して、市民に交通マナーやルールの遵守を図る。また、運転免許証自主返納制度を啓発活動により、申請者の増加を図る。
										実績 1,305	1,163			
								交通安全キャンペーン活動	回	目標 12	12			
										実績 12	12			
240	交通防犯課	法定受託系事業	自転車駐車場管理事業	各駅の市営自転車等駐車場の適切な管理と美観保持通じて自転車等駐車場の利用者が快適に利用できるようにする。	間内、小牧口、小牧駅北・駅南、小牧原、味岡、田県神社前、桜井バス停、東田中、上末の各自転車等駐車場においてシルバー人材センターに清掃整理等の管理を委託し、定期的に長期放置された自転車等の撤去を行った。また、撤去した自転車の警察への盗難照会や防犯登録などの告示などを行った。	16,216	6,790	自転車の処分台数	台	目標 —	—	B	1台でも少なく長期放置自転車を減少させるかが今後の課題となる。	長期放置された自転車等を1台でもなくすようキャンペーン等を行い、利用者にマナーの向上を呼びかけるとともに、シルバー人材センターに清掃整理等の管理を委託して快適な自転車等駐車場の利用を図る。
										実績 303	622			
										目標				
										実績				
241	交通防犯課	一般事業	交通事故相談事業	交通事故の多発に伴い、無料の相談所を設置して事故処理のトラブルを少なくする。	市民の安定した生活を支えるため、交通事故に対して悩みやトラブル・諸問題の相談を受け、解決への助言を行った。 交通事故相談 火・木・金曜日 午前9時30分から午後4時 警察OBの相談員が対応	1,591	▲ 5	事故相談件数	件	目標 —	—	A	相談日が週3日のため、相談日以外の問い合わせに苦慮している。	広報などを使い、市民に周知するとともに交通事故の被害者などの悩みを抱えた市民の相談に対応し、助言を行うことにより積極的な解決策を図る。
										実績 104	104			
										目標				
										実績				
242	道路課	一般事業	未登記用地等整理事業	市道及び公共用物の所有権を確保することにより、良好な行政財産管理を可能とする。	道水路内に残る個人所有の土地を小牧市所有にするため、側溝整備事業の関係部署と協力し、事業に合わせて寄附の用地交渉を実施した。(平成21年度については、寄附が293㎡、買収が31㎡)	16,430	▲ 9,996	未登記処理をした筆数	筆	目標 20	20	B	未登記用地の整理は寄附を原則としている為、買収を望む用地所有者との交渉が難航する。	過去に寄付処理での経緯がない路線の未登記処理については、関係区とも調整を重ねて、路線単位の積極的な買収による処理に転換することで、飛躍的な進捗が可能となる様に調整を図る。
										実績 15	6			
										目標				
										実績				

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
243	道路課	法定受託系事業	道路台帳作成事業	道路事業等により変化した箇所にもなう道路台帳の修正を行い、適正な管理を図る。	道路の新規認定、道路の廃止認定、道路の拡幅改良、その他改良、道路周辺の地形修正について、道路台帳の修正を委託業務により実施する。職員は資料を整理し、委託の管理を行う。H21年度については、H20年度に発生した道路の新規認定 L=2.96km、道路の廃止認定 L=5.91km、道路の拡幅改良 L=12.00km、その他改良 L=6.19km、道路周辺の地形修正L=0.2kmについて台帳の修正を実施した。	17,749	▲ 105	修正回数	回	目標	1	1	A	紙ベースからデータベースの修正に変更し、コスト削減をおこなった。今後も、コスト削減の方法検討を行っていく必要がある。	事務事業の見直しによる人件費の削減を行う。
										実績	1	1			
244	道路課	一般事業	県管理道路植栽管理委託事業	市内の中心部の県道の植栽について、市道の管理基準に準じた除草等を行い、安全で景観のよい道路とする。	県基準の植栽管理に加え、除草回数を県基準の年2回から、4回増やし年6回実施する植栽管理委託を行う。職員は、委託、積算及び施工管理を行う。H21年度には、除草を6回、剪定を5路線、高木2本の伐採を実施した。	24,620	581	年間除草回数	回	目標	6	6	A	市民ニーズを的確にとらえ、事業実施を行う必要がある。	市民ニーズを把握し、事業の内容精査を行う。また、事務事業の見直しによる人件費の削減を行う。
										実績	6	6			
245	道路課	法定受託系事業	《道路側溝補修事業》	側溝等の老朽化による破損や排水不良を補修・再整備し、安全な道路環境を持続させる。	道路の機能を保全し交通の安全を確保するため、側溝等の補修・再整備を測量設計委託、請負工事により実施する。職員は、委託、工事の設計積算及び施工管理を行う。H21年度には、側溝の補修工事を4969m実施した。	299,509	26,776	側溝補修延長	m	目標	4,500	4,630	A	目標値は達しているが、今後もコスト削減を行っていく必要があると考える。	「小牧市における公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」に基づき、工事費の削減を行う。また、事務事業の見直しによる人件費の削減を行う。
										実績	4,845	5,198			
246	道路課	法定受託系事業	《道路舗装補修事業》	劣化した道路の舗装補修を実施し、一般交通の通行の安全を確保する。	幹線道路は路線毎に計画的な補修工事を行うとともに、市内一円で発生する小規模な破損に対処する舗装補修を行い、道路機能を維持する。職員は、委託、工事の設計積算及び施工管理を行う。H21年度舗装補修延長 トラクターミナル3号線 345m、北外山文津線 339m、東名側道北路線 321m、小牧市之久田線 412m、小針青山線 285m、東向田2号線 397m、犬山公園小牧線 919m、桃花台鳥居松線 471m、東山狩山戸線 365m	211,784	▲ 90,444	年間交通事故発生件数(人身事故)	件	目標	—	—	A	目標値に達するため、今後もコスト削減を行っていく必要があると考える。	「小牧市における公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」に基づき、工事費の削減を行う。また、事務事業の見直しによる人件費の削減を行う。
										実績	1,305	1,163			
247	道路課	施設整備系事業	《道路新設改良事業》	・沿線住民の利便の向上をめざし、主要道路の混雑の解消や安全走行の確保を図る。	・道路事業としての基盤整備を目指し、周辺交通網を考慮して補助幹線道路を整備する。また、生活道路として人にやさしい道路整備を行う。 ・生活環境に配慮して、地元要望に基づく未舗装道路の整備や、道路及び民地排水が困難な道路に側溝を新設する。 ・工事の設計、積算及び施工管理、用地買収が必要な時はそれに関する事務堀の内二丁目5号線整備延長L=20m、北西部地区まちづくり事業整備延長L=331m、北尾張中央道裏道対策関連事業整備延長L=166m、名古屋空港周辺地域振興策関連事業整備延長L=268m、上新町地区道路整備事業整備延長L=53m、新境川堤防線新設改良事業整備延長L=192m、生活道路新設改良事業整備延長L=347m、その他の道路新設改良事業整備延長L=681m、小木2号線新設改良事業整備延長L=306m、年上坂23.24号線新設改良事業整備延長L=661m	351,477	▲ 87,702	整備延長	m	目標	1,120	2,400	A	道路整備を進めるについて、生活道路整備ということもあり市民生活にできる限り支障をきたさないよう安全性を確保し、早期に整備できるよう努める必要がある。	事業実施にあたっては、地元役員及び沿線住民と十分協議する必要がある、工事内容を十分に説明し、円滑に事業が進むよう努める。
										実績	1,190	3,025			
248	道路課	法定受託系事業	街路施設管理事業	事業中の街路において、取得した用地等を適性かつ安全に管理することを目的とする。	適正に事業用地を管理するため、除草業務の委託等を行った。	3,250	835	市民の声等による市民からの改善要望の回数	回	目標	0	0	A	除草については、現場状況により実施する必要があるかが決まるため、定期的に確認作業を行う必要がある。	事業中の現場を常に把握し、効率的かつ効果的に除草業務を発注する。
										実績	1	0			
249	道路課	施設整備系事業	街路施設整備事業	国県道整備に併せて、市道整備を施行することにより、市道の機能回復や交通利便性・交通安全性の向上を図る。	主に国県道整備との接続部の測量設計委託、工事の施行及び整備に伴う支障物件(電柱等)の移転。職員は、上記の委託、工事の設計積算及び施工管理を行った。	16,442	8,255	市民の声等による市民からの改善要望の回数	回	目標	0	0	A	国県道整備状況により、関連する市道の交通体系が大幅に変化することがあるので、現況把握を恒に行う必要がある。	国県道の事業主体である国・愛知県と連携を密にし、現場の状況を恒に把握することにより、関連する市道の交通安全性及び交通利便性を確保していきたい。
										実績	0	0			
250	道路課	施設整備系事業	《街路新設改良事業》	事業中の都市計画道路整備や幹線道路整備を計画的に進め、地域住民の交通利便性や安全性を高める。	市道小牧市之久田線の側溝を223m整備した。都市計画道路北島藤島線の橋りょう下部工を整備した。視覚障害者誘導用ブロックを467m設置した。	345,974	▲ 547,147	用地取得率 ※事業中の都市計画道路	%	目標	50	60	A	整備促進にあたっては、用地買収が難航して、工事を実施できないものも存在することから、早期に用地買収できるよう努める必要がある。	事業実施にあたっては、地権者や関係者と十分に協議する必要があることから、事業の必要性等を十分に説明し、事業の円滑な実施ができるようにする。
										実績	47	63			
251	道路課	法定受託系事業	《交通安全施設維持補修事業》	交通安全施設の維持補修及び更新・改良工事により、施設の機能を向上させるなどし、交通安全の安全を確保する。	老朽化や損耗・破損した防護柵、カーブミラー、道路照明灯等の交通安全施設は、老朽化や損耗・事故により破損した箇所から、補修及び更新改良工事を行う。横断歩道橋は、計画的に補修及び落橋防止の地震時の対策工事を行う。職員は、委託、工事の設計積算及び施工管理を行う。H21年度実施工事 防護柵設置 1549m、道路照明灯設置 22基、カーブミラー設置 48基、横断歩道橋1基の補修は、H22年度に繰越	76,218	▲ 6,046	年間交通事故発生件数(人身事故)	件	目標	—	—	B	目標値に達するため、今後もコスト削減を行っていく必要があると考える。	「小牧市における公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」に基づき、工事費の削減を行う。また、事務事業の見直しによる人件費の削減を行う。
										実績	1,305	1,163			
252	道路課	施設整備系事業	《交通安全施設整備事業》	・交通弱者である歩行者や自転車の安全性を確保する。	・歩道や自転車歩行者道の整備。 ・交差点を改良することにより、右折帯設置、歩車道分離及び交通安全施設の整備。 ・工事の設計、積算及び施工管理、用地買収が必要な時はそれに関する北外山小木線歩道設置事業整備延長L=179m、三ツ淵90番線歩道設置事業整備延長L=154m、小木西一丁目11号線歩道設置事業整備延長L=340m、高松東1号線歩道設置事業整備延長L=158m、畔地8号線歩道設置事業整備延長L=132m、南外山屋敷4号線歩道設置事業L=378m、下末中屋敷9号線歩道設置事業L=111m、その他の交通安全施設整備事業整備延長L=112m	189,563	▲ 14,665	整備延長	m	目標	230	1,090	A	道路整備を進めるについて、関係者に事業理解が得られず、工事実施できず早期に整備できないことがある。	事業実施にあたっては、地元役員及び沿線住民と十分協議する必要がある、工事内容を十分に説明し、円滑に事業が進めるよう努める。
										実績	230	1,564			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策
253	道路課	法定受託系事業	《橋りょう維持補修事業》	橋りょうの長寿命化修繕計画の策定など、計画的な維持管理を進め、橋りょう管理コストを縮減するとともに、安全性を向上させる。また、耐震設計検討により、震災時の緊急輸送、避難を確保するために道路網を確保する。	定期点検委託により橋りょうの現状を把握し、計画的な補修・耐震補強工事を行う。職員は、委託、工事の設計積算及び施工管理を行う。 H21年度に、橋りょう定期点検 41橋、耐震補強工事 2橋を行った。	78,981	48,693	橋りょう定期点検の実施箇所割合	%	目標 10	17	A	目標値は達しているが、今後もコスト削減を行っていく必要があると考える。	「小牧市における公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」に基づき、工事費の削減を行う。また、事務事業の見直しによる人件費の削減を行う。
								実績 9	17	目標 37	39			
254	道路課	施設整備系事業	《橋りょう新設改良事業》	・地域住民の安全性や利便性の向上を考慮すると、築造年数が増えたものや幅員が狭小な橋梁について、改良及び新設により安全で快適な交通環境の形成を図る	・橋りょうの改良及び架け替え ・道路拡幅計画に併せて橋りょうの架け替え、拡幅工事や、通走路を中心とした歩道設置事業に併せて人道橋の新設等を年に1橋程度行って、その工事の設計・積算・工事管理	44,918	▲ 23,267	整備橋数	橋	目標 0	1	A	橋りょう整備を進めるについて、周辺関係者の事業理解が得られず、工事実施できず早期に整備できないことがある。	事業実施にあたっては、地元役員及び沿線住民と十分協議する必要があり、工事内容を十分に説明し、円滑に事業を進める。
								実績 0	1	目標				
255	河川課	一般事業	浸水防止塀設置助成事業	過去に浸水による家屋等の被害に見舞われた方、また、今後も浸水による被害が発生するおそれのある地域に家屋等がある方に対して、自らが浸水による家屋等の被害を防止するための防止塀設置に必要な工事費に対して助成を行う。	浸水を防ぐため宅地内に塀を新設又は嵩上げる工事に対し、限度額の範囲で補助金を交付する。 1m当たりの工事費の2分の1の額で限度額1m当たり 8,500円 最高限度額 個人 500,000円 事業所等 1,000,000円 主な対象区域は、過去に浸水被害に見舞われた地域か、今後浸水被害に見舞われそうな地域の方や事務所です。 なお、平成21年度の申請件数は、1件でした。	333	▲ 991	助成金交付総件数	件	目標 1	1	C	当該補助金制度は、借家等の権利関係が複数である場合は、制度の利用に対し理解が得られにくいことが課題です。	過去に浸水被害を受けた方を中心に職員が訪宅し、直接、被害の状況、浸水防止塀設置補助金制度の説明、今後市に何を要望するかなどの聞き取り調査を実施し制度の改正を研究する。
								実績 7	8	目標				
256	河川課	施設整備系事業	《河川水路整備事業》	水路等の整備を実施することにより、地域に降った雨水を速やかに流下させることにより、大雨による家屋等の浸水被害の軽減を図る。	一級河川の管理者であり改修事業者である愛知県と調整を行い、総合治水の視点から準用河川や普通河川・水路の整備を進める。 河道の拡幅等により用地買収が必要となるような事業については、対象者に対し計画段階から事業説明を行い協力を要請する。 区長要望については現地を確認すると共に聞き取り調査を行い、緊急性・重要性等を考慮し、各区の理解を得ながら整備を進める。 なお、H21に実施した内容は、市之久田一丁目地内の小針川改修工事外に測量設計業務19件、工事18件です。	229,282	▲ 10,989	幹線水路の施工延長	m	目標 591	661	A	平成19年に新川流域水害対策計画を策定しており、その事業実施が必要である。	区長要望の一覧表を課の共有フォルダに載せ、課内の全員が閲覧できるようにする。
								実績 446	830	目標				
257	河川課	施設整備系事業	土木施設災害復旧事業	台風やゲリラ豪雨等により、災害を受けた河川・水路の機能回復を早急に図る。	早急な機能の回復が目的であるので、場合によって仮設的な簡易構造で復旧する。 本復旧工事は、河川維持補修事業等で実施する。 ・20年8月29日豪雨による生地川右岸復旧工事 ・21年7月29日豪雨による七重排水路復旧工事	5,231	▲ 231	復旧箇所数	箇所	目標 1	1	A	東海地震等も懸念されるなか、不測の事態に対し迅速に対応できる体制を維持していく必要がある。	不測の事態に迅速に対応できるよう、連絡簿を作成する。
								実績		目標				
258	河川課	法定受託系事業	河川維持補修事業	河川・水路の補修工事、護岸の補強工事等を行い、河川・水路機能の維持を図る。	各区長から提出される工事申請を基に重要性、緊急性等を考慮し実施している。 H21実施工事 普通河川安田川外2(大字間々原新田外内地) L=407.5m、 下芳池排水路外8(大字間々原新田外内地) L=724.1m、 揚見排水路外4(大字下末外内地) L=373.5m、 山之田川外1(大字本庄内地) L=20.1m、多気北町23号排水路(多気北町内地) L=60.9m、 太良上1号排水路(大字大草内地) L=6.0m、下稲葉排水路(大字下末内地) L=12.0m、 大草七重排水路(大字大草内地) L=20.0m、大草一色排水路(大字大草内地) L=35.0m、 大山川(大字大山内地) L=12.4m	19,493	5,675	補修工事	工区	目標 5	5	A	老朽化の進行は年々進んでいることから、今後工事申請の増加が見込まれる。	設計委託を前年度に実施することにより、次年度で農業かんがい期前(4~6月)に工事を施工し、事業効果の早期発現を図っていく。
								実績 4	10	目標 600	1,000			
259	河川課	法定受託系事業	雨水排水ポンプ場施設管理事業	近年多発しているゲリラ豪雨や台風による大雨に備え、ポンプ場施設を常に良好な状態に保つ。	毎月施設、設備の点検を行なっている。又、年2回の総点検を実施している。 不良部品、不具合箇所が見つければ取り替え、修繕等を実施している。 ・H21実施 自オポンプ場修繕工事(2件):沈砂池水替工外 藤島ポンプ場修繕工事(3件):エンジン分解整備外	9,542	2,122	修繕工事	工区	目標 1	5	A	劣化の進行が著しく、簡易な取替及び修繕による対応のみでは、施設的良好状態維持が困難となってきている。	平成22年度より平成24年度にかけて藤島ポンプ場の設備機械の大規模更新事業を実施予定(H22委託、H23.24:工事予定)。
								実績		目標				
260	河川課	施設整備系事業	河川維持施設整備事業	維持施設の老朽化防止及び老朽化した施設の改修を行い、施設の初期の機能を維持する。	各施設の保守点検業者からの報告等を基に重要性、緊急性を考慮し実施する。 ・H21 自オポンプ場空調設備工事	1,576	▲ 7,845	施設改修工事	件	目標 2	1	A	老朽化防止にあたり、本体改修のみならず、外的要因の排除等が必要である。	維持施設の老朽化防止のため、本体改修のみならず、外的要因の排除等様々な方策を図っていく。
								実績 2	1	目標				
261	河川課	施設整備系事業	一級河川改修事業	県河川の拡幅整備に伴い、小牧市の水路敷を付け替えて以前と同等の機能を有するようになる。	県河川拡幅用地の内に取り込まれた小牧市の水路の機能復旧ができるための用地を堤内等で買収する。 新たに県により施工された水路等の工作物の占用許可を受けると共に、その用地の管理のため境界明示を実施する。 H21年度の実施内容は、一級河川外堀川の事業区間最上流部で市河川の付替え用地を買収した。	2,118	2,054	用地購入筆数	筆	目標 1	1	A	県の用地買収状況により補償物件が変更するため、定量的な事務とにならない。	小牧市の管理する工作物の占用申請を出来るだけ早期に実施する。
								実績 0	1	目標				
262	河川課	施設整備系事業	《雨水対策事業》	河川改修には長い年月が必要であるため、総合治水の視点から、雨水を下流に排除するだけでなく、その場に貯めることで流出の抑制をし、浸水被害を軽減する。	公共施設(公園、学校等)でその地区に適合した貯留方法・規模により貯留浸透施設を設置する。 また、ため池や水田など農業関係施設を利用した雨水貯留も実施する。 雨水貯留施設のみで専用の土地を確保することは非常に困難であるため、公共用地及び民間の水田を目的外で使用できるように、他課との調整や土地所有者への説明、協定書の締結等を実施する。 平成21年度は、小牧原小学校のグラウンドに雨水を貯留する施設を設置しました。	21,516	▲ 113,981	雨水貯留量	m ³	目標 1,800	800	A	雨水貯留施設が必要な箇所はまだ相当数あるため、継続的に事業を実施する必要がある。	市街地においては、道路の側溝や地下も利用して雨水貯留浸透施設の設置を計画していく。
								実績 1,761	733	目標				

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
263	河川課	法定受託系事業	雨水貯留施設管理事業	降雨時に適切な貯水量を確保する様に、貯留施設を常に良好な状態に保つ。	大規模調整池及び地下式貯留施設は、出水期間中に4回程度計装、ポンプ点検を行い不具合があれば直ちに修繕等を行う。 また、降雨時の翌日には貯留槽の水抜きを実施している。 ・H21点検実績 久保公園雨水貯留施設外14施設 ・H21修繕実績 若宮公園逆止弁修繕、応時調整池ポンプ操作盤修繕	5,199	518	計画雨水貯留量	m3	目標	18,285	20,046	A	現在は良好であるが、いずれは劣化の進行具合で、修繕等では対応できない時期が来ると予測される。	ポンプの分解整備を順次実施することにより、さらなる良好状態維持を図っていく。
								実績	18,285	20,046					
修繕工事	工区	目標	—	—											
		実績	3	2											
264	河川課	一般事業	雨水貯留施設設置助成事業	各戸に降った雨を、一時的に貯め、または浸透させることで、雨水の流出抑制対策を実施し、河川・水路の負担軽減を図ることができる。この施設を設置する方の工事費に対して助成を行う。	公共下水道の接続などで不要になった浄化槽を転用して貯留槽にしたり、新設の雨水タンク、浸透枡及び透水性舗装を施工し、敷地内に降った雨水を貯留や浸透させる工事費に対し、限度額の範囲で補助金を交付する。 補助金額は雨水貯留施設工事総額(浄化槽転用及び雨水タンクそれぞれで規模により補助限度額あり)の4分の3を限度とする。また、浸透枡、透水性舗装、浸透トレンチについてもそれぞれ補助限度額がある。 直接経費の内容は、補助金の総額です。	4,202	▲ 2,103	助成金交付件数	件	目標	35	35	A	この事業は、助成金制度という性格もあり、工事着手前に申請書を受付、予算の範囲内で確認後決定通知により工事を着手していただくこととしているが、稀に工事を完了後に申請を提出されるケースがあり、やむなくお断りしている。	H21年度に作成した申請書の記入例を対面して説明できない方に対しても、ホームページを利用して申請書を簡単に作成できるように、ホームページを改善していく。
								実績	36	37					
助成金交付総件数	件	目標	—	—											
		実績	173	210											
265	建築課	一般事業	民間木造住宅耐震改修促進事業	耐震診断をした結果、「倒壊の恐れがある」または「やや危険」と判断された住宅を耐震改修することにより、地震発生時における倒壊等による災害を軽減し市民の安全を図る。	県が養成・登録した耐震診断員を派遣し、耐震診断を行い耐震性に関する助言、概算工事費を提示する。費用は国、県、市が負担し無料で行う。1棟4万5千円。耐震診断を受け耐震性がない建築物について、耐震改修の計画をたて申請した場合、工事費に対し上限60万円の助成を行う。主たる業務はこれら診断結果報告書、助成の交付申請書の審査となります。 診断、改修とも減少傾向ですが、少しでも災害を減らすため広報への掲載、市の行事等でのPR活動や重点地区を個別訪問するなどし啓発に努めました。また、相談に見えた方等に安価な工法の紹介や耐震改修の実績がある業者名簿の公開などを行ない手助けをしました。	12,692	▲ 169	耐震診断の結果耐震性がないと判明したもの	棟	目標	—	—	B	耐震診断、改修の重要性について理解が十分されていない方が存在するとされる。愛知県とも連携を取りながらPR等に努めているが、まだ十分とは言えない状況と思われます。周知する手段の工夫や改善が今後の課題と考えます。	耐震診断については平成20年度より実施しているローラー作戦はH20は20件、H21は12件の申請があった。住宅所有者と直接面談でき理解を示していただけの最良の方法と考えますので、今年度は2回実施する予定。 耐震改修については診断報告書を所有者に渡す際、愛知県が作成したパンフレットを配布し改修への関心を高めてもらう。
								実績	83	81					
								耐震改修をしたもの	棟	目標	20	20			
								実績	11	11					
266	建築課	一般事業	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	民間建築物に露出して吹付けられているアスベストを分析調査、除去等することにより健康被害を予防し、市民の安全・安心を確保する。	多数の者が利用する建築物の所有者又は管理者が行う壁、柱、天井等に露出して吹付けられた建材に係るアスベストの含有の有無のアスベスト分析調査に要する費用に対して全額、ただし上限15万円の助成を行う。 (除去、封じ込め又は囲いこみ等の改修がされたときには、改修に要する費用に対して2/3以内の額、ただし上限180万円を助成する。) 要綱を制定し、ホームページ、広報掲載等で助成制度の案内を実施。	671	671	延べ分析調査棟数	棟	目標	—	2	B	PR不足の面もあるが、今の不況下において事業者としても除去費用を負担するだけの余裕がないと思われる。ただ、健康被害が出ないようにするためには今後も粘り強く実施していくことが必要と思われる。	国の補助要領の拡充に基づき、対象建築物を全ての建築物を対象とする。また、分析調査について、現行15万円を国庫補助金の限度額である25万円まで引上げを実施するようにするためには今後も粘り強く実施していくことが必要と思われる。
								実績	—	1					
								延べ除去等改修棟数	棟	目標	—	1			
								実績	—	0					
267	建築課	施設整備系事業	市営住宅施設整備事業	市営住宅や共同施設を適切に整備し、住宅に困窮する低額所得者に住宅を供給することにより居住水準の向上を図る。	大輪住宅の団地内通路や消防活動用空地に無断駐車されないよう、車止めバリカーやポールコーン等を設置した。2011年7月までにテレビ放送がアナログからデジタルに完全移行するため、市営住宅団地内の共同受信アンテナに地上デジタルアンテナを増設した。	6,017	2,813	入居率	%	目標	100	100	A	入居者世帯の高齢化がすすんでおり、今後は古い住宅から施設のバリアフリー化をしていく必要がある。	ゴミ置場に管理用のフェンスを設置する。大輪住宅駐車場の水溜り部分の排水性が良くなるよう舗装をやりかえる。
								実績	99	99					
								目標							
								実績							
268	建築課	法定受託系事業	指定道路台帳整備事業(20・21年度事業)	建築しようとする者に対し、事前には的確な情報提供を行ない適切な確認申請を誘導するため、指定した路線ごとの道路の位置・種類を明示した台帳(指定道路図・指定道路調書)を整備することにより確認申請の円滑化を図る。	平成20年度に作成された指定道路の種類ごとに色分けされた指定道路図を元に今年度は判定を保留した道路等の現地調査(約215km)を行い、道路ごとに過去からの経緯や調査報告を比較しながら判定を行っていき、指定道路ごとに種類・位置・幅員・延長等を記載した個別の指定道路調書を作成する。現地調査の報告書を精査した上で指定道路の最終判定を行ない調書を整備しました。今後は窓口業務での問合せ等で活用します。	28,670	12,075	指定道路調書作成業務委託の実施	式	目標	1	1	H21年度事業完了		
								実績	1	1					
								目標							
								実績							
269	用地課	法定受託系事業	小牧市土地取得特別会計繰出金	平成15年度に土地開発公社から買い戻した土地を、事業用地として所管替えされるまで除草等を行い適切に管理する。	草が繁茂し始める5月と10月にあらかじめ職員が現地調査を行い、除草が必要な箇所、必要な面積を把握し、業者にその内容をもって委託発注する。防犯上危険な場合には、樹木の剪定なども行う。基本的には年2回だが、状況によっては年3回の除草を行う。	1,721	▲ 394	除草業務委託面積	m ²	目標	—	—	A	除草作業等により適正に管理するにあたり、更なる事務の効率化を図る。	ファイルサーバーのデータを年度別、月別に管理する。(過去の現場確認時期及び状況を把握することで、現場確認を効率的に行うことが出来る。)
								実績	22,492	17,567					
								目標							
								実績							
270	都市政策課	施設整備系事業	田県神社前駅前整備事業	本市の北の玄関口である田県神社前駅周辺の整備を行うことにより、駅の利便性を向上させ、駅北の市有地の有効活用及び周辺土地利用の活性化を図るものである。	20年度より地元権利者との整備計画の調整を進め、21年度は、地権者より基本計画の同意を得られたので、用地測量及び路線測量を実施した。平成22年度においては、21年度の測量を基に道路計画をまとめ、支障物件の補償調査を行うとともに関係機関との協議を進め、23年度から一部道路整備工事着手を目指す。	12,813	8,925	未利用地の有効活用面積率	%	目標	—	—	A	関係機関調整を進め、早期に駅周辺整備の全体計画を作成する。	本計画に合わせて、県道交差点改良及び県道整備ができるよう関係機関と協議を行う。
								実績	—	—					
								新築建物個数	戸	目標	—	—			
								実績	—	—					
271	都市政策課	法定受託系事業	都市計画マスタープラン策定事業	都市計画の総合的な指針、都市レベル及び地域レベルのまちづくりを推進する指針として概ね20年後の都市の姿を見据え、10年後を目標として適切なマスタープランの策定を図る。	平成20年度は、各3回の策定委員会及び策定部会を開催し、「活力」あるまちづくり、「持続発展」するまちづくり、「魅力・美しさ」あるまちづくりを基本理念とし、都市づくりの目標を設定しました。平成21年度では、5回の市民懇談会を開き地域のまちづくりを考え、また、パブリックコメントを実施し市民から意見をいただき、各4回の策定委員会及び策定部会を開催し、各意見を踏まえて都市計画審議会に諮りマスタープランの作成を行いました。平成21年度事業完了	14,996	▲ 3,165	小牧市都市計画マスタープラン	件	目標		1	H21年度事業完了		
								実績		1					
								目標							
								実績							
272	都市政策課	法定受託系事業	市街化区域総見直し調査事業	快適な生活環境を確保し、機能的で潤いのある市街地の形成をめざし、市街化区域及び市街化調整区域、また用途区域の適正な指定、設定を図る。	5年に1サイクルとして行っている都市計画法に基づく都市計画基礎調査が、平成17年度に完了した。平成22年度の第5回市街化区域の総見直しに向け、その結果に基づいて、平成21年度は、再度、市街化区域、市街化調整区域及び用途区域を適正に指定・設定しているかを、土地の利用状況や開発の状況、建物の用途及び現況などから調査をし、県と協議を進めた。平成22年度は、21年度の県との協議を基に、都市計画決定図書及び縦覧図書等を作成し、縦覧を実施し決定していく。	2,764	▲ 4,354	県都市計画課への資料作成件数	件	目標	6	6	A	無秩序な都市的土地利用を進行させず、計画的な市街地の形成を図っていくことが課題である。	都市計画区域の再編をはじめとした都市計画の見直しによる縦覧が所管課で予定されており、市民の利便を考えて、縦覧場所を都市政策課の窓口にとまとめます。
								実績	8	20					
								目標							
								実績							

事業 業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト (千円)	コスト対前 年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
273	都市政策課	施設整備系事業	都市景観整備事業	都市景観条例、都市景観基本計画に基づき、小牧市を魅力ある美しいまちとすることを目指し、特に、本市のシンボルであり、重要な景観資源である小牧山とその周辺地区を重点的に景観整備を進める。	都市景観形成重点地区の拡大と都市景観団体等への助成事務、違反広告物の除去事務及びサイン計画に基づき新設サインの設置及び維持管理の監督指導を行う。重点区域において、景観条例第22条に基づき景観に寄与していると認められる新設する植栽等にかかる経費の一部を平成21年度までで4件助成した。また、サイン計画に基づき新規サインの増設を進め、平成21年度は6基を新設しました。併せて、ボランティア4団体により違反広告物の除却を行い、まちの美観を確保する活動を行いました。	23,479	▲ 2,782	サイン設置総数	%	目標	52	56	A	新規サイン設置を継続的に実施すると共に、これまでに設置したサインの維持管理を考える必要がある。	設置したサインを定期的に点検し維持していくルールを作成する。
										実績	52	58			
274	都市政策課	一般事業	共同化促進支援事業	小牧三丁目地区の権利者による共同化事業を支援するとともに小牧市が道路整備を行い、小牧三丁目地区の居住人口の増加及び商業振興を図る。	共同化事業… 技術援助(専門コンサルタントへの委託等を含む。)及び補助金交付等 市道整備事業 ・市道町口3号線…地区幹線道路の整備及び歩道(幅員3m)設置による交通安全対策、幅員16m、延長110m ・市道浦田1号線…地区内道路の整備及び歩道(幅員2.5m)設置による交通安全対策、幅員9m、延長121m 平成21年度については、コンサルタントへ技術援助の委託や権利者会開催の調整を行う。	3,641	▲ 3,349	南ブロック居住増加世帯数	世帯	目標		—	B	相続・売買問題や権利者の意向調整が難しく権利者会がH21年11月から一時休止中であり、再開時期によって事業進捗・予算執行に影響がある。	権利者会再開時点で、今後の方策を再検討し、整備方法の見直しを行う。
										実績		0			
275	都市政策課	法定受託系事業	小牧駅前広場施設管理事業	広場利用者が安全に利用できるよう小牧駅東駅前広場及び駅西駅前広場に関する設備機器の機能を維持する。	日常清掃、法定点検等を委託し、設備の機能保全・修繕を行う。併せて、違法駐輪対策等を委託する。 経年劣化により増加傾向にある施設の損傷及び故障に対し、早急に対処する。 清掃:毎日実施 駐輪監視:土日、祝日、年末年始を除く毎日実施	32,621	▲ 2,414	中心市街地に活気があり清潔なまちと思う市民の割合	%	目標	30	32	B	施設の経年劣化により、維持管理費が増加傾向となる見込み	電飾業務の委託にあたり、一部エリアの企画運営を地域住民主導にすることに伴う予算化方法の見直しを行う。
								名鉄小牧駅の日当りの乗降客数	人	目標	9,897	9,473			
276	都市政策課	施設整備系事業	小牧駅周辺整備事業	小牧駅周辺整備を行い、小牧駅周辺の居住人口及び来街者数の増加を図る。	A街区の土地利用の促進 ・多目的広場の整備、公共公益施設(図書館)の立地調整 駅前広場及び小牧駅西線の整備 ・バス乗降場を駅東駅前広場から移設することに伴う整備 新設駐車場の整備 ・駅西駐車場の機能代替及び新たな需要による駐車場の整備 H20:駅前広場・小牧駅西線の概略設計、H21:駅前広場・小牧駅西線の詳細設計を行う。	13,292	▲ 2,986	中心市街地に魅力を感じる市民の割合	%	目標	19	21	A	早期に事業進捗を図る必要がある。	新図書館の配置位置を決める。歩専1号線の都市計画変更手続きを行う。広場付帯施設の詳細設計を行う。
								中心市街地の常住人口	人	目標	6,004	5,976			
277	都市政策課	法定受託系事業	都市センター管理事業	小牧駅出張所及び少年センターの利用者が安全に施設を利用できるよう設備機器の機能を維持する。	警備、清掃及び防災機器等の点検業務等を委託し、設備の機能保全・修繕及び消耗品の購入等を行う。 清掃:年末年始を除く毎日(開館日)実施	3,380	▲ 754	小牧駅出張所窓口処理件数	件	目標	—	—	B	旧駅長室内に火災報知機親機があるほか、県道占用施設であり、施設の修繕等は占用条件に従う必要がある。 センターで行われている業務内容は市民課所管業務が中心であり、都市建設部門と異なる。	旧ピーチライナー駅舎の取り扱いやA街区の今後の動向にあわせて、都市センターのあり方を再検討するため、関係課による検討会議を設置する。
										実績	34,750	37,261			
278	都市政策課	法定受託系事業	市営駐車場施設管理事業	駐車場利用者が快適に駐車場を利用できる環境を維持し、利用増進を図る。	効率的に運営するため、小牧都市開発㈱に管理委託する。 利便性の向上を図るため、利用者意見をもとに施設改善する。 駐車券及び回数券の印刷を委託する。	111,755	▲ 5,075	駐車場利用台数	千台	目標	912	959	B	使用料収入の推移を見守り、経営方針の見直しを検討する必要がある。 車イス・ベビーカーなどの利用の障、地下から地上までのバリアフリー化を検討する必要がある。	A街区に建設される新図書館に最寄の駐車場となること及び移動円滑化のため、バリアフリー化改修を行う。
								路上駐車台数	台	目標	24	19			
279	都市政策課	一般事業	小牧市公共駐車場事業特別会計繰出金	小牧市公共駐車場事業特別会計の経理を明確にし、その円滑な運営を図るため、一般会計から繰出金を支出する。	一般会計からの繰出金を小牧市公共駐車場事業特別会計の繰入金とする。	3,194	▲ 86,495	駐車場利用台数	千台	目標	89	80		H21年度 事業完了	
										実績	80	73			
280	みどり公園課	一般事業	市民四季の森バラ・アジサイまつり開催事業	市民に対して施設のPRし、より多くの市民のイベントへの参加を図る。	バラとアジサイの開花時期にあわせ5月30日から6月14日までの16日間に渡り、実施した。オープニングの5月30日と31日には、イベント会社による企画のほか、緑化木の配布や多数の市民団体の参加を求め、四季の森自然観察会・クイズラリーなど、市民参加型イベントを開催した。	12,197	735	来場者数	人	目標	30,000	30,000	A	今後来場者数の増加に対応できるよう駐車場を確保する必要がある。	休日のイベント実施日と平日それぞれの来場者数を実測することにより、来場者数の推計ができるようにし、成果指標に活用する。
										実績	25,000	30,000			
281	みどり公園課	一般事業	緑化推進事業	小牧市を緑とやすらぎのある美しいまちにすることを旨とし、市民の緑化意識の向上と市民による緑化推進を促す。	・小牧市緑化推進協議会へ緑化事業を委託すると共に、その緑化事業の企画運営にも参画している。 また、緑の少年団の活動を支援している。 ・小牧市生垣設置奨励事業、屋上等緑化奨励事業補助金交付要領に基づく市民からの申請により、補助金を交付する。	11,112	51	緑化推進協議会会員数	人	目標	1,050	1,050	C	この制度の利用者が少ないため、新たに始まる小牧市都市緑化推進事業補助と伴にPRが必要である。	生垣設置、屋上等緑化奨励補助金と伴に、小牧市都市緑化推進事業補助金について、広報、ホームページ等で違いも含めわかりやすくPRする。
								民地緑化面積	m2	目標	300	300			
283	みどり公園課	一般事業	公園台帳作成事業	市民が快適に利用できるよう公園や街路樹などを管理するため、公園台帳のデータ管理を進める。	公園台帳をデータ化すると同時に更新作業を進める。	19,437	2,582	データ化率	%	目標	100	100	A	台帳のデータ化は進んでいるが、今後、施設の更新に伴い台帳の修正が必要となる。	更新した施設の構造図をPDF化し台帳上でデータをストックしていくようにする。
										実績	92	97			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
284	みどり公園課	法定受託系事業	公園緑地施設管理事業	市民にとって安全で楽しく快適に利用できる憩いの場所として公園、緑地を提供できるような管理を行う。	公園施設の修繕や作業員による維持補修を行うほか、業者委託により維持保守管理を行う。業務委託により、市民四季の森、小針公園、小牧山緑地、小牧山北駐車場などの機械、電気施設の保守点検と、大山川緑道、花修景施設の除草業務、スケートパーク川西、小牧山緑地の施設清掃委託などを行う。市職員は、運動場や広場の使用のための許可や電柱やガス管などの占用物の許可や、公園の管理業務と公園や街路樹などに不具合が発生した場合の、現場確認や軽易な維持補修、作業員や業者に修繕を発注し、指示を行うなどの維持業務にあっている。	95,889	6,815	公園緑地が充実していると感じる市民の割合	%	目標	68	68	A	直営による管理と委託による管理の棲み分けを適切に行っていかなければならない。	地元および小牧市公園緑地協会、桃花台センターに対する委託内容や範囲を、図面等で明確にする。
										実績	73	73			
285	みどり公園課	一般事業	公園緑地施設管理委託事業	公園、児童遊園、街路樹等市民が安全で快適に利用できるような管理を行う。	地元区長、民生児童委員、(財)桃花台センター、小牧市公園緑地協会に適正な管理を委託する。地元区長、民生児童委員の点検報告による不具合については現場確認し(財)桃花台センター、小牧市公園緑地協会に修繕等の依頼をしている。	670,312	24,481	市民が管理している公園割合	%	目標	95	95	A	地元および小牧市公園緑地協会、桃花台センターに対する委託内容や範囲で不明確な部分がある。	地元および小牧市公園緑地協会、桃花台センターに対する委託内容や範囲を、図面等で明確にする。
										実績	93	94			
286	みどり公園課	施設整備系事業	公園緑地施設改修事業	公園利用者に対し安心・安全で利用しやすい公園に改修する。	公園施設の点検・調査を行い、改修計画を立案し、改修工事の発注を行っている。平成21年度は、遊具取替工事、街区公園トイレ改修工事、小針公園公共下水切換え工事、花修景花壇再整備工事、公園灯設置工事、その他の公園施設維持補修工事を行っている。公園施設の点検調査はすべての公園において行っているが、平成21年度は桃花台地区以外の公園について、公園緑地協会発注により「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づく定期点検を行っている。	49,209	▲ 79,828	公園緑地が充実していると感じる市民の割合	%	目標	68	68	A	「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づく遊具の更新を早急に進める必要がある。	公園施設の長寿命化を図るため、手始めに緑道の橋梁の点検を行い修繕計画を策定する。
										実績	73	74			
287	みどり公園課	施設整備系事業	《公園緑地施設整備事業》	公園整備予定地域の市民参加によるワークショップを積極的に開催し、地域のニーズを反映した公園整備を行う。	実施設計に先立ち、整備予定の各公園ごとに地域市民参加によるワークショップを開催し、地域のニーズを反映した公園整備を行う。職員は、工事等の設計、施工に関する監理を実施している。平成21年度は、北外山中央公園のワークショップを開催、平成20年度にワークショップを開催した池之内公園の整備を行った。	83,306	▲ 46,169	都市公園の箇所数(緑地・緑道を含む)	箇所	目標	101	102	A	市民ニーズをすべて反映していくと、高コストの公園となってしまう。	平成21年度同様、ワークショップにおいて高コストとならないような整備方法の提示や、地域住民が積極的に管理し愛着をもち利用出来る方法を検討する等、地域ニーズを反映した公園整備を行なう。
										実績	101	104			
288	みどり公園課	一般事業	花修景推進事業	地域住民とともに花を育て、楽しめる花壇の整備の推進を図る。	未利用地となっている道路や河川などの公共空地を利用して、地域住民とともに花を育て、楽しめる花壇整備を行う。職員は、工事等の設計、施工に関する監理を実施している。平成21年度は、公園や街路樹の剪定を行った枝の処理施設移転のため、用地購入及び測量設計を行ったため、コスト増となった。	60,839	49,403	花壇設置総数	箇所	目標	33	37	B	利用可能な公共空地の減少や、地元区への整備事業の周知が図られていない。	道路や河川などの公共空地等を利用し花壇整備等を行っていることの周知をするため、継続して整備済箇所の写真等を、みどり公園課内に掲示することにより、地元区や住民に啓発を行う。
										実績	33	36			
289	みどり公園課	施設整備系事業	《緑のネットワーク整備事業》	市民の散策やジョギングまた、公共施設への連絡通路として安全に利用が出来るよう緑道を整備する。	堤防天端や隣接遊休地を利用して、歩行者が安全に通行できるように、堤防部においては舗装やフェンスの整備をまた、遊休地においては休憩園地の整備を行う。職員は、工事等の設計、施工に関する監理を実施している。平成21年度は、合瀬川の緑道整備工事、大山川、境川、入鹿用水路敷の緑道整備実施設計をおこなった。	38,585	▲ 38,489	整備延長	km	目標	7	8	A	安全な歩行者空間を確保するにあり、経費節減をどのように行なうか課題である。	平成21年度同様、同等の機能を持つより安価な製品や、材料を使用することにより、経費節減を行う。
										実績	7	8			
290	区画整理課	施設整備系事業	土地区画整理事業関連整備事業	各地区の土地区画整理事業に関連する工事等を行い、区画整理事業の円滑な推進、及び事業効果を高める。	4地区の土地区画整理事業の進捗に合わせて、必要な関連整備事業を行う。平成21年度の土地区画整理事業関連整備事業は、下記のとおり。 ・岩崎山前地区と小松寺地区を連絡する名鉄高架下の横断道路整備に係る名古屋鉄道との打合せ。 ・小牧南地区の下水道管撤去工事(市道大師線)に係る設計、監理監督業務。 ・小牧南地区の雨水調整池ワークショップの開催。(開催回数:2回 参加人数39名)	101,266	▲ 8,975	雨水調整池ワークショップの参加人数	人	目標	60	60	B	土地区画整理事業の進捗に合わせた中長期的な計画を策定する必要がある。	土地区画整理事業関連整備事業の中期計画(3~5ヵ年)を策定する。
										実績	141	39			
291	区画整理課	施設整備系事業	小松寺土地区画整理事業特別会計繰出金	区画整理区域内の土地権利者及び周辺住民のため、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る。	土地区画整理法に基づき、都市計画道路及び区画道路を配置・整備する。また、公園、緑地及び調整池等を合わせて整備する。平成21年度は、補償交渉が難航している補償相手と継続的に折衝を行った。また、造成工事、道路維持工事等に係る現場の確認、設計、監理監督業務を行った。	112,058	▲ 75,742	道路整備延長(累計)	m	目標	13,797	13,598	B	補償交渉が難航している補償相手との継続的な折衝。	事業期間の延伸を視野に入れた事業計画の変更を検討する。保留地処分チラシの内容を見直し、チラシのサイズをA3からA4に縮小し、印刷費の削減を図る。
										実績	13,567	13,567			
292	区画整理課	施設整備系事業	岩崎土地区画整理事業特別会計繰出金	区画整理区域内の土地権利者及び周辺住民のため、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る。	土地区画整理法に基づき、都市計画道路及び区画道路を配置・整備する。また、公園、緑地及び調整池等を合わせて整備する。平成21年度は、4件の建物移転に伴う補償交渉を行うと同時に378mの道路整備に係る現場の確認、設計、監理監督業務を行った。	519,922	▲ 15,644	道路整備延長(累計)	m	目標	12,276	12,426	B	岩崎共有山の仮換地指定、及び補償交渉が難航している補償相手との継続的な折衝。	国庫補助金の有効活用に向けた社会资本整備総合計画の策定作業を行う。保留地処分チラシの内容を見直し、チラシのサイズをA3からA4に縮小し、印刷費の削減を図る。
										実績	11,657	12,035			
293	区画整理課	施設整備系事業	小牧南土地区画整理事業特別会計繰出金	区画整理区域内の土地権利者及び周辺住民のため、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る。	土地区画整理法に基づき、都市計画道路及び区画道路を配置・整備する。また、公園、緑地及び調整池等を合わせて整備する。平成21年度は、21件の建物移転に伴う補償交渉を行うと同時に1,387mの道路整備に係る現場の確認、設計、監理監督業務を行った。	1,581,119	46,313	道路整備延長(累計)	m	目標	15,194	16,583	B	引続き建物等移転補償及び水道路築造等を積極的に実施し、事業の早期完了を目指す。	国庫補助金の有効活用に向けた社会资本整備総合計画の策定作業を行う。保留地処分チラシの内容を見直し、チラシのサイズをA3からA4に縮小し、印刷費の削減を図る。
										実績	14,221	15,608			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
294	区画整理課	施設整備系事業	文津土地区画整理事業特別会計繰出金	区画整理区域内の土地権利者及び周辺住民のため、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る。	土地区画整理法に基づき、都市計画道路及び区画道路を配置・整備する。また、公園、緑地及び調整池等を合わせて整備する。平成21年度は、11件の建物移転に伴う補償交渉を行うと同時に422mの道路整備に係る現場の確認、設計、監理監督業務を行った。	1,294,119	436,694	道路整備延長(累計)	m	目標	3,473	3,728	B	引続き建物等移転補償及び水道管路築造等を積極的に実施し、事業の早期完了を目指す。	国庫補助金の有効活用に向けた社会資本整備総合計画の策定作業を行う。保留地処分チラシの内容を見直し、チラシのサイズをA3からA4に縮小し、印刷費の削減を図る。
									実績	3,278	3,699				
									目標						
									実績						
296	市民病院事務局総務課	一般事業	小牧市病院事業会計繰出金	地域住民の医療の貢献のため、地方公営企業繰出金の通知に準じて経費を繰出すことにより、病院の経営の健全化を促進する。	救命救急センター運営に要する経費の全額、企業債元金と利息は平成14年度までのものについては償還額の2/3、その後のものについては1/2、医師・技師・看護師の研究研修費は要する経費の1/2、共済組合追加費用は要する経費の一部、高度医療に要する経費(電子カルテ)の一部、周産期医療・リハビリテーション・小児医療は、要する経費の収入をもって充てることが出来ない相当額、地方公営企業職員に係る子ども手当等に要する経費、院内保育所の運営に要する経費の繰出を受ける。	17,705,672	450,926	経常収支比率	%	目標	100	99	A	第3次救急医療病院として良質な医療を継続して提供すること。	当院の理念である「安全で安心な病院」を重視し、第3次救急医療病院として、救急医療やがん医療等、地域において必要な医療に積極的に取り組み、良質な医療を継続して提供するなど医療サービスの向上を図る。
									実績	101	105				
									目標						
									実績						
297	水道課	施設整備系事業	耐震管によるループ化を進める事業	○主要幹線の耐震管によるループ化を進め、地震災害発生時の被害抑制を図る。	○耐震管によるループ化を進める。 ・既設主要幹線の内、耐震管で布設されていない箇所を耐震管に布設替えすると共に、災害により断水した場合は、他のルートで配水できるよう主要幹線のループ化を進めます。毎年約1.5kmの布設延長を目標とし、現在、整備済みの約12.8kmと合わせて平成30年度末には27.6kmの目標値を達成します。なお、平成21年度においては、前年度繰越を含めて1.5kmの工事を発注しましたが、他事業との調整で約1.26kmが平成22年度に繰越になりました。	75,085	-	主要幹線の耐震管によるループ化率	%	目標	-	52	B	ループ化の予定路線で、他事業が予定されている箇所について、積極的な同調工事による推進が必要。	現状の施工方針を継続し、他事業が予定されている箇所については積極的に同調し、可能な範囲施工延長を伸ばす。
									実績		47				
									目標						
									実績						
298	水道課	施設整備系事業	老朽管の更新を進める事業	○老朽管の更新を進め、地震災害や自然漏水の被害抑制を図る。	○耐用年数(40年)を経過した配水管を、漏水履歴等を考慮して優先順位を決め、計画的に更新する。(毎年約15.0kmの布設替え延長を目標値とする。) なお、平成21年度においては、約11.1kmの老朽管を更新しました。	495,983	-	老朽管の更新率	%	目標	-	10	B	老朽管更新の予定路線内で、他事業が予定されている箇所について、積極的な同調工事による推進が必要。	現状の施工方針を継続しながら、布設替えの優先順位を決め、計画的に布設替え工事を施工する。
									実績		7				
									目標						
									実績						
299	料金課	一般事業	料金徴収事業	口座振替を推進し、料金収入の安定確保を図る。	新規開栓者(使用者)へ「口座振替依頼書」を当初納付書に同封する。また、銀行等の直接納付者へも「口座振替依頼書」を年1回納付書に同封して一斉発送する。そして、手続きに行けない人のために、返信用封筒も同封している。 上記以外の業務内容 徴収事務:納付書・督促状・催告書・口座振替不能納付書等の発送、滞納整理・給水停止・不納欠損等事務、 検針事務:量水器の検針・新設・変更入力、検針前後のPOT処理、水道の中止・開栓業務、 集合住宅集中検針契約・共同住宅共用申請契約等事務等、 一般事務:口座振替入力・還付・充当・漏水減免事務、廃止・使用者異動届・譲渡届入力、 窓口納付収納データ消込・コンビニ収納データ取込送付等、	125,872	15,395	水道料金の口座振替率	%	目標	76	76	B	口座振替加入率と口座振替率の差を減らすためには、残高不足の問題があるので、残高不足を防ぐPRを推進する必要がある。	広報やホームページにて啓発している内容を一部変更し、水道部料金課及び市役所水道受付窓口でも口座振替依頼書を受付していると改める。
									実績	75	75				
									目標	90	90				
									実績	89	89				
300	料金課	一般事業	節水啓発事業	一般家庭における節水意識を深める。	ホームページにて、洗濯・掃除・散水など具体的な節水対策例を紹介した。	63	▲ 568	水源余裕率	%	目標	20	20	C	水道事業を取り巻く現状から、節水の啓発は必要ではあるが、水道事業の収益にも関わる問題なので、漏水時以外は積極的に推進したい。	特に予定はしていないが、漏水時に迅速に対応できるよう体制を整えておく。
									実績	14	20				
									目標						
									実績						
301	下水道課	法定受託系事業	小牧市公共下水道台帳作成事業	汚水管を接続しようとする利用者に、その所在を明らかに出来る。	管路を拡張整備した箇所、区域を追録、更新している。また、宅地への接続取付管位置の管理と使用宅地の分別が判断できるように排水設備記録を蓄積している。	15,120	▲ 1,056	下水道台帳の修正	km	目標	19	17	A	下水道台帳を最新ニーズに追録するために、専門的人材を要する。	効率性について分析する。
									実績	19	17				
									目標						
									実績						
302	下水道課	一般事業	使用料徴収事業	小牧市の下水道管渠に、家庭等からの汚水・雑排水を接続された市民に対する下水道使用料金の効率的な徴収をする。	下水道使用料金については、上水道の使用水量をもとに料金の計算をしているため、上水道の収納システムを活用して水道料金と合算して請求した。 事務従事職員は、下水道へ接続された市民から指定工事店を経由して提出される使用届を受理し、料金収納システムへ必要事項を入力している。	69,519	▲ 7,286	収納率	%	目標	-	-	B	下水道の果たす役割を広く市民に理解していただき、滞納者なく使用料を支払っていただくこと。	下水道使用料の有効性・効率性を分析する。
									実績	98	97				
									目標						
									実績						
303	下水道課	一般事業	受益者負担金徴収事業	賦課された区域内に土地を所有している方、もしくはその土地に権利を持っている方に、受益者負担金制度を理解していただき収納率を高めていく。	下水道施設建設費の一部を受益を受けられる方に負担していただき、建設費の一部に還元していく受益者負担金制度を広く市民(特に今後賦課を予定している地区住民)に理解していただくため、地元説明会を積極的に開催するとともに内容の充実を図っていく。また、16回分割納付を一括納付していただく、納期前納付報奨金を交付する制度を実施した。 事務従事職員は、受益者負担金制度説明会の開催、賦課、徴収及び収納状況を管理する事務を行っている。 平成21年度受益者負担金制度説明会開催:3回	33,895	11,293	収納率	%	目標	97	98	A	受益者負担金を支払う受益者の決定については、申告制度をとっているが土地所有者と地上権者等との関係が複雑化しているため、より専門的な知識を持った人材を育成する必要がある。	受益者負担金徴収事務を担当する職員を中心に、受益者負担金制度に関する勉強会等を実施することで、負担金事務の効率性を図る。
									実績	97	99				
									目標						
									実績						
304	下水道課	施設整備系事業	汚水管整備事業	五条川左岸流域関連公共下水道事業認可区域内の住民に生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、下水道普及率の向上を目指す。	市街化区域内の人口密集地及び区画整理事業施行区域を中心に下水道管きよの整備を行なった。 下水道事業認可区域:2,463ヘクタール 整備期間:昭和48年度～平成23年度 総事業費:633億円 職員は、整備計画に基づき、設計、監督を行う。	1,080,540	▲ 164,967	普及率	%	目標	64	66	B	公共下水道供用開始区域の変更に伴い、公共下水道処理開始区域外からの見直しの検討を行い、公共下水道処理開始区域外からの受益機会を定めるものである。	公共下水道処理開始区域外からの汚水の流入に関する取扱要綱の改訂。愛知県全域汚水適正処理構想の見直し。公共下水道事業計画事業認可変更作業。
									実績	65	67				
									目標	87	90				
									実績	86	88				

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト (千円)	コスト対前 年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
305	下水道課	法定受託系事業	管渠等維持管理事業	管路調査により判明した不良箇所の補修を行なうことにより、地下水の浸入を減らし汚水処理費用の軽減を図ります。また、管路の破損による管路閉塞や道路陥没を防ぎ、市民の方々が安全に安心して下水道利用、道路利用ができるようになります。	マンホールから下水道管の中に調査用のテレビカメラを通し、損傷箇所の調査をし、損傷箇所はできない限り道路を掘りかえずことなく、マンホールから補修する機械や材料を入れ管の中で補修を行った。事務従事職員は、管路調査委託の設計・監督及び管路補修工事の設計・監督業務を行っている。	111,798	▲ 27,727	不明水率	%	目標	—	—	B	不明水率の低下に向け、さらなる効率的な調査、補修を行なう必要性がある。	より経済的で効率的な新しい補修工法についての情報収集を進め、試験結果や実績等を勘案して採用可能と判断される工法を採用し、より経済的、効率的な補修を行なう。
										実績	13	16			
306	下水道課	法定受託系事業	ポンプ場維持管理事業	桃花台中継ポンプ場より上流域の公共下水道利用者より排出された汚水をポンプアップにより速やかに排除する。	公共下水道は、原則自然流下により汚水を放流しているが、地形等の関係により強制的に汚水を排除する施設であるため、施設の長時間による使用不能はポンプ場より上流域の下水道利用者の市民生活に重大な支障をきたすため、日常的にポンプ場の整備点検等を実施した。事務従事職員は、ポンプ場及びマンホールポンプの日常設備点検を業務委託するために、委託業務の設計書作成から設備点検状況の監督及び検査を実施している。	26,667	▲ 3,616	ポンプの不具合件数	件	目標	0	0	A	施設を維持管理していくため、保守等を業務委託している専門業者に対して適切な指示が出せる職員を育成する必要がある。	今年度においては、新規担当職員が施設管理を実施するため、専門的な知識を得るために研修会への参加及び施設管理のために必要な資格を修得させる。
										実績	0	0			
307	下水道課	一般事業	公共樹等設置事業	公共下水道に接続可能な市民に接続の促進。	職員が未接続住宅を戸別訪問し、接続を推進する活動をした。平成21年度の設置実績は、公共樹726件、取付管147件。	82,413	▲ 10,694	水洗化の実績	%	目標			B	成果指標は目標値にあと少くであり、今後もPRIに努め促進を図る。	効率性、有効性を分析して接続の向上を目指す。
										実績	92	91			
308	下水道課	法定受託系事業	農業集落排水施設維持管理事業	地域住民からの環境改善要望により、生活環境の改善及び農業用水の水質保全を目的に稼働している処理場の適正な維持管理を実施する。	平成16年11月に日平均587㎡の汚水を処理する大草浄化センターの供用を開始しており、施設の維持管理をしている。また、供用開始区域内には、8箇所のマンホールポンプを設置し維持管理している。大草浄化センターの長時間による使用不能は、農業集落排水接続全世帯の汚水雑排水を処理する施設であり、大草地区の市民生活に重大な支障をきたすため、日常的に処理場の整備点検等を実施した。事務従事職員は、処理場の日常設備点検を業務委託するために、委託業務の設計書作成から設備点検状況の監督及び検査を実施している。	21,398	2,444	処理場の不具合件数	件	目標	0	0	A	施設を維持管理していくため、保守等を業務委託している専門業者に対して適切な指示が出せる職員を育成する必要がある。	今年度においては、新規担当職員が施設管理を実施するため、専門的な知識を得るために研修会への参加及び施設管理のために必要な資格を修得させる。
										実績	0	0			
310	河川課	施設整備系事業	原川内水対策整備事業	5年に一度程度の降雨に対し、当該流域内に降った雨を強制的にすみやかに排除する。	県が実施する一級河川原川流末区間の改修工事に併せて、両岸に1ヶ所のポンプ場を設置して、原川の水位が堤内地盤高より高くなり、自然排水が困難なとき当該ポンプにより強制的に原川に排除する。平成21年度に実施した内容としては、下水道事業の変更認可業務、ポンプ場の基本設計業務、原川右岸第8排水区の水路測量設計業務等です。年次計画 平成23年度 向町、大輪ポンプ場用地買収 両ポンプ場詳細設計 平成24年度 大輪地区水路改修工事 平成25、26年度 向町ポンプ場新設工事 平成27、28年度 大輪ポンプ場新設工事	32,900	32,585	工事進捗率	%	目標		5	A	この事業では、適地にポンプ場用地を確保することが必須である。	多方面との協議が必要となるため、個々の状況が確認できる一覧表を作成する。
										実績		5			
311	河川課	施設整備系事業	藤島調整池整備事業	藤島ポンプ場の機能を補完する雨水調整池をポンプ場の隣に設置することにより、5年に一度程度の大雨に対し床下浸水が発生しないようにする。	藤島ポンプ場の隣に事業用地(2,724㎡)を取得し、地下式鉄筋コンクリート雨水貯留施設(貯留量5,800㎡)を建設した。(平成21年6月完了) 総事業費 8億7千万円	86,255	▲ 148,776	一定規模(1/5降雨)による浸水被害の解消	戸	目標			A	住宅密集地において近接して地下深くに雨水貯留施設を建設することは、工事中に周辺住民に多大な心配と不安を与えることから、それらを取り除くための説明が重要となる。	損失補償調査時期と補償交渉時期の間隔を出来るだけ短縮して実施する。
										実績	5	0			
312	河川課	施設整備系事業	藤島調整池上部整備事業	地元と協議を重ね、多目的な利用が可能な場所を整備する。また、災害時に備え倉庫も併設する。	雨水調整池の上部を住民が憩える場所として、多目的な利用ができるように広場と健康遊具、ベンチ、パーゴラ、植栽等を配置する。また、災害時に備え土のうを保管するための倉庫を整備する。日常の管理は、地元で協力を得る。平成21年度に実施した内容は、広場西側の造成工〇〇㎡(植栽工、雨水排水工、電気設備工、園路広場工、修景設備工)を施工しました。	19,829	16,627	広場整備進捗率	%	目標	7	55	A	平成20年度の説明会ではトイレは必要ないとの結論であったが、平成21年12月の藤島区長及び役員に対する工事説明会の席では設置して欲しいとの異見があり、地元が設置することで意見統一されれば対応していく必要がある。	日常の草取りやゴミ拾いを地元で委託する。(7月頃までに手続きをする予定)
										実績	7	53			
313	消防本部総務課	法定受託系事業	消防庁舎施設管理事業	消防本部庁舎、消防署東支署、北支署、南支署庁舎の外観及び機能保持を図り、快適な職場環境の維持管理に努める。	・各庁舎施設の維持管理のため各種保守点検を委託する。(硝子清掃、害虫駆除、冷暖房機、消防用設備等、電気設備、受水槽高架水槽、車庫シャッター、仮眠室カーペット洗浄、排気ガス排気装置等) ・本部庁舎の電気設備、非常照明、消防用設備、排水設備等の修繕を実施。 ・東支署庁舎の空調設備、自動ドア等の修繕を実施。 ・北支署庁舎のホースクレーンの修繕を実施。 ・消防事業所安全衛生委員会を毎月開催し、職場巡視結果を反映させ快適な職場環境を整備する。	16,541	▲ 1,698	公務災害発生件数	件	目標	0	0	B	庁舎の老朽化に伴う職場環境の悪化が考えられるため、年次的な維持管理と長期的な保守管理計画が必要。	庁舎の老朽化に伴い、常に職場環境を把握するとともに、年次的な維持管理と長期的な保守管理計画の策定。
								修繕等改修件数	件	目標	-	-			
314	消防本部総務課	法定受託系事業	消防用設備・車両管理事業	消防車両等及び装備品を万全な状態で維持管理することにより、隊員の安全を確保する。	車検整備(1回/2年)、法定点検(大型消防車4回/年・普通消防車2回/年)、救助工作車クレーン部年次点検、空気呼吸器保守点検、耐電圧電圧検査、防毒衣及び化学防護服気密検査を実施する。消防車両及び資機材についても日常点検及び月例点検を実施する。また、梯子車については専門技術者による保守点検(1回/年)を実施し、安全基準に基づくオーバーホール等を実施する。	65,822	4,796	公務災害発生件数	件	目標	0	0	A	消防車両及び装備品等の経年劣化等が考えられるため、災害時に対応できるように日常的な維持管理を実施する必要がある。	経年劣化を考慮し、日常的な点検を実施するとともに、効率的な保守、改修等計画の策定。
								車両修繕件数	件	目標	-	-			
315	消防本部総務課	法定受託系事業	消防水利整備事業	消防水利を効率的に整備及び維持管理し、消防水利の充実を図ることにより、消火活動に支障が出ないようにする。	○消防水利の不足する地域に、耐震性貯水槽又は消火栓等の水利を整備する。また、消火活動時に支障がないように現状の水利の維持管理をする。各消火栓及び防火水槽は年間2回の機能点検を実施し不具合があれば直ちに修理をする。また、迅速に水利部署ができるよう消火栓にはライン表示が塗装されていて、毎年塗装状況を調査し剥離していれば再塗装を実施する。 ○平成21年度 消火栓17基設置、3基撤去、16基修理。 防火水槽6基設置、3基撤去。	21,622	▲ 4,321	消火栓総数	基	目標	1,671	1,682	A	阪神淡路大震災の教訓を基に、消防水利の耐震化を進めていく必要がある。また、消火栓のみに偏ることなく、用地確保を視野に入れ耐震性貯水槽の整備を図っていく必要がある。	改修計画を作成し、計画的な消防水利の耐震化を図る。
								防火水槽総数	基	目標	339	342			
										実績	339	342			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
316	消防本部総務課	法定受託系事業	消防用施設設備整備事業	消防施設及び資機材を充実させることにより消防力を充実させる。	○施設については、庁舎施設保守委託業者からの点検結果報告及び担当職員の巡視結果を基に更新計画を定める。資機材については、継続的な維持管理を実施し、修理状況等によって順次更新計画を定める。 ○平成21年度 東支庁庁舎非常用発電機更新工事、本署仮眠室改修工事等の実施及び無線機、赤外線(熱画像)カメラの配備	22,504	4,213	消防施設の整備	件	目標	-	-	A	庁舎の老朽化に伴い様々な改修工事が必要となる。また、資機材についても老朽化及び災害現場での使用に伴う故障が度々生じる。	庁舎及び資機材の老朽化に伴う計画的な改修、修繕を実施するため、改修・修繕計画を作成する。
										実績	5	3			
317	消防署	法定受託系事業	消防車両購入事業	各種災害から市民等の生命、身体及び財産を保護するために消防車両等を更新する。	迅速、効果的な消防・救急活動を行う上で必要となる消防車両等、「消防力の整備指針」及び地域の実情により更新計画を策定し、それに基づき整備して消防力の強化を実施した。平成21年度の更新車両は指揮車(本署)、消防ポンプ自動車(北支署)の2台の更新を実施した。業務内容は、更新車両の仕様書を作成し複数社からの参考見積りを基に設計書(予算要求額)を作成する。入札後、醸装業者(担当者)と詳細打合せを実施する。その後、設計図及び工程表を提出させ、仕様書どおりか確認する。また、車両醸装過程において、中間検査、完成前検査及び完成検査を実施する。	60,419	▲ 71,485	消防力の整備指針に基づく充足率	%	目標	100	100	A	地域の特性等を鑑みながら、車両の更新を行う必要がある。	地域の特性、出動状況を鑑み車両更新を図る。
										実績	75	75			
318	消防本部総務課	法定受託系事業	消防団活動事業	消防団員に対する教育・訓練を継続し、災害時における公務災害防止を図っていく。	災害現場では、教育・訓練を通した経験の積重ねが事故を防ぐ手段として最も有効であるため、消防署と合同で実施する訓練等への参加率を向上させ、全ての消防団員の技術向上を図る。年間6回開催の消防団幹部会、厚生事業、年末夜警及び各種協議会等の事務を行う。 消防団単独訓練:消防機械器具取扱訓練(毎月2回) 合同訓練:消防団訓練会、実践操法訓練、水防訓練、防災訓練、消防操法大会等	29,032	▲ 212	公務災害発生件数	件	目標	0	0	A	現在の事務事業内容の中で、公務災害件数が0であるため、成果は達成されているが、消防団員の資質の向上を図っていく必要がある。	21年度から継続的に、訓練内容を実践的な内容とし、災害対応能力の向上を図る。
										実績	0	0			
319	消防本部総務課	法定受託系事業	消防団施設設備管理事業	災害発生時の迅速な出動体制を維持し、消防団施設を充実させることにより消防団員が活動しやすい環境を整える。	消防団車両を安全に運行するため、法定点検及び車検整備に伴う事前点検を実施する。また、施設面では各分団からの修理依頼に対応するなど、年間を通じての維持管理を行う。	7,803	569	車庫施設修繕	回	目標	-	-	A	平成22年度に全ての団車庫の環境が整うが、継続的な維持管理が必要となる。	施設、設備の老朽化に伴い、年次的な維持管理と長期的な保守管理計画の策定。
										実績	0	0			
320	消防本部予防課	法定受託系事業	火災予防啓発事業	市民等に対し、消防法等を遵守し、火災を未然に防止すること及び火災による被害の軽減を図る役割を認識してもらうことにより、火災等の災害を減少させる。	防火対象物への立入検査及び消防検査の実施。 火災予防運動(年に秋・春2回実施):行事として消防フェアの開催、防火ポスター展、防火習字展、防火広報等を実施。 防火管理者資格取得講習の実施(甲種新、甲種再、乙種):各年1回 初期消火協力者の使用した消火器の薬剤詰め替え実施。 各種講習会、研修会等に参加。各種連絡協議会に出席。	27,037	▲ 247	防火管理者講習受講者数	人	目標	200	200	B	今後の人口及び防火対象物の増加に対し、職員の増員・予防体制の見直し等により火災予防啓発事業の強化を図る必要がある。	立入検査実施防火対象物に対して、不備欠陥事項がある場合の追跡調査をどのように実施していくか研究する。
								住宅用火災警報器の設置率	%	目標	100	100			
321	消防本部予防課	一般事業	少年・婦人消防クラブ活動事業	市内小、中学校のクラブ員に対し、消防についての関心と知識を深めさせる。	1 放水、煙道、救急、地震などの体験ができる「少年消防クラブ消防学校1日入校」に参加させる。(小学5.6年生対象) ○開催回数:年1回 ○開催場所:愛知県消防学校(尾張旭市) ○参加人員:市内16小学校各2名 ○主催:全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部 2 秋季・春季火災予防運動に伴う市内防火広報に参加させる。(平成17年度から実施)(小学4.5.6年生対象) ○実施回数:秋季・春季各1回 ○実施場所:市内大型物品販売店舗 ○参加人員:秋季・春季各4名 ○主催:小牧市消防本部 3 少年消防クラブの会報誌を作成し、市内小学校に配布する。(年2回・21年度から実施)(小学4.5.6年生対象)	528	▲ 1	消防学校1日入校参加人数	人	目標	32	32	A	各行事に参加できない少年消防クラブ員に対し、消防に関する意識を深めていくかが課題である。	他の少年消防クラブ員に対する効果の広げ方を研究する。
								防火広報参加人数	人	目標	8	8			
322	消防本部防災課	一般事業	水防訓練実施事業	台風や洪水期に備え、関係機関の協力を得て、地域の河川状況を勘察した水防訓練を実施し、水害による被害の軽減を図る。	水防活動に必要な各工法(築り積土俵・月の輪・ビニール張り・竹流し等)技術と知識の向上を図るための実践的な訓練を企画し、参加機関への訓練参加依頼と連絡調整、市職員を対象に事前講習会を実施。災害協定土木事業所(30社)、災害ボランティア及び市内の各地区自主防災会、婦人消防クラブ員(約30名)に参加していただき、災害時の連携強化を図った。あわせて、全区長・自主防災会会長・婦人消防クラブ会長などに訓練を見学してもらい、水防に対する意識を高めてもらうよう、案内を送った。 H21の実施場所は本庄地内大山川堤防城見橋上流で開催。 主な委託内容は、除草作業委託、仮設橋設置委託、機材借上代(テント、イス、机等設置機材)。	2,430	▲ 99	水防訓練参加者数	人	目標	455	460	A	毎年、訓練現場が変わるため、現状に見合う事業内容や資機材等のコスト削減を配慮しなければならない。	従来の基礎訓練に加えて、災害対策本部設置や避難誘導など実働訓練を行う。ゲリラ豪雨にみられるような突発的な水害に地域住民が対応できる都市型水防工法を訓練内容に採り入れ、知識を深めてもらえる。
										実績	455	460			
323	消防本部防災課	一般事業	防災訓練実施事業	毎年、中学校区の市民、生徒を対象に地震等災害を想定した訓練をすることにより、実際の災害時の対応がスムーズに出来るようにする。	東海・東南海地震を想定し、情報収集、災害対策本部の設置、市民や事業所への伝達・広報、火災に対するの消火活動、避難所への避難誘導、被災者の救護活動、道路の交通規制、応急復旧活動など一連の訓練をライフライン等防災関係機関、地元企業の自衛消防隊、各種ボランティア団体、地元中学校区の住民など約70機関、1500名で毎年実施。 H21については北里中学校区で開催。 主な委託内容は機材借上代(テント、イス、机等設置機材)。	3,039	▲ 23	防災訓練参加者数	人	目標	1,000	1,000	A	訓練の1ヶ月前に事前説明会を行い、多くの地区住民に参加していただくが、訓練当日の避難誘導訓練の進行がスムーズに進まない。このため、平日の夜に開催している事前説明会で参加者に訓練進行のスムーズ化の協力の依頼を検討する。	地元住民の参加とともに、1年生から3年生の全中学生に訓練参加をしてもらい、災害時の助ける側の人になれるようにする。
										実績	0	1,500			
324	消防本部防災課	一般事業	少年・婦人消防クラブ活動事業	地域の防災意識を高め、クラブ数、クラブ員数の維持を図る。	婦人消防クラブの充実強化を図るため次のような支援を実施。 地区訓練・講習会指導。法被・ヘルメット・婦人消防クラブ旗の交付(全クラブへ交付済み)。1クラブ1万円の補助金支給(平成8年度より)。市主催の水防訓練・防災訓練・出初式・消防フェアには、婦人消防クラブにも参加いただいており、愛知県消防協会主催の県の婦人消防クラブ幹事会には消防職員が連絡調整・随行を行う。19の婦人消防クラブには、軽可搬ポンプが貸与されており、各婦人消防クラブで毎月1回点検を実施し、調子が悪ければ消防本部が修理を行う。	2,193	▲ 411	婦人消防クラブ員数	人	目標	28,982	28,982	C	今日の社会環境や家庭事情などから、クラブ数・クラブ員数の減少傾向にあるため、活動維持の見直しをはかる必要がある。	婦人消防クラブのあり方と補助金について、さらには現状(1地区1クラブ補助)を検証するため、役員等との協議を行いながら、活動体制の効率化をはかっていく。
								県消防学校女性消防クラブ指導者科入校者数	人	目標	2	2			
325	消防本部防災課	一般事業	自主防災体制整備事業	地区住民へ大地震時の火災等に対して、街頭消火器による初期消火活動の活用を促進する。	アパート、マンションなどを除いて10世帯に1本の割合で街頭消火器を設置。130の自主防災会にその点検を委託している。各自主防災会では毎月1回点検を実施し、その結果を3月に市に報告。市では街頭消火器1本につき1050円の委託料を各自主防災会に支払っている。また、市民からの連絡に対しては設置場所へ向かい、破損・紛失した消火器や収納ボックス等を点検して、交換や修理補修を行う。破損、盗難等への交換対応や使用期限の8年経過した消火器の更新(購入・廃棄)は継続する。	12,355	▲ 2,868	街頭消火器の設置(累計)	本	目標	4,305	4,315	A	消火器や収納ボックスの物損事故や紛失、いたずらなどへの対策が課題である。	新築10戸以上の住宅ができた地区に、新規設置を依頼する方法を見直し、要望後に予算措置をすることにしたため、今年度の街頭消火器の新規設置はなし。
										実績	4,305	4,315			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
326	消防本部防災課	施設整備系事業	災害対策設備整備事業	災害時において迅速に避難所へ備蓄資機材を提供できるようにする。	防災備蓄倉庫(コンテナ)を設置し、備蓄物資(救助、救出用資機材・仮設トイレ・避難用物資)を購入し、災害時において迅速に避難所へ備蓄資機材を提供する。 H21の設置場所は、小木小学校・篠岡小学校・本庄小学校・桃ヶ丘小学校・北里小学校各敷地内および入鹿出新田消防本部管理地・消防署東支署敷地内に設置した。	24,589	10,722	備蓄倉庫(物置)各区設置総数	基	目標	2	5	A	災害時の備蓄用品は種類も数量も、どれだけが適正であるかが難しい。他市と比べると充実度が図られているが、今後の計画を見直す必要がある。	コンテナ備蓄倉庫の設置は完了。今後、備蓄用トイレの旧タイプ(バクト式)を1箇所を集めて保管し直し、各避難所に新タイプ(ドントコイ)を設置し、取扱方法の周知を図る。
									基	実績	2	5			
									本	目標					
									本	実績					
327	消防本部防災課	一般事業	災害用備蓄品購入事業	大規模災害時、自宅が倒壊し避難所に来た人や帰宅困難者などのために非常食を備蓄することで災害時の混乱防止を図る。	パークアリーナ小牧及び南庁舎地下1階の備蓄倉庫、避難場所に指定してある各小中学校等の備蓄倉庫に非常食を保管する。 非常食の保存期限は5年のため、毎年8000食を買い替える。 以前は、購入数量に差があったが、今後は毎年の期限切れが数量と購入数量が同一となるよう平準化を図っていく。	2,279	68	非常食の備蓄(累計)	食	目標	45,000	45,000	A	各非常食には賞味期限のバラつきがあるため、期限が到来するまでに買い替えを行わなければならない。	アルファ米をメーカー指定で購入していたが、本市でアレルギー対応アルファ米のメーカーとして実績のあるもう1社を加え、2社のうちどちらの製品でも納品可能となるよう仕様書を見直す。
									食	実績	49,382	44,988			
									本	目標	800	800			
									本	実績	800	880			
328	消防本部防災課	法定受託系事業	デジタル地域防災無線整備事業	アナログ地域防災無線をデジタル化し、地域防災体制の充実を図る。	現行のアナログ800MHzが使用不能となるので、新しくデジタル260MHzの地域防災無線を整備する。 警察や自衛隊などの防災関係機関、ライフライン関連企業や病院などの生活関連機関、そして小中学校等地震時避難所とをネットワーク化し、災害対策本部を中心として迅速かつ正確な情報収集と伝達を行う。	4,622	4,622	デジタル地域のカバーエリア率	%	目標		—	A	設置工事終了後、市職員にデジタル地域防災無線の操作周知を行う必要がある。	平成23年5月31日までにデジタル化変更に向けて、設置工事を行う。
									%	実績		—			
									%	目標					
									%	実績					
329	消防本部防災課	法定受託系事業	地域防災無線の活用(一般事務事業)	有線電話や携帯電話など普段は使える通信手段が使えなくなった場合に、使用できる防災無線を整備し、連絡手段の確保を図る。	地域防災無線半固定を小中学校等の避難所と警察・電気・ガスなどの生活関連施設に設置、行政内部では地域防災無線携帯型を配備し連絡手段の確保を図る。 普段、使う設備でないので、訓練を実施し操作方法を習熟させる。 直接経費の内容は、地域防災無線専用線料・地域防災無線設置保守管理委託料・地域防災無線電波利用料である。	2,592	▲ 164	機能点検	回	目標	12	12	A	現行のアナログ周波数からデジタル化へ移行する必要がある。	職員向けにデジタル地域防災無線の操作周知を行う。
									回	実績	12	12			
									回	目標					
									回	実績					
330	消防署	法定受託系事業	火災警防事業	各種災害から市民等の生命、身体及び財産を保護する。	複雑多様化する各種災害に対応するために、職員に高度な専門知識・技術を習得させると共に、老朽化した消防資機材の更新及び最新の消防資機材を整備して消防力を強化する。 1職員の技能資格研修 2消防資機材の購入 3火災・救助等災害への対応(災害活動) 4隔日勤務であるため内訳として(本署1、2係各12人・東支署1、2係各12人・南支署1、2係各9人・北支署1、2係各9人)の計66人の事務分担率を計算し34人工と表記し34人工が交代で対応している。	221,517	▲ 5,538	救助された人の数	人	目標	—	—	A	東海大地震等の大災害に対応できるよう更なる知識の習得、技術の向上、消防資機材の充実強化が必要。	近い将来、確実視されている東海大地震等の大災害に対して必要不可欠である資機材の整備、震災対策を目的とした研修に職員を積極的に参加させる。
									人	実績	49	31			
									人	目標					
									人	実績					
331	消防署	法定受託系事業	救急活動事業	中学生以上を対象に救命講習を受講していただき、救急隊到着するまでの間に応急手当を行ってもらうことによって、心肺停止傷病者の救命率の向上を図る。	1. 怪我や病気の傷病者に現場で症状にあった応急処置を行い、医療機関まで搬送する救急活動を実施した。 2. 救急救命士の増員(気管挿管資格者や薬剤投与資格者含む)と救急資器材の充実整備を実施した。 ・救急救命士の養成や救急資器材等については、平成3年度に「救急高度化推進計画書」を策定、以来毎年見直しして計画性をもって事業を推進する。 3. AEDの取扱いを含めた心肺蘇生法を学ぶ普通救命講習を開催し、市民等に対して応急手当の普及啓発を行う。 ・毎月、第二日曜日と19日に一般公募で普通救命講習会を定期開催する。 ・出前講座にて各団体からの普通救命講習会の開催募集をする。 ・毎年2,000名程度が救命講習を受講することを目標として講習会を計画する。 4. 内訳(本署1係6人、2係6人・東支署1係5人、2係5人・南支署1係9人、2係9人・北支署1係9人、2係9人)計58人の事務分担率(救急業務に関すること、救急法の指導に関すること。)を計算し19人工とする。 5. 上記1～3の内容を19人工が交代して対応している。	133,843	746	救急救命士の救急車搭乗率	%	目標	—	—	A	今後、救命講習受講人数をさらに増やすためには、どのように地域住民にPRするかを考える。	平成22年5月からAEDの貸出し事業を行うので、貸出し申請者(団体)に対して、普通救命講習の受講を促すチラシを配布する。また、受講3時間の普通救命講習とは別に、1～2時間程度の講習会を受講する市民等が、毎年、多数存在する。このような受講者に対して、普通救命講習の受講を促す。
									%	実績	87	90			
									%	目標	—	—			
									%	実績	10	11			
332	庶務課	一般事業	小中学校等環境整備事業	学校及び幼稚園の施設環境を良好に保つようにする。	良好な施設環境を確保するため、小中学校(25校)及び幼稚園(1園)に、人材派遣会社より作業員を8ヶ月間(34週)、4人(2人×2班)巡回し、棚・合唱台・ざら板等の作成、施設の小修理、遊具・体育用具等の補修や側溝等の清掃を行った。	11,399	0	年間に巡回した学校等の延べ回数	回数	目標	68	68	C	学校施設については、年々老朽化し修繕が必要となっている。維持管理を定期的に行うには小中学校等環境整備事業は今後も必要であるが、事業内容の見直しを図っていかなければならない。	平成23年度以降の業務内容について、より具体的な内容とした仕様書とし、施設環境整備内容に適した従事者とさせる。
									回数	実績	68	68			
									回数	目標					
									回数	実績					
333	庶務課	法定受託系事業	小学校施設管理事業	学校運営が滞りなく行えるよう、適切な施設管理を図る。	各小学校の設備保守管理委託(電気保守管理、非常通報装置保守管理、火災報知器保守管理、プールろ過機保守管理等)及び備品購入(児童用机・椅子、給食用備品等)など学校運営が適切に行えるよう環境整備を図る。 職員は、委託契約事務、各設備保守管理業者と各学校との連絡調整、備品購入に関する事務を行う。	376,664	105,150	設備保守管理	件	目標	14	14	A	引き続き設備の保守管理や備品の更新等により学校運営が適切に行えるよう環境整備を図る。	学校図書館の充実を図るため、書架等の整備をする。
									件	実績	14	14			
									件	目標					
									件	実績					
334	庶務課	施設整備系事業	小学校施設営繕事業	各小学校の学校運営が滞りなく行えるよう、適切に改修工事などを施工し、学校施設を安全で快適な環境に整備する。	放送設備及びトイレ改修の年次計画等により工事を発注する。 また、緊急性がある箇所から修繕工事を施工する。 工事施工業者への連絡及び改修工事の工程管理などに関する事務を行う。	326,430	50,527	営繕工事実施校	校	目標	16	16	A	引き続き計画的に営繕工事を実施し、施設の耐用年数を延ばすことをしていかなければならない。	複数校の工事を合算して、経費削減する。
									校	実績	16	16			
									校	目標	0	16			
									校	実績	0	16			
335	庶務課	一般事業	通学路標識整備事業	車輛運転者に対し通学路であることを認識・注意喚起し、児童生徒の通学時における安全性を向上させる。	通学路の要所に通学路標識を設置、又、注意箇所のみどり線を設置することにより、車輛運転者の注意を喚起する。 関係機関と協議し、有効性の高い通学路を選定し通学路標識の新設、みどり線設置工事を実施する。 破損した通学路標識は速やかに取替工事を行う。	3,566	▲ 715	児童生徒の通学路における交通死亡事故	人	目標	0	0	A	通学路みどり線がまだ広く認識されていない。	通学路みどり線について多くの人に認識してもらうため、その目的について広くPRを行う。また、設置地域が偏らないようその必要性に応じ精査していく。
									人	実績	0	0			
									人	目標					
									人	実績					

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
336	庶務課	一般事業	IT教育推進事業(小学校)	児童に対して、良好なICT教育ができる環境を提供する。	ICT教育を推進するため、リースによりPC教室用・校務支援用・教員用・普通教室のPCを整備及び購入により電子黒板を整備する。保守に関して学校と業者の連絡、調整を行うとともに小牧市情報教育IT推進委員会を開催し、運営の検討を行う。	244,233	5,511	PCが利用できる児童数	人	目標	9,377	9,432	B	コンピュータサポート委託がコストを増大させているので削減が必要。	シンククライアント(ユーザーが使うクライアント端末に最小限の処理をさせ、ほとんどの処理をサーバ側に集中させたもの)を導入し、サポート委託及び機器更新費用を削減する。
								実績	9,377	9,432					
PCが利用できる教員数	人	目標	509	535											
実績	509	535													
337	庶務課	一般事業	教育振興設備整備事業(小学校)	児童の発達段階に応じて、実際に手に触れさせるなど「わかる授業」を実現する。	児童の基礎的・基本的な知識、技能の習得、及び、思考力・判断力・表現力の育成を図るための教材として、手廻し発電機などを購入した。	28,698	8,272	対象の小学生	人	目標	9,377	9,432	A	学習指導要領改定される度に、指導要領に沿った備品整備が必要となる。	購入備品を精査し、予算の削減に努める。
								実績	9,377	9,432					
目標															
実績															
338	庶務課	施設整備系事業	小学校校舎耐震改修事業	市内小学校の耐震補強工事を行い、各小学校を安全な施設とする。	耐震補強工事を計画に基づいて小学校3校の耐震補強工事を発注した。平成22年度に耐震補強工事を施工する小学校3校の設計委託を発注した。	419,446	397,180	耐震補強工事完了校	校	目標	1	4	A	平成23年度までに順次耐震補強工事を進める。	耐震化推進計画の耐震補強の完了年度が平成23年となっているので、完了できるように補助金や予算を確保する。
								実績	1	4					
目標															
実績															
339	庶務課	法定受託系事業	中学校施設管理事業	学校運営が滞りなく行えるよう、適切な施設管理を図る。	各中学校の設備保守管理委託(電気保守管理、非常通報装置保守管理、火災報知器保守管理、ブルルろ過機保守管理等)及び備品購入(児童用机・椅子、給食用備品等)など学校運営が適切に行えるよう環境整備を図る。職員は、委託契約事務、各設備保守管理業者と各学校との連絡調整、備品購入に関する事務を行う。	128,689	▲ 11,616	設備保守管理	件	目標	12	12	A	引き続き設備の保守管理や備品の更新等により学校運営が適切に行えるよう環境整備を図る。	教室数不足による光ヶ丘中学校のプレハブ校舎をリースしているが、12年経過となり、リースの見直しをする。
								実績	12	12					
目標															
実績															
340	庶務課	施設整備系事業	中学校施設営繕事業	各中学校の学校運営が滞りなく行えるよう、適切な改修工事などを施工し、学校施設を安全で快適な環境に整備する。	運動場整備、校舎・体育館防水、放送設備及びトイレ改修工事を計画的に発注した。また、緊急性がある箇所から修繕工事を施工した。修繕業者及び学校との連絡調整や現場立会などに関する業務。	20,439	▲ 147,120	工事実施校	校	目標	9	9	A	引き続き計画的に営繕工事を実施し、施設の耐用年数を延ばすことをしていかなければならない。	複数校の工事を合算して、経費削減する。
								実績	9	8					
目標															
実績															
341	庶務課	一般事業	IT教育推進事業(中学校)	中学生に対して、良好なICT教育ができる環境を提供する。	ICT教育を推進するため、リースによりPC教室用・校務支援用・教員用・普通教室のPCを整備及び購入により電子黒板を整備する。保守に関して学校と業者の連絡、調整を行うとともに小牧市情報教育IT推進委員会を開催し、運営の検討を行う。	119,074	12,401	PCが利用できる生徒数	人	目標	4,321	4,331	B	コンピュータサポート委託がコストを増大させているので削減が必要。	シンククライアント(ユーザーが使うクライアント端末に最小限の処理をさせ、ほとんどの処理をサーバ側に集中させたもの)を導入し、サポート委託及び機器更新費用を削減する。
								実績	4,321	4,331					
PCが利用できる教員数	人	目標	302	318											
実績	302	318													
342	庶務課	一般事業	教育振興設備整備事業(中学校)	生徒の発達段階に応じて、実際に手に触れさせるなど「わかる授業」を実現する。	生徒の基礎的・基本的な知識、技能の習得、及び、思考力・判断力・表現力の育成を図るための教材として、手廻し発電機などを購入した。	14,939	2,080	対象の中学生	人	目標	4,321	4,331	A	学習指導要領改定される度に、指導要領に沿った備品整備が必要となる。	購入備品を精査し、予算の削減に努める。
								実績	4,321	4,331					
目標															
実績															
343	庶務課	法定受託系事業	第一幼稚園施設管理事業	幼稚園の施設運営が滞りなく進められるよう、適切な施設管理を図る。	第一幼稚園の設備保守管理委託(非常通報装置保守管理、火災報知器保守管理、遊具保守管理)及び幼稚園の教育活動のため必要な備品購入など幼稚園の運営が適切に行えるよう環境整備を図る。職員は、委託契約事務、各設備保守管理業者と第一幼稚園との連絡調整、備品購入に関する事務を行う	2,737	▲ 2,356	施設管理委託	件	目標	1	1	A	引き続き設備の保守管理や備品の更新等により幼稚園運営が適切に行えるよう環境整備を図る。	園舎壁面緑化を県費補助事業として、財源を確保する。
								実績	1	1					
保守管理委託	件	目標	3	3											
実績	3	3													
344	庶務課	法定受託系事業	第一幼稚園施設整備事業	良好な幼児教育環境を確保するために、第一幼稚園内の施設改修を行う。	良好な環境を確保するため、幼稚園内の施設の改修工事を実施する。観察園を整備し、平成22年度に施工する園舎耐震改修工事の設計委託を実施した。	1,739	▲ 3,572	耐震設計対象園	園	目標		1	A	園舎の耐震補強工事を実施する必要がある。	園舎の耐震補強工事を実施する。
								実績		1					
耐震補強工事完了園	園	目標													
実績															
348	庶務課	法定受託系事業	教育委員会運営事業	教育委員会の適切な運営維持を図る。	教育委員会(定例・臨時)を円滑に開催するため、関係機関との協議調整、書類作成、教育委員への連絡等の事務を行う。教育委員が、市内学校・社会教育施設視察、小中学校・市内高校卒業式出席、愛日地方事務協議会等会議出席のための事務を行う。	4,219	▲ 34	教育委員会(定例・臨時)	回	目標	12	12	A	今後とも教育委員会が形骸化しないよう努めていく。	定例教育委員会に引き続き行っている「意見交換」の議題について、21年度までは順番制で提示していたが、22年度からは各課で委員の意見を求めたい内容を積極的に提示していくこととした。
								実績	14	14					
目標															
実績															

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
349	庶務課	一般事業	教育ネットワーク推進事業	教育委員会にセンターサーバーを備え、市内小中学校25校とを光回線で結びネットワークを構築したので、ネットワーク内での情報共有や高速通信など事務の電子化を推進する。	センターサーバー化により外部アクセスを一本化し、センターのセキュリティを高めネットワークの安全性を強化した。また、光回線で接続したことにより情報通信のスピード化を図っている。	26,553	▲ 996	ネットワーク利用の職員	人	目標	43	50	B	コンピュータサポートやネットワークサポート委託料及び各種システム借上げ料の軽減となるように検討が必要である。	PCのリースについて機能等を見直しをする。
										実績	43				
350	庶務課	一般事業	八雲町児童交流事業	小牧市と歴史的つながりの深い八雲町児童との交流学習を通じ、学童期の貴重な体験学習のひとつとなる。	夏季の八雲町派遣事業、冬季の小牧市受入事業を行う。募集児童は、小学6年生40名である。派遣事業は洋上セミナー2泊、民泊1泊、小牧荘宿泊2泊の5泊6日間で体験学習活動を中心としている。受入事業では民泊2泊、小牧労働センター2泊の4泊5日間に郷土の紹介をするなどの活動を実施している。 事務局は、選考委員会、交流委員会、学習会等の開催、学校、引率教諭、八雲町との連絡調整を行う。開催年度により、5年生も募集対象とするなど定員を満たすよう努力している。 また、参加者にはフェリー運賃等一部の費用を負担してもらっている。	5,323	▲ 119	本市の参加児童数	人	目標	40	40	B	歴史ある事業であり、その事業の目的は学習交流であることにかかわらず、参加者負担が大きくなりすぎないように、また行政負担が増さないよう必要経費について研究する。	航空賃等の上昇に伴う経費の増額により、参加者負担が大きくなりすぎないように、また行政負担が増さないよう必要経費について研究する。
								八雲町からの受入児童数	人	目標	20	20			
										実績	34	40			
										実績	22	23			
351	東部学校給食センター	法定受託系事業	給食センター施設管理事業(東部)	心身の成長著しい児童及び生徒の食生活の健全化を図る。	・児童及び生徒の成長に応じ栄養バランスのとれた献立を計画的に作成する。 ・給食用物資(食材)は安全性、味、価格等を考慮し厳選した物を調理に使用する。 ・「学校給食衛生管理の基準」等により衛生管理の徹底を図り、食中毒は絶対に防止すると共に、委託業者も同様に衛生管理の徹底を義務付ける。 ・地元の農産物など地産地消による給食を推進する。 ・食数の連絡調整、給食費入金管理及び委託等契約事務を行う。	375,253	▲ 5,410	人為的事故等で給食ができなかった日	日	目標	-	-	A	給食センターと学校との食数連絡及び給食費の徴収を、教育ネットワークを利用した学校給食徴収管理システムの導入の必要がある。	・給食センターと学校との食数連絡及び給食費の徴収状況を、教育ネットワークを利用した学校給食徴収管理システムを導入した。 ・ボイラーを更新する。なお、更新時期は周辺対策を含め慎重に検討を行い、最も望ましい時期を選定する。
										実績	0	0			
352	東部学校給食センター	施設整備系事業	給食センター施設整備事業(東部)	施設の整備と調理場を中心としたドライ化などにより、安全で衛生的な学校給食を実施する。	・平成21年4月1日から平成21年8月31日までの工期で調理室等の改修工事を実施し調理室をドライ化した。	264,972	252,567	工事進捗率		目標		100	H21年度事業完了		
										実績		100			
353	北部学校給食センター	法定受託系事業	給食センター施設管理事業(北部)	心身の成長著しい児童及び生徒の健全な食生活を図る。	・児童及び生徒の成長に応じ栄養バランスのとれた献立を計画的に作成する。 ・給食用物資(食材)は安全性、味、価格等を考慮し厳選した物を調理に使用する。 ・「学校給食衛生管理の基準」等により衛生管理の徹底を図り、食中毒は絶対に防止すると共に、委託業者も同様に衛生管理の徹底を義務付ける。 ・地元の農産物など地産地消による給食を推進する。 ・食数の連絡調整、給食費入金管理及び民間委託等契約事務を行う。	405,900	16,531	人為的事故等で給食が提供できなかった日	日	目標	0	0	A	給食センターの運営は調理業務等民間委託が順調に機能し、安心安全な給食の確保ができていますが、施設面における調理業務の要となるボイラーに事故がないようにするため、更新時期を早期に決める必要がある。	・給食センターと学校との食数連絡及び給食代の徴収状況を教育ネットワークを利用した、学校給食徴収管理システムを導入した。 ・ボイラーを更新する。なお、更新時期は周辺対策を含め慎重に検討を行い、最も望ましい時期を選定する。
										実績	0	0			
354	南部学校給食センター	法定受託系事業	給食センター施設管理事業(南部)	心身の成長著しい児童及び生徒の食生活の健全化を図る。	・「学校給食衛生管理の基準」等により衛生管理の徹底を図り、食中毒は絶対に防止すると共に、委託業者も同様の衛生管理の徹底を義務付け指導した。 ・借地契約の締結 ・設備等の保守点検	3,262	3,262	人為的事故等で給食ができなかった日	日	目標		-	A	本格稼働の中で判明した問題等への対応	本格稼働の中で判明した問題点等を整理し、緊急性の高いものから計画的に見直し等を行う。
										実績					
355	庶務課	施設整備系事業	(仮称)南部学校給食センター施設建設事業		安全で衛生的な給食が確保できるよう、市内3番目の給食センターを建設した。、市内全小中学校を平成22年4月から給食センター化する。 建設業者との工程管理など打合せを行い、建設に関する県への届出などの事務を行った。	906,106	883,583	建設工事進捗率	%	目標	11	100	H21年度事業完了		
										実績	11	100			
356	学校教育課	法定受託系事業	補助教材整備事業	授業に活用し、良好な学習指導を行う。	○小中学校教師用教科書、指導書一学級増等の適切な数を把握し、必要数を配布した。 ・小学校:国語、書写、社会、地図、算数、算数補助教材(移行措置分)、理科、理科補助教材(移行措置分)、生活、音楽、図画工作、家庭、保健 ・中学校:国語、書写、社会(地理、歴史、公民)、地図、数学、数学補助教材(移行措置分)、理科(1分野上、1分野下、2分野上、2分野下)、理科補助教材(移行措置分)、音楽(一般、器楽)、美術、保健体育、技術、家庭、英語 ○副読本一児童生徒及び教職員の正確な人数を把握し、必要数を配布した。 ・小学校:明るい心、観察と実験、健康手帳、わたしたちの安全、家庭科ノート、たのしい体育、はばたく大愛知、こまき、白地図 ・中学校:中学体育実技、中学私たちの安全、生活と進路、明るい人生、実験と観察、健康手帳、はばたく中学生、小牧、白地図	34,327	1,621	児童生徒数	人	目標	-	-	A	教科書の改訂に伴い必要数が増大、平成23年度は、1人1冊の購入では予算内での購入が難しい状況。	原則1人1冊をやめ、一部の副読本については1クラス分のみ購入し、共有して使用する。 平成23年度の改訂に備え、事前準備のための予算計上をした。
								配布部数	冊	目標	-	-			
357	学校教育課	法定受託系事業	就学事務事業	小牧市に国民として住所を有する全ての児童生徒を小中学校へ就学させる。	・住民登録地の小中学校を指定し、その小中学校へ就学させる手続きをおこなった。 ・学齢簿の作成(紙媒体で管理している全児童生徒の学齢簿を電子データ化し、転校・指定変更・区域外就学の処理を一元的に管理できるようにしている) ・就学前の児童に対し、内科及び歯科の就学前健診を行った。 10月:就学前健診通知発送、1月:入学通知発送、2月:説明会・体験入学	5,066	▲ 12	新小学1年生の数	人	目標	-	-	A	総合窓口における、就学手続の事務方法を検討する。	総合窓口の一環として、就学事務をどのように位置づけるかを研究し、必要に応じて就学事務マニュアルを作成する。
										実績	1,579	1,557			
								新中学1年生の数	人	目標	-	-			
										実績	1,419	1,453			
358	学校教育課	法定受託系事業	学校安全保健事業	学校における児童・生徒及び職員の心身の健康保持・増進を図る。	○各学校に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置いた。また、眼科医、耳鼻咽喉科医による検診や、結核やぎょう虫などの検査を行った。 ・児童、生徒への検査:ぎょう虫検査(児童)、尿検査、胸部X線検査、心電図、貧血検査 ・教職員への検査:定期健診、胃部X線、風疹抗体検査 ○プールの水質や室内環境などの検査を実施した。 ・プール水質検査、小中学校室内環境検査、小中学校ダニ・アレルゲン検査、二酸化窒素検査、飲料水検査	79,199	2,223	結核精密検査	人	目標	-	-	A	教職員健診には、医師面談がない。	教職員健診項目に、医師との面談を入れる。
										実績	51	40			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
359	学校教育課	一般事業	奨学交付金等交付事業	本市の中学校を卒業し、高等学校又は専修学校高等課程へ入学する者で向学心に富み、かつ経済的に恵まれない者に対して、寄附者の浄財である育英事業資金を支給することにより、高等学校等に入学する際の経済的支援を行い、高等教育を受けてもらう。	・1月下旬 交付を受けたい者は、市育英資金受給申請書と経済状態を示す市民税・県民税証明書を学校へ提出。 ・2月下旬 育英資金支給審査会を開き、交付受給者を選定した。 ・3月下旬 育英資金授与式を開催した。一人あたり支給額:10万円	3,682	1,000	支給件数	人	目標	—	—	B	高校無償化の定着にあわせて、制度のあり方を見直すことを検討課題とする。	授与式、支給方法(現金か振込みか)の見直しに着手する。無償化の動向次第で制度のあり方自体を見直す。
										実績	20	30			
360	学校教育課	一般事業	私立高等学校等授業料助成事業	私立高等学校等の授業料の助成を実施することにより、保護者の経済的負担を軽減する。	・11月上旬に、所得基準により、対象となる者は、私立高等学校等授業料補助金交付申請書と在学証明書、補助金請求書を学校教育課へ提出した。 ・12月下旬までに、補助者、補助額を決めるため、書類審査を実施した。 ・1月下旬、指定された口座へ振込みを行った。	5,587	201	交付件数	件	目標	—	—	C	県においても、同様の補助がある。	国・県の動向を確認しながら、新たに実施される支援金とこれまでの授業料軽減により、保護者の負担額がどのように変化するか見極め、市独自の施策の在り方をみなおす。
										実績	429	443			
361	学校教育課	法定受託系事業	学校共済保険事業(小学校)	児童が災害を被った際に、保護者の医療費の負担を減らす。	毎年5月に発表される学校基本調査法のデータに基づき、掛金の人数を確定し、共済掛金の支払いを行った。(中学生に対しても、同事業をおこなっている。)	8,897	25	掛金人数	人	目標	—	—	A	要保護者、準要保護者については、掛金の控除があるが、市によって件数が決められているため、小学校・中学校への掛金控除件数の配分に注意が必要である。	掛金明細の表を小・中学校並べた形で作成し、コメント等をいれ、控除件数の配分、支払い総額などの検算を容易に行えるようにする。
										実績	9,377	9,619			
362	学校教育課	法定受託系事業	児童就学援助費等扶助事業	経済的理由により就学が困難な児童の保護者について、学用品費等を給与するなど必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。	・対象者 生活保護受給者及びこれに準ずる児童の保護者 ・支給費目 給食費・学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・医療費・体育実技用具費等(生活保護受給者は、修学旅行費、医療費のみ支給) ・支給時期 年3回(各学期末)	46,876	1,795	認定者数	人	目標	—	—	A	書類の審査、判定等、事務量が膨大である。	窓口となる各学校の事務職員を対象に、書類の審査、判定基準についての説明会を開き、協力をもとめる。
										実績	741	737			
363	学校教育課	法定受託系事業	学校共済保険事業(中学校)	生徒が災害を被った時の保護者の医療費の負担を減らす。	毎年5月に発表される学校基本調査法のデータに基づき、掛金の人数を確定し、共済掛金の支払いを行った。(小学生に対しても、同事業を行っている)	4,117	2	掛金人数	人	目標	—	—	A	要保護者、準要保護者については、掛金の控除があるが、市によって件数が決められているため、小学校・中学校への掛金控除件数の配分に注意が必要である。	掛金明細の表を小・中学校並べた形で作成し、コメント等をいれ、控除件数の配分、支払い総額などの検算を容易におこなえるようにする。
										実績	4,321	4,424			
364	学校教育課	法定受託系事業	生徒就学援助費等扶助事業	経済的理由により就学が困難な生徒の保護者について、学用品費等を給与するなど必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。	・対象者 生活保護受給者及びこれに準ずる生徒の保護者 ・支給費目 給食費・学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・医療費・体育実技用具費等(生活保護受給者は、修学旅行費、医療費のみ支給) ・支給時期 年3回(各学期末)	45,521	1,744	認定者数	人	目標	—	—	A	書類の審査、判定等、事務量が膨大である。	窓口となる各学校の事務職員を対象に、書類の審査、判定基準についての説明会を開き、協力をもとめる。
										実績	466	470			
365	学校教育課	一般事業	英語活動教育推進事業	国際理解教育を促進し、児童生徒が英語に親しむとともに、英語力の向上を図る。	小学生には生の英語に親しませ国際理解の基礎を培い、中学生には語学力の向上を図るとともに国際交流を促進できるように、市内全小中学校に外国人専任英語指導講師を巡回させた	42,745	▲ 5	英語指導実績(中学校)	日	目標	—	—	A	平成23年度より、小学5、6年生において、週1回の外国語活動(英語学習)が本格的に実施される。	平成23年度から小学校で実施される「英語活動」に向けたカリキュラムや教材の作成の委託
										実績	590	577			
366	学校教育課	一般事業	外国人児童生徒教育推進事業	外国人児童生徒の教育を充実する。外国人児童生徒が円滑に就学し、学習に参加できるようにする。	語学相談員の配置:日本語の不自由な外国人児童生徒の補助や進路の相談にのったり、父兄への連絡事項の翻訳を行った。勤務は、週2～5日、1日を午前3時間、午後3時間とし、3時間単位で各学校を巡回。(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語) 日本語指導員の配置:日本語のできない外国人児童に集中的に日本語を指導する非常勤講師を配置。各学校で巡回指導にあたった。	45,075	3,857	語学相談員勤務日数	日	目標	—	—	A	日本語がほとんどわからない外国人児童生徒に対する生活適応指導を含めた含めた集中的な指導体制の構築が必要である。	日本語がほとんどわからない外国人児童生徒を対象に、教室で最低限必要な日本語の学習及び生活適応指導を集中的に行うため、日本語初期教室を開設する。
										実績	2,036	2,324			
367	学校教育課	一般事業	教員研修事業	教職員の資質を向上し、教育の充実を図る。	・経験年数、職務に応じて必要な資質・能力を高めるための各種研修を行った。 校内研修(各小学校長の下、校内現職委員会を組織し、自主的・主体的に研修) 基本研修(初任者・新任校長等、経験年数や職務に応じた研修) 専門研修(教育課題に応じた講座や学校力・授業力向上のための研修) 特別研修(研究施設・先進校への派遣等) ・教員海外教育事情研修(外国の文化及び社会等の実情を視察し、本市の教育の発展を図るための研修)に対する補助金を交付した(2名分)。	11,108	18	研修参加者数	人	目標	2,676	2,752	A	市内全校で、小牧の教育「学びあう学び」の実現に向け取り組んでいる。現状の研修を継続していくことが課題である。	教員海外教育事情研修を廃止(秘書課所管の「中学生海外派遣事業」の引率教諭1名を2名とした)国内研修参加者の人数を4名から3名に減らす。
										実績	2,676	2,752			
368	学校教育課	一般事業	教育研究事業	学内の連携の強化と新しい時代に向けた学校づくりを目指し、学び合う学びの充実を目指す。	○新しい時代の学校づくり、魅力ある学校教育を実現するため、テーマに沿った調査研究を行った。 ・学習指導事業(2校) 「まなびを楽しむ集団をめざして～授業研修を通して～」をテーマに視察、外部講師を招聘しての教職員研修を行った。 「自ら進んでよく考え、共に学び合い高め合う子の育成～楽しさと充実感が味わえる算数科学習のあり方～」をテーマに研修、研究会、公開授業等を行った。 ・理科支援員等配置事業(1校):外部人材を理科支援員として配置し、理科授業の支援をはかった。 ○IT活用調査研究事業:各小中学校において情報モラル授業を実践した。また、外部講師を招いて情報モラル講演会をおこなった。	3,351	▲ 2,698	研究委嘱校児童生徒在籍数	人	目標	2,197	1,419	B	授業づくり、学校力向上の観点から、さらなる学内の連携強化が必要である。	県委嘱事業の有効活用と、各校の特色を生かした実践を他校へ還元する。
										実績	2,197	1,419			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
369	学校教育課	一般事業	特色ある学校づくり推進事業	全小中学校の校長の裁量権を拡大し、各校が他校にない独自の新しい学校づくりができるようにする。	全校を一堂に集め各学校の企画内容に関するプレゼンテーションを実施し、その内容を教育委員会及び学識経験者による査定員が審査をし補助額を決定した。 H21.2 プレゼンテーション(各学校校長による)、審査 H21.3 校長会にて審査結果報告 H21.4 補助金交付 H22.3 各学校より実績報告書の提出 審査委員:教育長、教育部長、次長、校長会長、教育委員長、職務代理者、有識者2名 計8名 企画内容の例:地域貢献活動、生徒と教師が共に学びあう学校づくり、歌声の響く学校づくり等	27,370	▲ 145	事業実施校	校	目標	25	25	B	授業改善にかかわる部分が多くなり、他の分野での特色ある学校づくり・地域を巻き込んだ取組が難しくなってきた。	校長裁量という点は継続し、各校が幅広い視野に立つて取組ができるよう、パワーポイントにこだわらないプレゼンテーションの方法や、校長だけではなく教頭によるプレゼンテーション等を行う。前年度の取り組みに対する評価をもとに、より有意義な事業の実現を図る。授業改善にかかわる内容は、教職員研修との関連付けを行っていく。
										実績	25	25			
										目標					
										実績					
370	学校教育課	法定受託系事業	幼稚園保健事業	園児が健康で安全な園生活を過ごすことができる環境を整備する。	園医による内科、歯科健診などの健康診断や薬剤師による環境検査を行った。園児の負傷、疾病等に対し災害給付を受けられるように、共済掛金を支払った。	635	6	掛金人数	人	目標	—	—	A	園児の安全確保のため、引き続き事務を実施する必要がある。	学校保健安全法に基づき、事務をすすめ、園児の安全確保に努める。
										実績	118	113			
										目標					
										実績					
371	学校教育課	一般事業	私立幼稚園助成事業	私立幼稚園の振興のため、幼児教育の充実を図る。	・備品や消耗品等幼稚園の運営に要する費用の一部を補助した。 (補助の内容:運営費補助(園割100千円/園 児童割3,000円/人) ・緊急地震速報装置の維持管理に対する補助をした。 ・私立幼稚園連合協議会に対する補助をした。(1,000千円) 各園の申請を受け付け交付決定、実績報告書を点検し、補助金を交付した。	9,202	▲ 3,435	交付件数	園	目標	—	—	B	他市の状況について確認する。	他市の状況について、補助内容等、具体的に確認し、助成のありかを見直す。
										実績	10	10			
										目標	—	—			
										実績	12,004	8,570			
372	学校教育課	一般事業	就園奨励費助成事業	私立幼稚園の設置者が本市に住所を有する4月1日における年齢3歳児、4歳児及び5歳児並びに当該年度中に満3歳を達する幼児で、当該幼稚園に在園する園児の保護者に対して入園料及び保育料を減免する場合に補助を行い、私立幼稚園に在園している保護者の経費負担を軽減する。	5月中旬 在園児数等の調査書の提出 7月中旬 「保育料等減免措置に関する調書」及び「保育料等減免措置に関する調書提出者名簿」提出 11月下旬 書類審査結果の通知 2月中旬 幼稚園就園奨励費補助金の支払い など 対象となる世帯の市民税所得割額により、国の基準に準じ、支払われる年額が決まる(国庫補助)。 この基準以外の世帯は年額12,000円及び第3子以降の児童補助金については、全額補助となる(市単独補助) 幼稚園を経由して提出される2,000件を超える書類の審査が主な作業である。	204,038	10,012	就園奨励費事業(国庫補助対象者)	件	目標	—	—	B	国の基準対象外の保護者に対しても、市単独事業として一律12,000円助成しているが、近隣自治体で実施している自治体は、ほとんどない。	他市の状況を確認しながら、助成のありかを見直す。
										実績	2,517	2,694			
										目標	—	—			
										実績	249	259			
373	学校教育課	一般事業	いじめ・不登校対策事業	不登校児童生徒を苦しみから救うとともに、学校復帰のエネルギーを養うための支援を行い、学校生活への適応を図る。また、新たな不登校を生まないように、すべての児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようにする。	○ 適応指導教室(2箇所「カルミア」「アイトワ」)を運営し、不登校児童生徒の学校復帰をめざし、適切な指導・支援を行った。 活動内容:個に応じた学習、スポーツ活動など他者とふれあう活動を通して、自立心・社会性を養いながら、学校復帰への意欲を高める。 ・不登校児童生徒およびその保護者に対し、よき相談相手として接し、児童生徒の社会的立ち直りの側面的援助をするためのフレッシュフレンドを家庭へ派遣した。また、平成21年度は、学校へも派遣し、予防的不登校対策を講じた。 家庭への派遣:1名 学校への派遣:38名 ・学校カウンセラーの派遣:小中学校の教員、保護者、児童生徒を対象にした学校カウンセラーを派遣した。 職務内容:学校への巡回相談、適応指導教室にて電話および面接相談 ・不登校児童生徒訪問指導員を派遣し、不登校児童生徒の訪問指導をおこなった。 ・小児科医が月4回、各小中学校を訪問した。	47,437	224	本市不登校発生率	%	目標	0	0	A	問題が多様化する中、現スタッフでは対処しきれなくなっている	適応指導教室、学校、家庭との連携をとり、具体的な指導法について意見交換をする。
										実績	2	1			
										目標					
										実績					
374	学校教育課	一般事業	生徒指導事業	児童生徒の非行防止し、健全育成を図る。	○ 生徒指導連絡協議会の推進 ・各学校の情報交換および生徒指導方法の協議 ・生徒指導研修会の実施 ○ 各学校における児童生徒指導の推進 ・校内生徒指導の実施 ・街頭補導やパトロール強化による指導 ・児童生徒の非行防止と健全育成を進める啓蒙活動 ・生徒指導推進のための校区研修会の開催	4,063	0	緊急補導回数	回	目標	—	—	A	児童生徒をとりまく社会環境の悪化が加速している。(例:景気の悪化により、深夜まで親が不在な家庭もでてきており、子どもの行動に歯止めをかけることができない)	少年センター補導員との情報の共有を継続し、さらなる非行防止につとめる。パトロールを強化し、補導件数の削減をはかる。
										実績	2,995	3,910			
										目標					
										実績					
375	学校教育課	一般事業	生徒指導特別支援事業	学校・学級不適応を起している児童生徒に適切な支援・指導を行い、学校・学級復帰をめざす。	○ スクールサポーター配置事業(平成16年度緊急地域雇用創出特別基金事業により、非常勤補助講師補助員を採用。平成17年度より市単独事業として継続している。全中学校に配置。) ・中学校に配置したスクールサポーターが、不適応生徒個々に対しきめ細やかな対応をした。 ○ 特別支援教育相談員配置事業(平成20年度開始) ・発達障害をもつ、あるいはいじめとも思われる児童生徒に関する相談を相談員が受け、より適切な対応を模索し指導と支援を進めた。	25,325	1,024	本市不登校発生率	%	目標	0	0	A	全員が非常勤職員であるため、どのようにして恒久的に有能な人材を確保できるかが課題	新たに16名をスクールサポーターとして増員し、小学校へも配置する。
										実績	2	1			
										目標					
										実績					
376	学校教育課	一般事業	少人数教育推進事業	円滑な学級運営を目指し、児童生徒の学力(授業理解度)の向上を図る。	複数の教員により、よりきめ細やかな配慮をした授業を行った。中学校では英語と数学、小学校では算数の教科指導においてチームティーチングを実施。 非常勤講師(教員免許有:17名)、補助員(教員免許無:16名)を採用	76,702	621	小中学校非常勤講師	人	目標	—	—	A	より適した教員の人材確保がなかなか困難である。	児童生徒の学力向上のために、よりきめ細やかな配慮をした授業を行う。
										実績	17	17			
										目標	—	—			
										実績	16	16			
377	学校教育課	一般事業	部活動等指導事業	小中学校におけるスポーツ、文化活動のための環境を整備し、部活動の振興を図る。	小中学校において、スポーツ、文化活動などの部活動を行った。教員が指導にあたり、指導謝礼を支払った。指導謝礼は予算の範囲内で、部数割・指導者数割・生徒(児童)数割・均等割で配分した。	8,052	▲ 481	中学校部活動生徒参加率	%	目標	—	—	A	指導教員数は増加しているものの、スポーツ、文化活動を行うためには指導者の増員が課題である。	体育協会との連携を継続し、さらなる専門性の向上につとめる。
										実績	100	100			
										目標	—	—			
										実績	63	64			
378	生涯学習課	法定受託系事業	社会教育委員会運営事業	市民への社会教育施策について効果的な振興が図られ、市の施策について審議できるよう、生涯学習推進会議の円滑な運営を図る。	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者12人の委員による年2~3回の生涯学習推進会議を開催。 また委員は県主催の総会及び研修会への参加。 職員は年2~3回の生涯学習推進会議の運営。県主催の総会及び研修会の事務。 委員会テーマ ・生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画について ・ライフサイクルに合わせた事業進捗について	355	▲ 41	生涯学習推進会議開催	回	目標	3	3	A	生涯学習推進会議の委員は任期2年で改選するため、市の社会教育施策に精通した段階で代わる委員もあり、施策の審議が一定レベルで進められるよう委員の人選を継続的に進める必要がある。	小牧市生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画の改訂の中で、5~6年後の到達目標7項目を掲げており、到達目標が達成できているか項目ごとに代表的な事業を抽出し、評価指標・現地調査・利用者アンケートなどを通して中間評価をし、到達度を検証する。
										実績	3	3			
										目標	12	12			
										実績	12	12			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
379	生涯学習課	一般事業	生涯学習相談事業	生涯学習相談員・生涯学習指導員を配置することにより、市民からの生涯学習にかかる相談や市民団体の活動内容、事業の進め方を効果的に指導する。また、生涯学習推進会議のアドバイザーとして、生涯学習全体の進捗などを検討する。	生涯学習指導員、生涯学習相談員・臨時職員の配置 生涯学習推進会議の開催による事業や施策の検討 生涯学習推進会議 年3回開催。6月1日。10月13日。平成22年2月18日。 生涯学習情報ガイド「こまなび」の発行(年2回) 平成21年度前期第6号、平成21年度後期第7号。 職員は、生涯学習推進会議の運営。生涯学習情報ガイド「こまなび」の編集事務。生涯学習講師・ボランティアの登録・相談事務。 こまなびフェスティバルの運営補助事務。	6,097	▲ 5,801	生涯学習情報ガイド「こまなび」の発行	部	目標	106,000	106,000	B	生涯学習の情報発信地として、市民館4階に集約し整備していく考えを実現させていくこと	生涯学習の情報発信地として市民館4階に集約するため、市民館で生涯学習情報ガイド「こまなび」の編集を行ったり、生涯学習の相談窓口を新たに設けるなどして整備をすすめていく。
										実績	106,000	108,000			
										目標					
										実績					
380	生涯学習課	一般事業	社会教育関係団体助成事業	望ましいPTA活動のあり方について、役員の方が県PTA等の各種研究会・研修会等で学習を深めPTA活動の充実を図るため、負担金相当額を支援する。	小中学校PTA連絡協議会補助金(負担金相当額) ・愛知県PTA連絡協議会負担金 37円×児童生徒数 ・尾張部PTA連絡協議会負担金 8円×児童生徒数 500円×学校数 ・愛日地区PTA連絡協議会負担金1,000円×学校数 ・尾張教育研修会 4,500円×学校数 職員は、毎月の県PTA新聞の各校区ごと振り分け事務。負担金事務。	825	▲ 1	活動学校数	校	目標	25	25	A	PTA活動を地域の教育力向上につなげたい。	地域の教育力向上にむけ、引き続き地域リーダー養成講座を行う。
										実績	25	25			
										目標	13,621	13,582			
										実績	13,698	13,763			
381	生涯学習課	一般事業	市民講座開催事業	市民の生涯学習推進のため、幅広い学習の機会を提供し、より多くの市民の参加を図る。	実生活向けには婦人物ゆかた作り・ペン習字・料理・水墨画など、歴史・文化の学習としては尾張小牧の歴史・歴史再発見など、健康づくりとしてフラダンス・エアロ&ヨガを実施した。 開催場所:小牧市民館 講座数と開催日数:15講座 延べ110回開催 受講料:1回あたり150円(5回講座:750円、10回講座:1,500円)※材料費は実費負担 職員は、市民講座の企画・運営事務。市民講座修了者の育成・相談事務。生涯学習相談事務。	2,968	▲ 5	参加率	%	目標	85	85	B	市民のニーズを的確につかむ必要がある。	高齢化の進展と共に学習活動の内容も細分化しており、実際の生活と講座に対する期待・参加意識などの調査を行う。
										実績	73	94			
										目標	336	300			
										実績	244	295			
382	生涯学習課	一般事業	ゆうゆう学級講座開催事業	60歳以上の市民を対象に、2年間にわたる講座を開設、幅広い学習の機会を提供し、より多くの市民の参加を図る。	2年間にわたる講座を実施 50人×2講座(受講料は2,000円、材料等を必要とする場合は実費負担)内容:経済・健康・自然・生活・音楽・歴史・時事問題など、生活を豊かにしたり仲間と学ぶ楽しさを発見する内容とした。 ※この事業は、市内4地区(市民館・東部・北里・味噌)で実施している。 職員は、ゆうゆう講座の企画・運営事務。ゆうゆう講座修了者の育成・相談事務。生涯学習相談事務。	2,406	1,016	応募率	%	目標	100	100	B	ニーズが多様化してきたため、講座内容も受講生の意見を聞いて事業の主旨に添う形にする必要がある。また講座終了後の受講生の地域での生きがいづくりに取り組む必要がある。	講座修了後、受講生が地域に戻ると孤立化することも多く、地域での仲間づくり、生きがいづくりができるような体制がつかれないか今後検討する必要がある。
										実績	98	98			
										目標	110	110			
										実績	106	82			
383	生涯学習課	法定受託系事業	施設予約システム管理事業	市民の施設利用申込み・文化事業のチケット発券を迅速に行えるようにする。	市内文化施設・体育施設へ33台の端末設置 機器が正常に稼動するよう、セキュリティ・ネットワーク保守を実施 H20年度システム更新後は、インターネットで施設の空き状況が見えるように改善した(H19新システム構築) H21年度指定管理者変更によるシステム修正をした。また施設活用協会が管理する市民会館・公民館、中部公民館、青年の家で施設受付時間の延長をした。	23,540	▲ 1,165	文化施設利用件数	件	目標	—	—	B	施設予約システムのインターネット予約の必要性について協議が進んでいない。	施設予約システムのインターネット予約に関する協議
										実績	21,787	22,114			
										目標					
										実績					
384	生涯学習課	一般事業	生涯学習キャンパス運営事業	地域住民に生涯学習を拠点としたふれあいの機会を設ける。	キャンパスの運営は、登録した学習グループに施設を貸与する方法と、学習グループ等で運営委員会を組織し、講座を開設することにより学習の場を提供していく方法がある。7小学校区のうち2小学校区で運営委員会を設置した。 2キャンパスについては活動費を補助(10万円×2地区) 4校区については、会場使用の確実性を担保するため管理指導員を配置した。(活動日数に応じた謝礼支払:1日2,000円) 職員は、管理指導員の報告書の監督事務。学校と管理指導員、学習グループとの調整事務。	3,154	684	延利用者数	人	目標	12,000	12,000	B	管理指導員と小学校余裕教室等の使用方法と規則に関する調整を図る必要がある。	管理指導員と小学校余裕教室等の使用方法と規則に関する調整を図る。
										実績	12,870	13,615			
										目標					
										実績					
385	生涯学習課	一般事業	市民大学講座開催事業	大学の特性を生かした専門的な学習機会を提供し、地域で活動できるリーダーを育成する。	市内及び近隣大学と連携した講座の開設(愛知文教大学・名古屋造形大学・名古屋経済大学・中部大学)のため、大学の事務局・先生と企画打合せや受講生の募集に関する事務、講座の受付事務をおこなう。 受講料750~1,500円(地域リーダー養成講座については無料) ※材料費等は実費 地域リーダー養成講座、地域を楽しくし隊、創作、文学・歴史	1,548	204	参加率	%	目標	60	60	C	市民大学講座を市民講座の一部として事業のあり方を見直していく必要がある。	市民大学講座を市民講座の一部として事業のあり方を見直していく必要があるため予算を市民講座開催事業として一体化する。
										実績	56	84			
										目標	180	180			
										実績	100	462			
386	生涯学習課	一般事業	IT講習会開催事業	市民がパソコンの基本操作やホームページ作成・デジカメ編集などができるようにし、団体活動や学習成果を地域に広める。	市民活動の協働事業として、NPO法人こまきe-コミュニティーネットワークへ事業を委託している。職員は委託業者との講座内容の調整・受講者の募集・受付事務などをおこなう。 ※直接経費には機器リース料・回線経費を含む。 講座内容 入門基礎(5講座) 有効活用(4) ワード(6) ワード活用(4) エクセル(4) エクセル活用(2) デジカメ(4) ホームページ(2) ジュニアセミナー(1) 全32講座(1講座6回) 受講料 2,000円(教材費:実費負担)	8,399	▲ 568	応募率	%	目標	100	100	C	学習成果を地域活動へ生かすための工夫が必要。	パソコン講習で学んだ成果が、地域活動へ生かせるしくみづくりを考える。
										実績	144	133			
										目標	576	576			
										実績	548	551			
387	生涯学習課	法定受託系事業	中部公民館施設管理事業	施設の安全管理、会場の貸出しにより、市民の会場利用の増進を図る。	指定管理者(施設活用協会)へ管理運営を委託 施設設備等管理 施設利用の受付・貸出事務 プラネタリウム事業の企画・運営・投影作品制作支援 職員は、管理運営委託事務、プラネタリウム運営委員会の運営事務。	85,730	▲ 4,014	中部公民館利用人数	人	目標	—	—	B	施設管理に万全を期し、利用者の利便性向上を図っていく必要がある。	プラネタリウムの投影日数を増やす。(閉館日に一部投影)
										実績	42,804	43,820			
										目標	—	—			
										実績	17,595	14,404			
389	生涯学習課	一般事業	地域3あい事業	地域の人々が自主的に講座や事業を実施できるよう支援し、より多くの地域の人々の参加を図る。	実施地区に対し、年間事業実施数により20万円もしくは10万円の補助を行う。(10万円はH22年度から新たな取り組み) 事業内容は、各地区で自主的に計画する。 年間事業実施数は、区民全員を対象とした事業を10回以上もしくは5回以上とし、そのうち子どもを含む事業を5回以上もしくは2回以上実施する。 職員は、補助金の申請書・実績報告書等提出書類の指導事務、効果的な事業を進めるための相談事務、関係機関(出前講座や市民講師)との調整等事務を行っている。	13,712	2,070	地区実施率	%	目標	43	46	B	地域3あい事業における活動内容の精査・指導・助言を通して支援していく必要がある。	地域3あい事業における活動内容の精査・指導・助言を通して支援していく。
										実績	45	50			
										目標	—	—			
										実績	79,688	76,414			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策
										目標	実績			
390	生涯学習課	一般事業	成人祝賀式開催事業	新成人を対象に成人式式典を開催し、社会の一員としての新成人の自覚の向上を図る。	各中学校から推薦された代表者や、公募による新成人が運営委員となる運営委員会を開催し、新成人による成人祝賀式を企画運営した。職員は、運営委員会及び、成人祝賀式がスムーズに企画運営できるよう、助言・支援をした。 ・成人祝賀式開催場所：パークアリーナ(アリーナ及びサブアリーナ) ・運営委員会開催回数：7回	7,080	27	成人式参加率	%	目標 75	75	B	委員会の委員は、初対面のため最初の頃は意見が出ず、委員会に時間がかかる。	第1回目の委員会が委員の初顔合わせであるので、緊張をほぐすためアイスブレイクゲームを取り入れた自己紹介等を取り入れ、早く意見がでるよう図る。
								成人式参加者数	人	目標 1,415	1,283			
391	生涯学習課	一般事業	生涯学習のまちづくり出前講座開催事業(一般事務事業)	市民の行う自主的な事業に出前講座を利用してもらうことにより、行政の事業内容について理解を深める。	行政各課より出前講座の内容を募集し、情報として市民に提供。地域事業での学習講座などに利用してもらう。行政だけでなくボランティア団体や企業が行う出前講座メニューも実施した。地域や団体からの申請により、生涯学習課でメニュー担当部署と調整を行い派遣した。 行政(55)・教員(13)・市民サークル(50)・企業(2)・合計(120) 職員は、関係機関との調整事務をおこなう。	544	228	出前講座利用回数	回	目標 —	—	B	出前講座が行政の行う事業の紹介で終わることなく、市民の方に深く理解していただくことが必要である。	出前講座を広く知っていただくためのPR、ホームページに掲載している内容の精査(人気のある講座の紹介等)
								出前講座参加人数	人	目標 —	—			
392	生涯学習課	一般事業	家庭教育推進事業	幼稚園・保育園・小中学校の保護者に、家庭教育の重要性を啓発し、意識の高揚を図る。	幼稚園・保育園・小中学校において、家庭教育に関する意識啓発のための講演や親子のふれあい事業・体験活動を実施するよう、保護者による家庭教育学級を組織し、事業を委託した。 幼児期家庭教育学級(幼稚園・保育園) 1学級3万円の委託料と講師料を補助 家庭教育推進事業(小学校)・家庭教育学級(中学校) 小中25校で5,000千円の委託料(小中学校PTA連絡協議会へ委託)	9,770	185	学級実施率	%	目標 100	100	A	活動内容や興味のある講師についての情報提供をおこなう機会が必要である。	学級代表による意見交換会を開催する。
								学級参加者数	人	目標 —	—			
393	生涯学習課	一般事業	青年の家運営事業	仲間づくりを通じて友愛の精神を涵養したり、ボランティア活動に目を向けることを目指して、より多くの青少年の参加を図る。	平成18年度から、施設管理とともに講座運営については施設活用協会へ委託した。青少年を対象とした講座のため、受講料は無料とし材料費等のみ実費負担とした。直接経費としては、青年の家パンフレットの印刷費、県内・東海北陸青年の家協議会負担金を計上しており、講師謝礼については管理運営委託に含んだ。 不登校など心の悩みを抱える適応指導教室青年の家教室(学校教育課主管)への協力・支援を行った。	71	▲192	青年対象講座参加率	%	目標 90	90	C	施設活用協会に事業と施設管理を施設管理事業で委託しているため、この事業での予算はほとんどなく効率が悪い。	小牧市施設活用協会に管理と事業を委託しているため、効率性を考え平成22年度からは青年の家管理運営事業として一体化した。
								講座参加者数	人	目標 167	149			
394	生涯学習課	法定受託系事業	青年の家施設管理事業	施設の目的に合わせた利用ができるよう施設設備の管理を行い、より多くの市民の利用を図る。	施設の運営管理及び青少年講座の企画運営を、指定管理者(施設活用協会)へ委託した。 ボランティア講座、ビューティーアップ講座、和太鼓教室、ボクササイズ、ときめき講座など10講座の企画・実施(1講座：5～7回) 市の職員と施設活用協会職員で運営が円滑に推進されるよう、月一回情報交換や課題を検討した。	26,676	▲725	青年の家利用件数	件	目標 —	—	B	利用者の増を図る必要があるが、昭和39年に建設された古い施設であるが、小牧山の史跡の中にあるので、使いやすいうように大規模な改修工事ができない。	夏休みに単発で子どもの講座を青少年講座修了生による自主グループに依頼し開催する。
										目標 3,445	3,800			
395	生涯学習課	一般事業	少年センター管理運営事業	補導や声かけパトロールにより青少年を非行や犯罪から守り、啓発活動により市民意識の高揚を図る。	街頭補導活動、青少年非行防止のための会議、研修、各種行事への参加、学校・警察等との連携、青少年育成相談業務、少年センター運営協議会、補導員会の開催、環境浄化活動 少年センターへは6人の嘱託職員を配置し、日常的なパトロール・相談活動を実施 市内各中学校区に85人の少年センター補導員を委嘱、随時地域パトロールを実施 ※補導員は、2,000円/月の謝礼支払 市内各中学校区に68人の青少年健全育成モニターを委嘱、いろいろな視点から問題点を指摘 少年センターの職員は、学校教育課、子育て支援課、保険センターが主管する会議に要請される。また、市内学校や児童施設から今すぐパトロールに来てほしいと依頼される。	20,199	▲319	補導人数(声かけ程度を含む)	人	目標 —	—	A	補導員の活動がもう少し市民に周知されるよう、他の事業とのタイアップによる啓発活動が必要である。	少年センター補導員のパトロール用啓発に夏用ボロシャツ、冬用ブルゾン、帽子を貸与していたが、年間を通して着用できるベストに切り替えた。
								相談人数	人	目標 —	—			
396	生涯学習課	一般事業	青少年健全育成推進事業	青少年健全育成市民会議への補助を行うことにより、全市あるいは各中学校区健全育成会での、明るい家庭づくりのキャンペーンや非行防止活動を実施する。	青少年の健全育成を啓蒙するため、市民でつくる青少年健全育成市民会議へ補助を行った。(補助金3,720千円) あいさつ運動の推進、地域ふれあい活動の推進、いじめ・非行防止啓発活動、明るい家庭づくりの推進、安全安心の地域環境づくり、ネット犯罪やトラブルから青少年を守る運動の推進、青少年非行防止キャンペーン・青少年によい本をすすめる運動・家庭の日推進運動 少年センターが市民会議の事務局となっており、事業推進には少年センターとして協働で実施した。 学校地域コーディネーターを県委託事業、「学校地域支援本部事業」[委託金：2,058千円]と位置づけ、各中学校へ1人～2人配置した。(報償費3,240千円) コーディネーターは学校と地域のパイプ役として、ボランティアの取りまとめ等、年間735回の活動をした。	10,781	▲26,742	小牧市青少年健全育成市民会議啓発活動	回	目標 5	5	B	中学校地域コーディネーターは、ほとんどの方が6年を経過しているが、今後引き続きくれる後任を選定することが難しい。	学校地域コーディネーターの活動は、学校側の理解と指導が必要であるので、校長会や教頭会に働きかけ理解を求める。
								中学校地域コーディネーター人数	人	目標 9	9			
397	生涯学習課	一般事業	放課後子ども教室事業	地域住民の協力を得て、小学校施設を活用し、放課後の子どもたちに学ぶ・体験する・交流活動を行ってもらう。	各学校に地域コーディネーター・安全管理指導員を配置し、学校・地域との連携をとりながら放課後の事業を実施する。 (H20年度から始まった事業：国・県各1/3の補助事業) 地域コーディネーター 5,760千円(16校のコーディネーターの活動に伴う謝礼 1回3,000円) 安全管理指導員謝礼12,288千円(16校の安全管理指導員の活動に伴う謝礼 1時間1,000円) 各教室の説明会を開催してもらい、市の職員が説明を行った。各教室の情報交換と指導員の研修を2回開催した。各教室を年2回程度巡回し、教室の運営方法の把握や指導員からの情報収集を行った。全体として円滑に運営できるよう推進会議を2回開催した。	12,064	12,064	実施小学校数	校	目標 6	16	A	小学校の余裕教室が減少しているため、週1回の教室の実施ができない。	各教室の安全管理指導員が、具体的に活動できる内容で研修を実施する。
								参加人数	人	目標 216	576			
398	生涯学習課	一般事業	子ども体験活動事業	子どもたちが体験活動を通じて、子ども同士や大人との交流により社会性を育む。	地域の方の参画により運営委員会を設置し、企画運営により事業を実施した。 ・子ども自然体験活動(じゃがいもづくり、もち米づくり、魚とり、さつまいもほり) じゃがいもづくりとさつまいもほりは、参加料として500円を徴収 ・学校外体験活動のジュニアセミナーとして各種の体験講座を実施した。 木工作・絵・文化体験・よさこい・料理・科学工作など年間25講座程度 受益者負担として、材料全額と保険料の一部を徴収 各事業の事務局は生涯学習課である。職員は、市民と協働で事業に参加し運営した。	14,685	▲1,570	自然体験活動参加者数(約)	人	目標 —	—	B	自然体験は天候に左右されるので、事業の計画どおりに実施ができない。	自然体験活動での参加者保険料を受益者負担として、H22年度から徴収する。参加者からジュニアセミナーの講座を平成22年度から完全通年として、1回で一年分の受講生の募集するため、募集等にかかる時間と経費が半分に削減される。
								ジュニアセミナー受講者数	人	目標 788	594			
399	生涯学習課	法定受託系事業	児の森施設管理事業	エコトイレ・園路の管理、整備を行い、市民が利用しやすい環境を維持する。	自然林内のため、環境に対応したエコトイレが設置しており、一定期間ごとの点検整備をした。 東部地区の山中にあるため、日常管理は地元区へ委託した。(週2日以上以上の清掃管理) 児の森内では、ボランティアグループが月2回程度活動し、巡視及び風倒木の整理や下草刈りなどの保全活動は月1回程度実施した。 月に一回程度、児の森や大山地区周辺の土日の行事の折には、児の森を巡回し管理に務めた。また、異常の連絡が大山地区やボランティア等から入れば、すぐに現場へ向かい対応した。	2,258	287	市主催講座参加者数	人	目標 306	306	A	県有林を利活用協定を結び活用しているが、散策道や害虫による樹木の枯れなど小規模な修繕工事を市で行わなくてはならない。落雷・いたずら等でトイレが使用できないなどの問題があるので、点検確認が必要である。	エコトイレは落雷等により、加圧給水設備の軽微なトラブルやエコトイレ内の漏水、つまり等が頻繁に起こるため、エコトイレシステムの総合点検・管理業務を業者に委託した。
								活動グループ自主講座参加者数	人	目標 120	120			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
400	生涯学習課	施設整備系事業	市民会館施設整備事業	舞台まわりを始めホールの改修、女性トイレの増設、入口スロープの整備や館内昇降機の設置を行い、今後も市民に使いやすい施設整備を図る。	市民会館前庭及びホール等改修工事 市民会館駐車場整備工事 市民会館開放型スプリンクラーポンプ等更新工事 公民館コピー照明増設工事 (補助金) まちづくり交付金 53,900千円(H20) 12,760千円(H21) 先導的都市環境形成促進事業補助金 5,000千円(H20)	714,395	40,883	整備工事	件	目標	4	4	H21年度 事業完了		
										実績	4	4			
401	生涯学習課	法定受託系事業	市民会館施設管理事業	施設の安全管理、会場の貸出し、舞台の機器操作等を行うことにより、市民の会場利用の支援を行う。	指定管理者(施設活用協会)へ管理運営を委託 ・会場利用(申請・許可)に関する事務 ・ホール利用に関する機器操作・施設全体の設備等管理 補修工事、保守点検 ※H20.10～H21.6は市民会館工事のため利用数値が減	147,798	▲ 1,089	市民会館・公民館利用件数	件	目標	—	—	B	今年度から4年間、指定管理者として施設活用協会へ委託するが、それ以降の指定管理について課題。	市民向け講座を指定管理者と連携して行う
										実績	6,626	8,457			
402	まなび創造館	法定受託系事業	まなび創造館施設管理事業	男女共同参画社会の実現に向けた意識改革のための学習の提供、気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりや子育て支援に寄与している。	まなび創造館の建物(専用部分及び共用部分の一部)の施設保守点検及び保安警備業務、環境整備業務とこれらにかかる光熱水費を含めた管理を委託した。 平成7年ラピオビル建設から16年目に入り、空調設備・衛生設備・電気設備等及び建物全体で大規模修繕が必要のため、3力年に渡って修繕を行う。 あさひホールの舞台設備、照明設備、音響設備及び映写設備等を安全かつ効率的に運用するため、熟練した業者に委託した。	221,912	▲ 17,532	女性センター利用人数	人	目標	51,275	51,062	C	平日の日中の利用者が少ないので、あらゆる年齢層のニーズに応えられるよう研究し事業を計画する。	施設の点検・整備に努め、充実した内容の講座を提供して、さらなる集客率の向上を図る。
										実績	48,631	66,714			
403	まなび創造館	一般事業	市民大学こまきみらい塾運営事業	女性と男性の意識改革につながる学習と人材育成を目的とした学習の機会を提供し多くの方に学んでいただくとともに、卒業生が地域アドバイザーとして男女共同参画社会の実現を目指して出前講座等の啓発活動を行うことにより学んだことを地域に還元している。	1講座5回の教養課程26講座(子育て講座、時事問題を知るための講座など)・1講座10回のテーマ学習コース・1講座15回の専門課程及び入塾式・修了式を始め5回の公開講座を開催した。 年間講座計画と企画、講師との連絡調整、講座開催に伴う広報活動と事務処理(申込受付、名簿作成、講座資料の用意)、当日の使用機器の調整、また塾生の単位認定と管理を行った。	9,992	▲ 864	講座受講者	人	目標	910	910	B	若い世代の受講が少ない。	リーダー養成は行なっているため、今後は、さらに若い世代が受講しやすい時間や曜日を設定したり内容を検討して人材育成を図る。
										実績	902	1,068			
404	まなび創造館	一般事業	講座開催事業	まなび創造館を活用し学習の提供をすることで、市民の知識・教養を深め技能の習得の一助となる。 講座修了後にグループ化することによってまなび創造館の利用率アップに繋がる。	料理講座(3回)と文化教養講座(2回)は1講座1回2時間で5回開催し、パソコン講座(3回)は1講座1回2時間で6回を託児つきで開催した。 職員は、年間講座計画と企画、講師との連絡調整、講座開催に伴い広報活動と事務処理(申込受付・抽選、受講者への連絡、名簿作成、受講料受取、名札作成、講座資料の用意、開催日の使用機器の調整)を行った。	3,647	▲ 11	講座受講者	人	目標	147	144	C	男女共同参画の視点に添った講座内容の企画立案に困難を極める。また、若い世代の参加が少ない。	男女共同参画の視点で講座内容を検討し、ターゲットをしばって参加しやすい日時を考慮するとともに受講率アップを図る。
										実績	183	163			
405	まなび創造館	一般事業	自主事業開催事業	市民に良質な芸術・文化に触れる機会を安価で提供し、市民の文化・芸術への親しみと関心を高めるとともに、子育て中の親でも安心して参加できるよう託児付で開催する。	コンサートやライブ公演などを開催 有料 3回 未来の音楽授業!アキラ塾 ファミリー向けクラウンショー コメディ★ミニミニサーカス 佐田玲子コンサート 無料 3回 彩音コンサート(2回)、ラ・テトラコンサート(2部制) 職員は、男女共同参画の視点で年間6事業の企画、他市の状況を鑑みた料金設定と料金管理、ちらしの作成と広報活動、出演者との連絡調整、当日の来場者の整理を行う。	5,808	80	参加者(有料)	人	目標	735	735	B	公演の内容が、集客に混乱を招くものと集客が困難なものがあり両極端なので、十分な検討が必要である。	いろいろな世代のニーズに適應できる事業の企画をし、自主文化事業を通じて男女共同参画の推進を図る。 集客に混乱を招くことが予想される公演は、はがき申込とチケット購入の2段階の手続き方法を導入した。
										実績	856	834			
406	まなび創造館	一般事業	男女共同参画推進事業	女性と男性が社会の対等な構成員として、お互いの人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、男女共同参画を促進する。	小牧市男女共同参画条例に基づいて、小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)に盛り込まれた具体的な取組(各区に男女共同参画普及員の設置、パネル展の開催、男女共同参画の啓発冊子の発行等)を推進した。 職員は、男女共同参画審議会・推進会議・専門部会の開催のため、他課からの資料収集と整理・連絡調整、男女共同参画普及員の研修と地区での普及活動を行った。	6,152	▲ 190	審議会等付属機関への女性の登用率	%	目標	29	31	B	男女共同参画事業は、担当課のみで実施できるものではない。特に、審議会等付属機関への女性の登用率は、全庁的に取組まなければならない。また、男女共同参画普及員の配置は、各区長の推薦によるため協力や理解が必要である。	男女共同参画普及員に対して、積極的に市主催の男女共同参画推進事業を紹介し、個別に案内して出席を促す。
										実績	27	25			
407	まなび創造館	一般事業	女性活動推進事業	団体活動のネットワークの充実と活性化及び女性リーダーの育成・女性の自立を促す。	男女共同参画フォーラムの開催、あいち国際女性映画祭の愛知県との共同開催、国際女性デー・男女共同参画週間での名画鑑賞会、女性相談室の開設、女性のためのキャリアアップパソコン講座を実施した。 職員は、ウィメンズネットこまきなど女性団体の育成・指導を行い、名画鑑賞会など市民の意識高揚につながる事業の企画、広報活動、事業運営を行った。	9,675	▲ 829	女性相談件数	件	目標	100	100	B	女性団体の組織の減少と高齢化により、組織が広がっていかない。	団体活動に必要なスキルを身につけるために、国立女性教育会館の研修に参加して学習する。
										実績	82	170			
408	まなび創造館	一般事業	スポーツセンター運営事業	アリーナ等の施設貸出しや各種スポーツ教室を開催することで、より多くの市民が気軽にスポーツに親しむことができるようにする。	フィットネススタジオ(毎週32本のエアロビクスなどのプログラム)・トレーニングジム(運動指導士による指導)の開催、デーテニス教室(毎週5クラス17本のプログラム)、子供バレー教室、キッズピクス教室、エアロビクス教室などを開催した。 アリーナ、フィットネススタジオなどの施設貸出しをした。 職員は、施設の維持管理と予約抽選、使用料管理、また各種教室開催に伴う広報活動と事務処理(申込受付・抽選、受講者への連絡、名簿作成、受講料受取、名札作成)を年間21講座行った。	56,621	▲ 4,245	スポーツセンター利用人数	人	目標	173,000	173,000	C	若い年齢層の利用者が少ないので、若い世代も利用しやすい環境づくりをするともに、プログラムや教室の検討をして利用促進を図る。	託児ボランティアの協力により、試験的に子育て中の母親を対象に託児付の講座を実施するとともに、プログラムや教室の検討をして利用促進を図る。 その親代わりを務める。
										実績	168,650	160,879			
409	図書館	一般事業	読書啓発事業	各種行事を開催することで乳幼児期から図書に親しむ機会を提供するとともに、小中学校図書館の支援、ボランティアの協力による「読み聞かせ」などの事業を実施することにより、自発的な読書活動ができるような環境を整備する。	乳幼児・児童及びその保護者を対象とする各種講座を開催し、読書の有効性や楽しさを伝える機会を設けた。 4か月検診時の赤ちゃんに絵本をプレゼントすることにより、本を通じた親子の交流を図った。 小中学校図書館へ司書資格者(臨時職員)を派遣し、図書整理、所蔵・出版情報の提供等の学校図書館運営事務や、児童・生徒への図書内容紹介や読み聞かせ等の読書支援を行った。 読み聞かせボランティアを養成し、子どもに対する読み聞かせ機会が充実していくようにした。 業務分担として、正職員は年間事業や講座の企画立案から実施、年間に受入れる児童書の選定及び予算執行、各臨時職員やボランティア活動の指導・対応等を行い、読み聞かせ等の児童サービス行事や施設配本団体の希望する図書の選定を実施し、小中学校図書館の運営事務については、司書資格を持つ臨時職員やボランティアと連携しながら行った。	24,596	1,172	施設巡回図書配本冊数	冊	目標	19,000	19,000	B	子ども達へは読書の楽しさを伝え、子育て世代の保護者に対しては、子ども達への読書習慣付けの重要性を伝えるための機会を増やす必要がある。	子どもに対する読書活動支援は今後も積極的に継続していく必要があるため、えほん図書館を新たな拠点として、ボランティアの協力を得ながら、コストを意識した行事を増やし、各年齢層とその保護者にあつた事業を企画する。
										実績	19,308	22,036			
								各講座参加者数	人	目標	500	300			
										実績	556	289			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策
410	図書館	法定受託系事業	図書館施設管理事業	図書館が図書の閲覧、貸出しをするための快適な空間であるために、建物及び設備の適切な維持管理を図る。	敷地内の庭木管理、建物保守、空調・電気保安設備保守、光熱水費管理などを行う。職員の仕事としては、施設管理に係る業者委託件数が15以上あり、それらすべての契約事務や月々の履行確認や支払い事務、随時の施設点検、修繕等がある。	24,551	▲ 4,355	現図書館(本館)年間貸出点数	千点	目標 390	390	B	制約の多い現図書館施設での新たな集客力アップを図れるような対策が課題である。	図書館への関心を高めるため、ボランティアとも協力して、より集客力ある行事を立案していく。
										実績 386	377			
411	図書館	一般事業	視聴覚ライブラリー事業	学校・地域・団体等へ所蔵する16ミリフィルム、ビデオ・DVDなどの視聴覚教材を貸出し、学校教育や地域活動支援を図る。また、購入教材を新メディアであるDVD中心に移行していき、より気軽に上映できる環境を整え、需要喚起を図る。	地域の会館等の公共施設で上映鑑賞が可能なように著作権処理された映像ビデオ・DVDを継続購入し、その作品や上映機器の貸出しを行う。(平成18年度からは、16ミリ映写機が製造されなくなったことにより、DVD主体の購入に切替えている。)職員の仕事は、教材を選定するための候補リスト作成、選定委員会の運営事務、選定された教材の購入・予算執行及び教材のコンピュータシステムへの登録、目録作成からホームページ等での周知、随時ある機材や教材の貸出受付、16ミリ映写機操作ボランティアや自作ビデオ制作ボランティアの支援事務等。	3,518	189	16ミリフィルム貸出数	点	目標 180	180	B	近年は、老人会等の団体からの問合せが増えてきているが、まだこういった世代向けの教材が整っていないため、現在の子ども会や学校等向けの教材比率が高い状況を早く変えていかなければならない。	厳しい財政状況であるが、新規に需要が増えつつある老人会等向け教材の増加を図る。また、自作ビデオ制作ボランティアグループの会員数増やその活動の活性化を目指し、ビデオ講座を毎年度継続的に開催する。
								ビデオ・DVD貸出数	点	目標 130	140			
413	図書館	一般事業	図書等購入事業	小説のような一般的な読み物だけでなく、芸術等各趣味への対応や、調査研究に役立つ資料及び、医療・法律など身近な生活に係る問題解決、ビジネス支援に役立つ資料を準備し、市民に必要な資料を提供していく。	資料選定にあたって、専門的職員の判断だけでなく、別に組織されている有識者や市民を交えた選書委員会の判断や、窓口等に提出されるリクエスト等の状況を把握し、図書館として適切な資料を需要動向を加味しながら収集している。なお、選書委員会は3回(6/26,11/20,2/26)開催し、年間の図書のリクエスト数は購入希望が3,516冊で予約が72,131冊であった。	71,829	▲ 35,340	貸出点数(図書館施設すべて)	千点	目標 -	-	A	収蔵の役割を担う市立図書館(本館)の収蔵能力が限界のため、資料購入に比例するように利用の少ない資料から市民等へ無償譲渡している現実がある。	新館が開館するまで継続して収蔵能力を維持するため、今後も魅力ある行事を企画するなどして、集客力を向上させ貸出数の増加に伴う書架スペース確保を図る。
								資料回転率		目標 -	-			
414	味岡市民センター	一般事業	講座開催事業	市内在住、在勤の市民が余暇を活用して様々な学習の機会を提供し、知識、教養を深める。	第1期市民講座4講座(はじめてのフォークダンス、羊毛クラフト、俳句に楽しむ、お洒落に楽しむお酒の肴を作りましょう)第2期市民講座4講座(リズムに合わせて楽しく健康づくり、はじめてのアロマセラピー〜アロハと暮らし・秋冬〜、エスニック料理、ペーパークイリング)・女性学級、高齢者学級 各1学級・年間講座開催数および開催数 全10講座延べ97回(平成21年度 実績)※開催場所:味岡市民センター※講師は外部から招いて、運営(テーマ調査等)は市職員で行った。※市民講座1講座5〜10回開催で受講料は1回あたり150円、学級は年間2,000円	3,700	▲ 132	受講者数(市民講座)	人	目標 144	144	C	講座の内容により、受講者数にばらつきがあり、性別・年齢に関係なく関心がある講座内容を考える。	いずれも、地域の活性化を目指し、市民講座については、これまでに開催していない内容を中心に開催します。また、高齢者及び女性学級は更に内容を研究します。
								受講者数(女性、高齢者学級)	人	目標 100	100			
416	味岡市民センター	一般事業	文化事業開催事業	優れた芸術文化にふれる機会を提供し、より多くの市民に自主文化事業に来場いただく。	催事を企画・立案を行い、ポスター・チラシ及び看板等作成。市民に気軽に音楽を鑑賞する機会を提供した。・開催場所:味岡市民センター講堂・内容及び回数:ファミリーコンサート 1回(平成21年度実績)・講堂座席数:500席 ※平成20年度は2回開催した。	2,732	▲ 2,072	入場者数	人	目標 1,000	500	C	各市民センターが独自で企画・開催しており、効率性の面で問題がある。文化振興課等を含めて市全体で計画的に開催して行く必要がある。	文化振興課が企画立案、実施し、文化事業として味岡市民センター講堂を利用して今後は行っていく。
										実績 328	476			
417	味岡市民センター	法定受託系事業	市民センター施設管理事業	当センターが地域に密着した拠点としての機能を維持していくため、適法および適切な施設管理と舞台管理を行っていく。	主な支出内容・光熱水費・修繕料・委託料・借上料 主な業務内容・建物および設備に関する業務委託や法定点検について、契約行為、点検の確認、報告書の点検、支払事務を行った。・コインコピー機、FAX、土地等の借上について、契約行為、支払事務等を行った。・建物、備品等修繕について、発注・支払業務を行う。	60,444	▲ 5,982	施設利用者数	人	目標 121,000	135,000	A	14年以上経過し、館内設備も老朽化が目立つようになり、設備の不具合も日常的にチェックを行い、計画的に修繕を行う必要がある。	修繕箇所を把握するために一覧表作成し、修理箇所、修理内容等が解るようにする。
										実績 120,596	133,748			
418	東部市民センター	一般事業	講座開催事業	市民に対して様々な学習の機会を提供し、いきがいのある暮らし、住みよいまちづくり形成の一助とする。	・市民講座は2期に分けて各4コース実施。1コースは原則週1回、約2時間で延べ60回 第1期 4講座(料理、体操、韓国語、自分磨き) 第2期 4講座(気功と健美操、陶器、料理、自分史) ・短期講座 2回 ・ゆうゆう(高齢者)学級、つつじ(女性)学級 各20回 ・市民講座は1講座5〜10回で、受講料は1回当たり150円 ・女性・高齢者学級の受講料は年間2000円 ・担当職員は、講座の企画から講師依頼、受講者募集、受講料の徴収、講座開催日の受付等の事務を行っている。	4,910	▲ 21	受講者数(市民講座)	人	目標 358	264	C	受講者、受講年齢層の固定化がみられるため、開催曜日や時間帯を工夫して新たな受講者の掘り起こしに努める必要がある。	計画段階から3市民センターと生涯学習課で情報交換を密に行い、より魅力ある内容の講座を企画し、多くの市民参加を促して公民館利用の活性化に繋げていく。
								受講者数(女性・高齢者学級)	人	目標 100	100			
419	東部市民センター	施設整備系事業	市民センター施設整備事業	この施設を利用する市民が使いやすい施設にする。	各種設備の老朽化に伴い、平成21年度大規模改修工事として、ホール音響設備改修、舞台照明設備改修、空調設備改修、事務室OAフロア一化、視聴覚室・集会室改修等を行った。	222,745	214,921	施設利用者数	人	目標 -	-	H21年度事業完了		
										実績 -	-			
420	東部市民センター	一般事業	文化事業開催事業	市民に、優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、より多くの市民の参加を図る。	市民のニーズに合ったコンサート・文化講演会を開催する。・開催場所:東部市民センター・内容及び回数:コンサート2回(クラシック、ジャズ、ポップス等)文化講演会:3年に1回・担当職員は、イベント会社との打合せ、催事内容の決定、チラシデザイン作成等を行っている。	6,471	▲ 1,789	入場者数	人	目標 1,800	1,200	C	各市民センターそれぞれで独自に企画・開催しており、効率性の面で問題がある。市全体で統一して計画的に開催して必要がある。	今後は文化振興課が企画立案を行い、市の文化事業として各市民センター講堂を利用して実施していく。
										実績 1,278	467			
421	東部市民センター	法定受託系事業	市民センター施設管理事業	この施設を利用する市民が使いやすい施設にする。	・施設管理業務、設備保守管理業務、舞台管理業務、その他管理業務の4項目でそれぞれ外部業者に業務委託を行うとともに、軽微な修繕や玄関マットやファクシミリの借上げなどを行っている。・担当職員は、建物・設備に関する業務委託や法定点検についての契約から支払いまでの事務や、コインコピー、公衆電話の集金、蛍光灯の取替、駐車場の整理といったことまで行っている。	51,360	▲ 5,469	施設利用者数	人	目標 139,781	100,427	A	開館後20年以上経過し、館内設備も随所に老朽化が見られるため、計画的に修繕を行い、設備の不具合も日常的にチェックする必要がある。	修繕の必要がある箇所をリストアップし、優先順位をつけて毎年計画的に修繕を行えるようにする。
								施設管理に伴う修理	件	目標 20	11			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
422	北里市民センター	一般事業	講座開催事業	市民が、講座・学級を通じて学習はもとより、仲間づくりができ、生きがいを持ち、ゆとりある人生を過ごすことができることを目指し、様々な学習の機会を提供し、より多くの市民の参加を図る。	料理・健康・各種趣味等をテーマとした「市民講座」を開催 ・講座数と開催日数：全8講座、のべ70回程度開催 女性と高齢者を受講者とする「合同学級」を開催 ・学級数と開催日数：1学級、のべ20回開催 ※開催場所：北里市民センター ※講師は外部から招いており、運営(テーマ調査等)は市職員で対応 ※受講料は、市民講座1講座5～10回開催で受講料は1回当たり150円、学級は年間2,000円	3,322	▲ 612	受講者数(市民講座・学級)	人	目標	298	268	C	市民が求める講座の把握、対象とする年齢階層・性別がなかなか難しいが、開催曜日時間帯等を検討し、受講者の掘り起こしに努める	受講料の見直し、講座内容、対象者等3支所及び生涯学習課と情報交換等を蜜に行い、多くの市民が参加できる内容の充実、魅力ある企画を研究していく
										実績	274	216			
423	北里市民センター	施設整備系事業	市民センター施設整備事業	施設の建物などの整備を行い、公民館などの機能を十分に発揮できるようにする。	漏水原因である壁面西側補修及び屋上防水修繕工事を実施した。 6月 工事設計 9月 工事着手 11月 工事完了	45,511	45,511	整備箇所数	箇所	目標		2	H21年度事業完了		
										実績		2			
424	北里市民センター	一般事業	文化事業開催事業	より多くの市民に自主文化事業に会場していただき、良質な芸術文化に触れることで、ここ豊かな人生を過ごすことができることを目指し、より多くの市民に自主文化事業に会場していただく。	講評の落語を開催 ・開催場所：北里市民センター ・内容と回数：落語 年1回 H21年度から「落語」のみ開催 ・職員応援なし ※自主文化事業は21年度にて終了	2,319	▲ 1,432	入場者数(文化講演会除く)	人	目標	720	360	C	各市民センターセンターが独自で企画しているが、これを文化振興課等を含めて市全体で計画的に開催することが必要	文化振興課により企画立案された事業を各市民センターセンターにおいて展開する
										実績	623	296			
425	北里市民センター	法定受託系事業	市民センター施設管理事業	公民館などの機能を充分发挥できるよう、適法及び適切な建物管理、舞台管理などを行っていく。	主な支出内容 光熱水費 小額な修繕 委託料 借上料 主な業務内容 ・建物・設備の業務委託や法定点検について、契約、点検の確認、報告書の点検、支払事務 ・コインコピー機、FAX、土地等の借上について、契約、支払事務等 ・建物、備品等修繕について、発注・支払業務	44,879	▲ 4,481	開館日数(閉館しない日数)	日	目標	354	357	A	築10数年経っており、施設が老朽化により不備のところが多く生じているため、計画的な対策が必要となっている	施設改修、修繕箇所をリストアップし、優先順位を付けることで計画的な対応を行う
										実績	354	357			
426	文化振興課	一般事業	文化団体育成助成事業	多くの市民が文化活動に目を向け、参加できる状況をつくる。	文化協会運営に対する補助金(1,000千円) 平成21年度総合文化祭 展示の部(美術・文芸)：6/12～14 ラピオ市民ギャラリー 展示の部(生花/茶)：6/13～14 ラピオ多目的室1・2 芸能の部：11/1～11/2 市民会館ホール ●文化協会役員会(毎月1回程度)・小牧の文化編集委員会(年6回)開催のため庶務事務および調整を行う。 文芸協会 文芸誌「駒来」発刊への補助金(380千円) 540部毎月発刊	3,855	372	会員数	人	目標	—	—	B	組織自体が高齢化しており、新たな人材の確保・幅広く市民に関心を持ってもらう事業の推進が必要である。	広域的な活動と他市町村の文化協会との連携を深め、次世代へ伝統文化を継承する。
										実績	1,590	1,546			
427	文化振興課	一般事業	文化振興ビジョン策定事業	多くの市民が身近に文化活動に触れる・参加できる状況をつくり、生活に潤いを持たせた、文化による社会づくりを進められるような文化振興ビジョンを策定する。	H23～H32の10年間を見据え、市民の意見を盛り込んだ「小牧の文化あり方」を明確にし、具体的な文化振興の推進計画(文化振興ビジョン)を策定する。 平成21年度に 市民・市民団体・学校に協力いただき文化に関するアンケート調査(意識調査)やヒアリングを行い、ビジョン作成のための基礎データの収集を行なった。 また、職員はコンサルタントの担当者と業務の推進を図り、文化振興推進会議に議題として提案・報告を行い、委員からの意見を組み入れながら策定作業を行っている。	5,180	5,180	アンケート調査による中間報告	回	目標		1	B	21年度にとりまとめたアンケート結果を生かし、10年後の小牧の文化のあり方に向けた事業推進の基本となることを十分に考慮しなければいけない。	平成22年度は収集したデータの基、体系的な具体的事業の提案をまとめ、ビジョンとして策定する。
										実績		1			
428	文化振興課	一般事業	美術鑑賞共催事業	メナード美術館と共催することにより、より多くの市民に本物の名画を鑑賞していただく。	市の広報に無料券や割引券を掲載することにより、美術鑑賞しやすい機会を提供する。 総事業費の7%程度(上限1,000千円)を共催事業費とする。 リニューアル・オープン記念「島田鮎子」展：21年4月25日～6月28日(56日間)開催 特別企画「横山大観」展：21年9月19日～11月3日(40日間)開催	1,306	985	来場者数	人	目標	—	31,000	A	より質の高い名画を誘致することで、さらに内容の充実を図る。	メナード美術館主催事業にも積極的に支援を行い、小牧の魅力を拡充してゆく。
										実績	—	37,005			
429	文化振興課	一般事業	音楽指導事業	小中学生の合唱、吹奏楽等のレベルアップを図る。	プロの演奏家である中部フィルハーモニー交響楽団の団員を、学校の希望に応じ吹奏楽等の指導に派遣した。 ①市内小中学校へ派遣希望調査を行い、希望日と内容を中部フィルと調整する。 ②学校に実施確定を通知し楽団員を派遣する。 ③実施したごとに報告書と請求書を受け取り、中部フィルに支払う。 ④予算の範囲内で随時申込みを受け付け①～③の事務処理を行なう。	8,315	694	延べ指導者数	人	目標	—	—	B	学校の指導希望日が重なりやすく、日程調整が難しい。	定期指導のうち、地域別中学校3校で行なっていた吹奏楽指導を廃止し、各学校で個別の指導を行なうようにした。
										実績	138	135			
430	文化振興課	一般事業	小牧山文化事業	小牧山史跡公園で薪能を鑑賞していただくことにより、伝統芸能の素晴らしさや楽しみ方を市民に学んでいただくとともに、小牧のシンボルである小牧山を文化の発信拠点とする。	能楽協会名古屋支部の出演による薪能の実施。伝統芸能をより楽しんでいただくための展示・体験コーナーの設置。市内謡曲連盟の皆さんによる出演など、屋外イベントとして気楽に能を楽しめる機会を提供した。 職員は①能楽協会名古屋支部との演目・出演者調整を行い、プログラム・番組表を作成する。②事前PR活動を行なう。③舞台・客席の設営手配を行なう。④出演者等の手配、協力ボランティアへの依頼等、タイムスケジュール管理を行なう。⑤実行委員会を開催し、イベントとしての市民参画を促進する。⑥事務局としての庶務事務を行なう。 平成21年度 開催日：9月5日 場所：史跡小牧山	9,577	▲ 890	来場者数	人	目標	4,500	4,500	A	能の鑑賞を通じて伝統芸能を再発見する機会となっており、体験・参加ブースを充実することで、さらに内容を理解するものにしていきたい。	能楽協会の協力の基、能の市民参加を促す。薪能の前座として一般団体の出演や薪能本体への出演も研究する。
										実績	4,500	5,000			
431	文化振興課	一般事業	市民美術展開催事業	市内在住、在勤在学及び市内の美術団体に所属する方(中学生以下は除く)から出品を募り、作品の鑑賞機会を提供することにより、市民の美術愛好者を増やし、芸術への関心を高める。	平成22年度で第51回を迎える歴史ある美術展であり、10月下旬～11月上旬を会期としている。部門は、日本画・洋画・彫塑工芸・書道・写真の5部門であり、市内在住・在勤・在学または、市内の美術団体に所属する方から出品を募った。 集まった作品を審査し、10月25日～11月3日の会期で展覧会をまなび創造館で開催した。	3,846	▲ 2,470	入場者数	人	目標	4,000	4,200	B	本来はスポーツ施設であるアリーナで実施するので、美術鑑賞の条件としては良い条件ではない。しかし、会場の移転は困難であるため、無鑑査作品の受付やギャラリートークなど新たな魅力に取り組み、出品者及び入場者の増大に繋がる試みを実施する。	ギャラリートークの充実や一部の部門において作品応募規定の見直しを行なうなど、出品者・展覧会来場者の双方に対する魅力作りを実施する。
										実績	4,133	4,062			

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
432	文化振興課	一般事業	舞台芸術祭開催事業	年齢層や立場を超えた交流を通じて、参加小中学生の人間の成長を図るとともに、市民が主体となった舞台芸術活動の拡大を図る。	既存団体公演の実施と公募キャストによるミュージカル公演(小牧市の伝統・逸話・民話・歴史的な出来事等を題材とした創作ミュージカル)を実施する。使用する脚本・音楽・歌は全てオリジナルのものであり、歌唱指導・演技指導・ダンス指導・表現指導等を40回程度の練習において仕上げた。職員は指導者選定及び依頼・出演者の公募事務・公演までの練習・既存団体出演に関する調整・実施のサポート・実行委員会の開催・事業PR等の事務を行った。	6,604	2,197	市民ミュージカル公演入場者数	人	目標	600	800	B	ミュージカル出演者の年齢構成に偏りがあり、幅広い年齢層からの参加者を集めることが課題である。	全国的に活躍する演出家に指導を依頼することによって、新たな出演者の獲得を行なう。
										実績	930	804			
										目標					
433	文化振興課	一般事業	音楽活動促進事業	児童生徒や市民と中部フィルハーモニー交響楽団との共演を通じて、市民とプロの音楽家が交流を進めながら、音楽愛好家の拡大を図るとともに、市民の音楽活動のレベルアップを図る。	・若手演奏家育成:高校生以下の若手演奏家のコンクールを行い、上位入賞者はソリストとして中部フィルハーモニー交響楽団と共演する。 ・第九演奏会:市民の合唱愛好者を公募し、中部フィルハーモニー交響楽団との共演を行う。 ・アマチュア演奏家共演事業:音楽愛好家を公募し、オーケストラ奏者の一員として中部フィルハーモニー交響楽団と共演する。 若手演奏家育成・第九演奏会・アマチュア演奏家共演事業の3事業を3年間のローテーションで実施する。平成21年度は若手演奏家育成(ジュニアソリストコンクール)の実施と、22年度第九演奏会実施のため合唱練習を行なった。	8,694	1,242	演奏会来場者	人	目標	1,000	1,000	B	参加者を少しでも多く募る方法を検討していく必要がある。	合唱指導者を変更し、演奏会のソリストも小牧に関係する声楽家に出演していただくなど、クラシック音楽をより身近に感じていただき、参加者はもとより来場者の増加につなげる。
										実績	592	490			
										目標	30	20			
434	文化振興課	一般事業	自主文化事業	一流の演奏家・文化人・アーティストを招聘することにより市民の芸術文化への関心を高める。	市民会館、各市民センターのホールで、年間5公演程度自主事業を実施する。ニューミュージック・子ども向けコンサート・クラシックコンサート・文化講演会・伝統芸能とジャンルが偏らないように配慮し、多くの市民に鑑賞していただく。職員は、企画案の選定・プロモーターとの契約から始まり、PR活動・チケット販売・公演に関する会場手配から、ボランティアの手配・タイムスケジュールを含めたコンサート管理や来場者の対応など、当日の運営等を行なった。 21年度実施事業 ①子ども向け劇場公演「バイバイわたしのうち」(味噌市民センター) ②森公美子&中部フィル エネルギッシュコンサート(市民会館) ③マルタ・ジャズ・クインテット・スペシャルライブ(市民会館) ④川島隆太文化講演会(市民会館) ⑤子ども向け劇場公演「ヘンテコ長屋の赤おにどん平」(北里市民センター)	26,611	4,166	入場者数	人	目標	5,600	3,800	B	社会全体に文化事業への参加率が悪くなっており、内容充実のために市民参加の事業計画・市全体を捉えた年間計画での実施が必要。	まなび創造館を含めて各市民センターでの自主事業を市全体の事業として捉え、地域性を活かした事業の誘致を進めてゆく。
										実績	4,901	2,460			
										目標	70	70			
435	文化振興課	一般事業	絵画鑑賞事業	絵画の鑑賞方法、美術史、作品の時代背景、画家の人物像等について学び、多くの方に絵画を今以上に親しんでいただくことを目指す。	大学連携事業として、市内の美術系大学より講師を招き、レプリカ絵画を中心に絵画に関するレクチャーを行った。講座の最終講義には、市内美術館(民間施設)とも連携し、本物の絵画も鑑賞した。また、市内の中学校9校全てに美術教育に活用していただけるようレプリカ絵画を巡回した。 ●絵画鑑賞講座 22年2月7日～3月7日(毎週日曜日 連続5回講座) 職員は講師の手配・資料の作成・受講料の管理・講義の運営補助を行なった。 ●巡回ミュージアム 平成21年6月3日～平成22年1月26日(市内中学校9校で巡回) 職員は学校との日程調整・レプリカ絵画の運搬を行った。	913	▲ 565	講座受講者数	人	目標	50	55	A	レプリカ絵画が中心となるため、今後の活用方法も含めて内容を充実させる必要がある。	メナード美術館で開催されている展覧会と講座の内容がリンクできるように、メナード美術館との連携を強めるとともに、名画に触れ鑑賞する機会を講座の中で実現する。
										実績	53	60			
										目標					
436	文化振興課	一般事業	音楽鑑賞講座開催事業	音楽作品の歴史、時代背景、作曲家の人物像、楽器の特徴等を学ぶ事により、音楽の魅力を再確認する一助とする。	大学連携事業として、近隣の音楽大学より講師を招き、生演奏と音楽に関するレクチャー形式の講座を実施した。現在は幅広いジャンルの音楽をあらゆる角度から切り込み、解説を交えながら演奏を楽しむ講座内容である。第6回に中部フィルの演奏会を行い、普段の中部フィル演奏会とは違う楽しみ方(例えば、作曲家の生い立ちや曲が作られた時代・地域・背景を学び知識として音楽に付加価値をつける楽しみ)を味わっていただいた。平成21年度は①6月27日「和の心! ポップスのセンス! 津軽三味線の世界」②8月8日「心に響く低音の魅力! バリトンの世界」③9月12日「世界に羽ばたけ! 若きソリストたち」④10月24日「癒しの歌声! テノールの世界パート2」⑤12月12日「心の叫び! ゴスペルの世界」⑥2月21日「音の饗宴! オーケストラの世界」をいずれも味噌市民センターで実施した。	5,230	▲ 113	受講者数	人	目標	400	400	B	一般的にコンサートは幼児の同席禁止だが、子育て世代にも受講していただける事業も検討する必要がある。	昨年、自主文化事業に来場していただいた方に開催案内を出すなど、新たな受講生の開拓を行なう。
										実績	365	289			
										目標					
437	文化振興課	一般事業	サンデーコンサート等開催事業	市内の音楽家の交流・育成を図り、市民に音楽のすばらしさを啓蒙する。	各地域の市民センター等で年6回のサンデーコンサートを実施した。 ①4月26日「フレッシュコンサート」(北里) ②6月21日「ハートフルコンサート」(東部) ③8月23日「サマー親子コンサート」(味噌) ④10月25日「ナイトコンサート」(味噌) ⑤12月20日「クリスマスコンサート」(味噌) ⑥2月28日「スプリングコンサート」(北里) また、毎月1回味噌市民センターロビーを利用したふれあい音楽広場を実施した。 ①4月5日 ②5月10日 ③6月7日 ④7月5日 ⑤8月2日 ⑥9月6日 ⑦10月4日 ⑧11月1日 ⑨12月6日 ⑩1月10日 ⑪2月7日 ⑫3月7日 職員はコンサートの出演者との日程、曲目、演奏順等を調整し、機材の配置、転換、照明、音響等について舞台技術者と調整を行った。また、チラシを作成し、配布などPR活動を行い、コンサート当日の手配、運営を行った。	2,439	471	サンデーコンサート来場者数	人	目標	1,500	1,500	B	単にコンサートを実施するというのではなく、鑑賞者となる市民と一体となれる企画を増やす必要がある。	サンデーコンサートの企画公演を三回に増やし、市民同士の交流・音楽文化への理解を深める。来場者の減少の原因の一つにPR不足が挙げられるので、PR方法や対象を検討し、有効的な対策を実施する。
										実績	1,152	885			
										目標	—	600			
438	文化振興課	一般事業	オーケストラ演奏鑑賞事業	園児・小中学生にプロの生演奏を聞く機会を提供することにより、音楽を通じた文化活動の啓蒙を図る。	市内の小中学校を対象に2年に1度の割合で全校で公演を行なっている。本格的なコンサートを学校で行なうことにより、クラシックコンサートを鑑賞する機会の少ない子どもや保護者に体験していただき、音楽へ親近感を感じていただけるようなコンサートを提供した。職員は、学校からの日程・演奏曲目等の要望を聞き、中部フィル事務局と演奏会に向けての事務手続きを行なった。また、児童・生徒に配布するプログラムの作成など、コンサートホールで体感する感動を学校で味わうことのできるよう手配・設営を行なっている。 ・小学校16校・中学校9校を対象に、2年に1回の学校巡回演奏を行った。(2管編成53人) ・幼稚園・保育園30園を対象に年1回アンサンブルでの演奏を行った。(4人編成程度)	30,196	▲ 4,075	小中学校公演鑑賞者数	人	目標	7,000	6,000	B	多くの子ども、児童・生徒だけでなく保護者・教員までが鑑賞することで、家庭での対話も生まれ情操教育として有効なため、効果の高い方法を検討することが重要である。	プログラム編成時から声楽家(ポルタメント小牧会員)たちに参加していただき、クラシック音楽をより身近なものに感じていただける工夫をする。
										実績	7,069	6,583			
										目標	4,500	4,000			
439	文化振興課	一般事業	ジュニア育成活動事業	学校だけではできない分野の指導を受けることができ、教育目標に沿った小中学生の幅広い体験・学習活動を行う。	学校からの要請により、文化協会会員を派遣し、邦楽や生活文化の指導を行った。また、平成17年度からはジュニア吹奏楽クラブ・平成20年度からはジュニア演劇クラブが組織化され、学校でのクラブ活動では指導できない継続的かつ専門的な指導を行なっている。 職員は、学校からの要望に対し、文化協会会員に派遣のための日程調整を行い、実施後は講師に謝礼を支払う等の事務処理を行なった。	1,322	▲ 682	実施学校数	校	目標	—	—	C	今後は、ジュニアクラブ化への方向を検討していく必要がある。	新たなジュニアクラブとして美術クラブを立ち上げるための準備を進め、諸問題の解決と対策を研究する。
										実績	14	11			
										目標	—	—			
440	文化振興課	一般事業	市民ギャラリー企画展開催事業	多くの市民にギャラリーの存在を知ってもらい、ギャラリーの利用・鑑賞者の拡大を図る。	H21年度は、能面打「見市泰勇」の世界展を開催した。普段、身近で鑑賞することのできない能面を製作工程、作品の分類、能面の歴史、現物を展示した。また、能の衣装と作り物、能ならでわの常識や鑑賞の仕方を能面を通して理解できる特別展であった。 職員は、企画案の選定・プロモーターとの契約から始まり、PR活動・展覧会場準備立会いから、開催中の会場管理や来場者の対応など、開催中の運営等を行なった。	3,314	—	来場者数	人	目標	—	500	A	市民ギャラリーの知名度を高められるように、幅広い世代が興味を持てる内容の企画展を実施する必要がある。	施設の立地条件から、子供をターゲットにする企画展を開催する。
										実績	—	512			
										目標					
441	文化振興課	施設整備系事業	文化財環境整備事業	小牧の文化財を保存・活用することにより、歴史を生かした魅力ある個性豊かな街づくりに役立つ。	文化財を良好な環境で保護、保存し、説明板・案内板を整備することで、より多くの市民にPRした。 織田信長が築いた永祿期の史跡小牧山の遺構、熊野社の五枚岩、大草のママナシ自生地の説明板の新設の他、劣化した説明板の更新を実施した。 職員は板面の意匠、設置場所に関わる諸手続き、工事の監督等実施した。	4,221	▲ 41,549	文化財説明板、案内板の設置	箇所	目標	3	6	A	小牧の文化財を知ってもらうために重要であるが、ある程度の整備が進むと、維持管理面でのコストが増大することが課題。	コスト削減に努めながら、景観や環境に配慮した事業の実施を推進していく。
										実績	6	7			
										目標					

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策
442	文化振興課	法定受託系事業	歴史館施設管理事業	小牧のシンボル小牧山にある歴史館を多くの方に利用してもらうことで、歴史遺産の再確認、小牧のPRにつなげる。	管理、運営は指定管理(予算20,031千円)、企画展(1,250千円)。また、さくらまつり、お月見まつり、市民まつりなどの課が行う事業にも協力し、開館時間の延長等の利用拡大をはかっている。 開館時間 午前9時～午後4時30分 休館日 毎週木曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始 入館料 大人100円 小人30円(団体大人60円、小人20円) 職員は管理者との調整、入館料の減免、企画展示、開館時間の延長等の諸手続きをおこなう。	18,795	▲ 766	入場者	人	目標 35,000	35,000	B	改装や企画展示の効果で入館者が増えているが、これを維持するために、さらに魅力ある内容の充実を図る必要がある。	館内ガイドを実施して来館者サービスの向上を実施する。
										実績 46,228	49,765			
								企画展・夜間開館入場者	人	目標 —	—			
										実績 7,677	8,751			
443	文化振興課	一般事業	文化財図書の編集・発行(一般事務事業)	市内の文化財の発掘、調査研究を行い、行事の開催や図書の発刊などを通じ、小牧の歴史・文化財をPRし、より多くの人に知っていただく。	市内小中学校の社会科教員により構成された小牧市文化財資料研究員会に業務を委託し、「文化財愛護のつどい」の開催や歴史、文化財に関する図書を編集、発行し、市民に研究成果を公開した。 図書発刊 新規図書(840千円:800冊) 増刷図書(420千円:200冊×2種) 職員は会議の連絡調整、印刷、委託業務の契約事務の他、図書の販売をおこなう。	2,995	148	文化財愛護のつどいの参加者	人	目標 —	—	B	IT化が進んでおり、今後の図書類の媒体変化、活用方法の変化にも注目していく必要がある。	他市の状況や市民ニーズ、技術の進歩等の情報収集に努め、図書の刊行も含めて、より効果的は方法が研究する。
										実績 124	171			
								文化財図書の売上	冊	目標 250	500			
										実績 558	505			
444	文化振興課	法定受託系事業	民俗資料保存施設管理事業	民俗資料は先人の生活ぶりを正しく理解するための手掛かりとして欠くことができない貴重な歴史資料であり、それらを後世に伝える。	市民から寄贈された民俗資料を、良好な状態で収納、保管し、保護、保存した。 職員は委託事業の契約事務の他、施設の維持管理、保管品の管理などをおこなう。	1,800	▲ 105	燻蒸(くんじょう)	回	目標 1	1	A	温度や湿度の管理までできていないため、資料の保存に関して注意をしていかなければならない。	節水など省資源に厳しい取組みを実施する。
										実績 1	1			
								クレーン保守	回	目標 2	2			
										実績 2	2			
445	文化振興課	法定受託系事業	文化財発掘調査保存事業	保存が不可能な埋蔵文化財について、調査、記録、保存をおこない、後世に伝える。	職員が中心となり、アルバイト作業員を指揮し、遺跡範囲確認調査、発掘調査等を実施、出土遺物を整理し、埋蔵文化財の記録を保存した。 アルバイト作業員数25人、出土遺物は民俗資料保存施設に保存。	41,886	15,538	記録保存	m	目標 —	—	B	職員の業務量の大半を占めるため、他業務との関連や業務の効率化が課題である。また、発掘調査の成果の情報発信が不足している。	22年度の緊急雇用事業基金を活用し、外部委託して業務の効率化を図り、その分の職員業務量を情報発信に費やす。
										実績 798	1,848			
										目標				
										実績				
446	文化振興課	一般事業	市指定文化財補助事業(一般事務事業)	市指定文化財の適正な維持管理及び、伝承、公開、記録等保護に必要な活動を促進する。	市指定文化財の保存、管理業務等に要する経費に対し、補助金を交付した。 無形民俗文化財の保存、伝承、公開等の事業に対する補助(650千円:4団体) 有形文化財の修繕に対する補助(7,172千円:2団体) 天然記念物の保護事業に対する補助(102千円:1団体) 職員は申請から交付、実績報告の一連の事務手続きをおこなう。	7,987	7,274	交付団体	団体	目標 —	—	A	特に無形文化財を中心に後継者不足という問題を抱えており、広く市民に知らせていくことも必要である。	文化財を市民公開する機会を提供するなど、保存、伝承活動を促進するため、経済面に加え新たな支援方法を研究する。
										実績 4	7			
										目標				
										実績				
448	文化振興課	一般事業	文化財啓発事業	文化財の発掘調査だけでなく、市内に残る貴重な文化財、古文書等を調査、研究することにより、小牧の歴史遺産を後世に伝える。	発掘以外の文化財の悉皆調査、古文書調査、歴史講座、古文書入門講座の実施。 連続歴史講座 月1回 古文書入門講座 前期7回 後期6回 古文書調査 90回 甲冑製作プロジェクト 13回 他 職員は講座の受講受付や広報、会場の調整等を実施。	16,263	▲ 750	受講者数	人	目標 250	500	B	調査、研究、資料づくりに合わせ、講座も実施することが必要である。	今後も市民ニーズに合わせた事業を展開していく。
										実績 429	988			
										目標				
										実績				
449	文化振興課	法定受託系事業	史跡小牧山管理事業	史跡小牧山を適切に管理をすることで、市民の憩いの場として、歴史遺産として広く市民に親しまれるようにする。	史跡としての保護、保存に努めながら、適切な管理を実施し、憩いの場、学習の場としての機能を維持、向上させた。 職員は施設、設備の故障、破損の対応など、維持管理をおこなう。	2,080	▲ 549	入込客数	人	目標 —	—	A	日夜を通じて開放的な空間であり、利用者のマナーの低下等で器具破損などの修繕コストが高くなるので、防犯対策が必要である。	小牧山で実施されるイベントの開催を通じ、文化財保護の啓発や利用促進のPRを実施する。
										実績 462,280	497,650			
										目標				
										実績				
450	文化振興課	施設整備系事業	史跡小牧山整備事業	貴重な歴史遺産を調査し、基礎資料を作成、後世に残すための整備をおこなう。	史跡小牧山整備計画基本構想に基づき、保護と活用のバランスのとれた整備を進めるとともに、発掘調査を実施して整備のための基礎資料を収集した。 発掘調査は職員が中心となり、アルバイト作業員を指揮して調査、記録、保存を実施。この他策定会議の実施や補助金の申請業務等各種手続きをおこなう。	11,539	▲ 4,418	記録保存	m	目標 300	300	A	小牧山の整備は長期にわたるため、計画的な進捗管理が必要である。	整備について、情報を発信し、整備について理解を求める。
										実績 300	300			
								整備工事	ha	目標				
										実績				
451	体育課	一般事業	生涯スポーツ振興事業	生涯スポーツを通して体力づくりや健康保持への、市民の意識の高揚を図る。	スポーツへの関心、意識の高揚を図るため、観戦スポーツの誘致・開催を行うとともに、社会体育指導者の資質の向上のため、スポーツ指導員の養成講座などの研修の機会や講習会を開催します。またこの事業の実施に当たり、団体・講師との事業打合せ、契約事務、窓口での受付事務、体育指導員連絡協議会の会議出席等を行った。	10,193	930	プロ野球オープン戦	人	目標 6,400	6,400	C	各期の特徴にあったスポーツの提供や情報提供、指導者の確保が課題です。	クラブマネージャーの育成。他市の状況を参考にする。
										実績 5,084	4,755			
								公認スポーツ指導員養成講座	人	目標 30	30			
										実績 31	31			
452	体育課	一般事業	小牧市体育協会助成事業	健康で生きがいのあるまちづくりを推進している体育協会の事業費補助を行い、より多くの市民がスポーツに親しむようにする。	体育協会本部費、大会運営費、選手派遣費、奨励費、ジュニア育成事業費、加盟団体助成費などの事業費を助成する。このための補助金申請受付、申請内容の審査、完了検査等の事務を行った。	85,502	▲ 2,623	ジュニア育成事業	人	目標 1,600	1,400	B	新たな財源の確保が課題である。	公益法人制度改革に伴う体育協会の今後のあり方や加盟団体助成事業の見直しを含めた検討が必要である。依存率の高い補助事業のため自主財源確保の研究を進めてもらう。
										実績 1,689	1,445			
										目標				
										実績				

事業種	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト(千円)	コスト対前年度比(千円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策	
453	体育課	一般事業	学校体育施設開放事業	あらゆる世代の市民のスポーツ活動の機会の充実のため、各種スポーツ大会を開催し、スポーツの振興を図る。	市内の小中学校の体育館、グラウンド、小学校プール、県立高等学校のグラウンドをスポーツ活動の場として開放し、開放運営委員会が管理している。なおこの事業の実施にあたり、管理指導委託事務、医薬材料・炭酸カルシウムの配布、研修会の実施、学校との調整、利用者への指導などの事務を行った。	10,167	▲ 171	施設利用人数	人	目標	200,000	200,000	B	一部の高校について協力してもらえなかったが、平成22年度は協力してもらえたがもう少し開放日数の増加が課題である。	小牧工業が施設開放事業に加わり新たに施設の開放を行います。
									実績	229,339	227,189				
454	体育課	一般事業	スポーツ教室開催事業	親子(幼児)から高齢者を対象にしたスポーツ・レクリエーションを主とする初心者教室・講習会を開催し、より多くの参加者を募集する。	親子ふれあい教室、シルバースポーツ大学、地域スポーツ教室を開催、事業委託により実施しており、講座のカリキュラムの作成、広報依頼、受付、講座当日の運営、終了証の作成などの事務をおこなった。	2,485	195	市民スポーツ教室	人	目標	160	160	B	地域スポーツ教室で行う種目の選定が課題である。	健康増進につながるニーズの高い講座を増設する。
									実績	159	159				
455	体育課	一般事業	スポーツ大会開催委託事業	あらゆる世代の市民のスポーツ活動の機会の充実のため、各種スポーツ大会を開催し、スポーツの振興を図る。	市民体育大会、市民駅伝競走大会、シティマラソン大会、四市交換体育大会、愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会、バレーボール「Vリーグ」等大会誘致事業の実施。なお、この事業の実施にあたり委託契約事務、大会運営の協力など事務を行った。	29,363	▲ 10,684	小牧シティマラソン大会	人	目標	3,500	4,000	B	日本バスケットリーグ、Vリーグ等、誘致事業についてはトップレベルの誘致を図りレベルの高い競技の観戦を行ってもらう。	多くの市民がスポーツ大会に参加していただけるように、事業内容・実施方法の改善や協賛企業の協力依頼を行い事業費の削減を図る。
									実績	4,525	5,373				
456	体育課	法定受託系事業	体育施設管理事業	既存スポーツ施設の適正な管理を実施することで、より多くの利用を図る。	グラウンド用地に借地契約事務、地権者との調整、除草、トイレ掃除の業務委託など行った。	40,756	▲ 13,224	スポーツ広場内除草作業	m	目標	13,974	13,974	A	トイレ等の施設が老朽化が課題である。	石灰の支給など他市の状況について調査を行う。
									実績	13,974	13,974				
457	体育課	法定受託系事業	体育施設管理委託事業	指定管理者の導入により、市民ニーズへの的確な対応や効果的で柔軟な施設運営を図る。	施設の指定管理委託事務、モニタリングの実施、是正事項の指導などを行った。	598,136	▲ 31,806	施設利用者(温水プールを除く)	人	目標	807,777	810,546	A	施設の老朽化が課題である。	温水プールは指定管理者制度の導入をしたが次年度以降も指定管理者制度を継続する。また、市民ニーズへの的確な対応や効果的で柔軟な施設運営を図る。
									実績	814,521	846,165				
458	体育課	施設整備系事業	温水プール施設整備事業	施設の維持管理により、体育施設の安全・円滑な運営を図る。	施設整備工事等の契約事務、工事立会い・調整事務など(起流ポンプ修繕)(ろ過装置修繕)(プール改修工事)等	59,036	51,233	施設利用者数	人	目標	203,862	203,902	A	平成20年度に建物劣化診断を実施したところ通常の耐用年数より老朽化が進んでいることから、今後の劣化診断の時期の見直し等が必要である。	オゾン発生装置配管取替修繕・中央監視盤修繕を予定
									実績	214,329	222,578				
459	体育課	施設整備系事業	南スポーツセンター施設整備事業	施設の維持管理により、体育施設の安全・円滑な運営を図る。	施設整備工事等の契約事務、工事立会い・調整事務、プール改修工事など	226,622	213,384	水泳プール利用者	人	目標	12,802	12,842	A	各施設の老朽化が著しいため随時、修繕が必要。	グラウンドキュービクル並びに照明塔分電盤修繕改修工事・南側東側防球ネット改修工事を予定
									実績	15,368	12,154				
460	体育課	施設整備系事業	総合運動場施設整備事業	施設の維持管理により、体育施設の安全・円滑な運営を図る。	施設整備工事等の契約事務、工事立会い・調整事務など	16,823	▲ 8,637	野球場・多目的グラウンド利用者	人	目標	54,522	54,562	A	施設が老朽化しており随時修繕が必要となる。	空調機高性能及び中性能フィルター取替工事・消防設備放水型スプリンクラー設備等修繕工事・空調機インバータ取替工事を予定。
									実績	60,607	73,045				
461	体育課	施設整備系事業	さかき運動場施設整備事業	施設の維持管理により、体育施設の安全・円滑な運営を図る。	施設整備工事等の契約事務、工事立会い・調整事務など(野球場防球ネット整備工事)	11,357	1,084	利用者	人	目標	37,674	37,714	A	施設の老朽化が課題である。	野球場下水道新設工事を予定。
									実績	38,486	42,557				
462	体育課	施設整備系事業	スポーツ広場施設整備事業	スポーツ施設の安全・円滑な運営を図るため、施設の維持管理を行う。	野口運動場トイレ設置工事・村中運動場ダックアウト設置工事・駅東ゲートボール場トイレ設置工事	24,388	18,522	長治グラウンド利用件数	件	目標	—	—	H21年度事業完了		
									実績	780	861				
462	体育課	施設整備系事業	スポーツ広場施設整備事業	スポーツ施設の安全・円滑な運営を図るため、施設の維持管理を行う。	野口運動場トイレ設置工事・村中運動場ダックアウト設置工事・駅東ゲートボール場トイレ設置工事	24,388	18,522	中島野口利用件数	件	目標	—	—	H21年度事業完了		
									実績	810	864				

事業 番号	課名	類型	事務事業名	事業の目的	内容(手段)	H21コスト (千円)	コスト対前 年度比(千 円)	成果指標名	単位	H20	H21	評価結果	課題	H22年度以降の改善策
463	議事課	法定受託系事業	会議録作成管理事業	本会議・委員会等の議事録を作成することにより、過去の会議内容の検索を可能とするとともに、開かれた議会をめざす。	・本会議・委員会等の会議録を調製・保管し、印刷製本したものを関係各所に配布 職員は、会議録の校正・調製・配布を行う。 ・議事録検索システムに使用するデータ作成 職員は、内容の校正を行う。	8,184	▲ 1	会議録作成回数	回	目標 —	実績 104	A	印刷製本の配付分を見直す。	データ化することに伴い印刷製本分を見直すことができないのか検討する。
										目標 —	実績 101			
464	議事課	一般事業	議会広報事業	議会の活動について、広く一般市民に周知を図り、開かれた小牧市議会を目指す。	・議会だよりの発行 議会だよりの紙面作成・校正・発行・配布 ・インターネットによる会議録の検索閲覧、本会議の録画映像の配信 会議録データ・映像の校正・公開事務 ・他市議会へ小牧市を紹介するため、市政概要の作成 各課への原稿依頼・取りまとめ・発行・配布	19,631	22	議会だよりの発行部数	部	目標 214,000	実績 210,900	B	議会だよりの発行・作成部数の必要性	本会議映像配信については、録画中継を行っているが、生中継の配信を検討する。
										目標 1,500	実績 1,700			
465	議事課	一般事業	議員調査研究事業	議員が議員活動を展開するために、調査研究を行い、市政への提言を行うとともに、議員の資質向上を図る。	・各委員会による行政調査 調査先の選定・依頼・調整、議員との調整、調査への随行、報告書の受理 ・議員の調査研究に資するために会派へ政務調査費を交付 ・政務調査費による行政調査 職員は調査先の選定・依頼・調整、議員との調整、報告書の受理を行う。	13,799	▲ 1,305	委員会による行政調査日数	箇所	目標 20	実績 20	A	政務調査費執行状況の公開について更によりわかりやすい方法を検討してゆく。	委員会による行政調査及び政務調査費による鉄道賃において、原則特別車両料金を徴する客車の利用を行わないこととした。
										目標 12	実績 12			
466	議事課	一般事業	議長会等対外活動事業	議会としての対外活動を行い、行政事務への支援の一端を担うことを目的とする。	・市議会議長会をはじめとする各種議長会へ組織体の一員として出席し、広域的な課題・要望活動に取り組む。 会議出席の際の日程調整・行程計画・旅費等の準備・随行	8,294	▲ 1,092	対外活動日数	日	目標 14	実績 26	A	さらなる交際費の支出が抑えられるか検討が必要である。	議長交際費の透明性を図るため、今年からホームページに用途を公開するようになった。
										目標 —	実績 —			
467	建築課	法定受託系事業	市営住宅管理事業(一般事業)	市営住宅や共同施設を適切に維持管理し、住宅に困窮する低額所得者に住宅を供給することにより居住の安定を図る。	エレベーターの保守点検や受水槽の清掃等を業者に委託した。職員は修繕の必要な所を週一回、各棟にいる管理人宅へ水道水の残留塩素濃度測定を行うので、その際に管理人から報告を受け、良質な住環境の維持をするために修繕を行った。	9,400	▲ 1,179	入居率	%	目標 100	実績 99	B	一番古い住宅で築20年を経過しており、今後経年による施設の修繕や改修を計画的にする必要がある。	受水槽や給水ポンプ、給湯器等建築設備機器の更新
										目標 —	実績 —			